

8 中学校

(1) 目標

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

第1:「広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し」

＊中学校社会科の基本的なねらいにかかわるもの

- ・広い視野に立って：
 - ・社会科の学習が目指している多面的・多角的な見方や考え方にかかわる意味
 - ・国際的な視野という空間的な広がりにかかわる意味
- ・社会に対する関心を高め：
 - ・社会科の特質を踏まえて学習の過程を大切にす
 - ・生徒自ら社会的事象を見だし、それについて課題を設定し追究する学習を重視する
 - ・学習を通してさらに関心が高まることなどを旨とする
- ・諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し：
 - ＊社会的事象はそれをとらえる観点によって大きく見え方が変化することから
 - ・資料を適切に収集、選択、処理、活用し、それらの資料に基づいて多面的・多角的に考察し公正に判断する態度を身に付けさせることを、情報化の進展に対応する観点も踏まえて重視したもの
- ・多面的・多角的：
 - ・多面的：学習対象としている社会的事象が様々な面をもっていること
 - ・多角的：そうした社会的事象を様々な角度から考察し理解すること
 - ・これらを相互に関連付けることによって、社会科の特質であり基本的なねらいである能力や態度を育成することができる

第2:「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い」

- ・中学校社会科三分野の学習が旨とするねらい
- ・教科の基本的な構造
 - ・地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開するという中学校社会科の基本的な構造に留意して、公民としての基礎的教養を培うことを旨とする
- ＊国土と歴史に対する理解と「愛情」：
 - ・広い視野に立って我が国の国土や歴史に対する理解を深めさせた上ではぐくまれるものであり、偏った理解の上に立つものではない

第3:「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」

- ・第2で示した三分野の学習を通して育成する資質
- ・公民的資質の基礎を養う：
 - ＊小・中学校の目標に一貫した文言であり、社会科の究極のねらいを示している

(2) 各分野の目標及び内容**ア 地理的分野****(ア) 目標**

(1) 日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ、地理的な見方や考え方の基礎を培い、我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。

*地理的分野の基本的な目標を示している

*我が国の国土認識と併せて、世界の諸地域に関する地理的認識を養うことを学習の両輪とすることを示している

「日本や世界の地理的事象に対する関心を高め」

- ・我が国の国土認識だけでなく世界の諸地域の地理的認識を養うことを重視することから、日本や世界の様々な地理的事象に生徒自らが関心をもって学習に取り組むことができるようにするとともに、学習を通してさらに関心が喚起されるよう指導を工夫すること

「広い視野に立って我が国の国土及び世界の諸地域の地域的特色を考察し理解させ」

- ・広い視野：
 - ・世界的視野からとらえるということ
 - ・多面的・多角的に考察するということ
- ・考察し理解させ：
 - ・「考察する」という学習の過程を経て「理解させる」
 - ・追究する学習を重視するとともに、確かな理解に至る学習を展開すること
- ・我が国の国土（の地域的特色）：視野の狭い学習により単に地理的知識を詰め込むのではなく世界的視野から多面的・多角的に追究する学習を通してとらえさせる必要がある
- ・世界の諸地域の地域的特色：学習で取り上げる地域や国それぞれが、世界的視野から見てどのような地域的特色をもっているかを考えさせることが大切である

「地理的な見方や考え方の基礎を培い」

- ・地理的な見方：日本や世界にみられる諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりで地理的事象として見いだすこと
- ・(地理的な) 考え方：それらの事象を地域という枠組みの中で考察すること
 - *目標の(2), (3)を踏まえて地理的な見方や考え方を整理すると
 - ①が地理的な見方の基本
 - ②が地理的な考え方の基本
 - ③から⑤はその地理的な考え方を構成する主要な柱
 - ① どこに、どのようなものが、どのように広がっているのか、諸事象を位置や空間的な広がりとのかかわりでとらえ、地理的事象として見いだすことまた、そうした地理的事象にはどのような空間的な規則性や傾向性がみられるのか、地理的事象を距離や空間的な配置に留意してとらえること
 - ② そうした地理的事象がなぜそこでそのようにみられるのか、また、なぜそのように分布したり移り変わったりするのか、地理的事象やその空間的な配置、秩序などを成り立たせている背景や要因を、地域という枠組みの中で、地域の環境条件や他地域との結び付きなどと人間の営みとのかかわりに着目して追究し、とらえること
 - ③ そうした地理的事象は、そこでしかみられないのか、他の地域にもみられるのか、諸地域を比較し関連付けて、地域的特色を一般的共通性と地方的特殊性の視点から追究し、とらえること
 - ④ そうした地理的事象がみられるところは、どのようなより大きな地域に属し含まれているのか、逆にどのようなより小さな地域から構成されているのか、大小様々な地域が部分と全体とを構成する関係で重層的になっていることを踏まえて地域的特色をとらえ、考えること
 - ⑤ そのような地理的事象はその地域でいつごろからみられたのか、これから先もみられるのか、地域の変容をとらえ、地域の課題や将来像について考えること

*地理的な見方や考え方は、地理的分野の学習の全般を通じて培うものであり、系統性に留意して計画的に指導することが必要である

「我が国の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う」

*地理的分野が目指す総括的な目標

- ・ **国土**：山地，平野，海岸などの自然物からなる土地それ自体だけを指すのではなく，そこに居住し生活する人々及び社会の実態や，人間の土地への対応の仕方を含めたもの

*中学校では我が国の国土の認識と併せて世界の諸地域に関する地理的認識について，それぞれ広い視野から養うこととしている。この目標の(1)の実現を目指すことが，改正教育基本法等の趣旨に沿うことになるとともに，社会科の究極の目標である「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」ことにも結び付く

(2) 日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりごととらえ，それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し，地域的特色や地域の課題をとらえさせる。

*地理的な見方や考え方の基礎を培い，地域的特色や地域の課題をとらえさせるという地理的分野のねらいを具体的に示している

「日本や世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとのかわりごととらえ」

*目標の(1)のところで述べた地理的な見方や考え方の①に当たる部分

*地理的な見方について示したもの

- ・ 生徒に地理的な見方を身に付けさせることを一層重視すること
「とらえる」：例えば地理的特色を「調べ追究して，明らかにする」ことと「理解すること」の二つの意味内容を含んでいる

「それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し」

*目標の(1)で述べた地理的な見方や考え方の②に当たる部分

*地理的な考え方の基本

- ・ **地域の規模に応じて**：地理学習においては，どのような規模の地域を対象にしているかといった点に留意して，取り上げる地域の規模に応じた地理的事象の取扱いを工夫することが大切である
- ・ **環境条件**：自然的条件(自然環境)とそれ以外の社会的条件(社会環境)の二つが含まれている
 - *自然的条件(自然環境)に重きを置いてこの用語を使用する傾向があるので，この点に留意して，多面的・多角的に考察するよう努める必要がある

「地域的特色や地域の課題をとらえさせる」

*今回の改訂における地理学習のねらいを具体的に示している

- ・ **地域的特色**：大きくみると，地域の環境条件及び他地域との結び付きと，そこに居住してより豊かな生活を実現するために努力している人々の営みとのかわりごとの中で生み出されているもの
 - *「環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し」と示したのは，それを象徴化したもの
 - *他地域との結び付きや人々の営みも社会的条件と考えられ，いずれも地域的特色を生み出す上で大きな役割を果たしている。大きくみれば，地域の環境条件，他地域との結び付き，人々の営みが相互に影響を及ぼしながら地域的特色が形成され，変容している
- ・ **地域の課題**：そうした地域の変容や地域的特色をとらえる学習によって見いだされるものであり，さらに地域の将来像や地域の課題の解決策などについて考えたり，意見交換したりすることができるよう学習することが望まれる

(3) 大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる。

* 地域的特色の特質、性格についての考え方を地理的な見方や考え方を構成する概念と関連付けて示したもの

「大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し」

* 目標の(1)で述べた地理的な見方や考え方の④に当たる部分

* 地域的特色を追究する際の地域の枠組みについて示したもの

・ 地域概念：

・ 地球表面は、

例えば行政区域に着目すると、国家、都道府県、市町村などの大小様々な地域

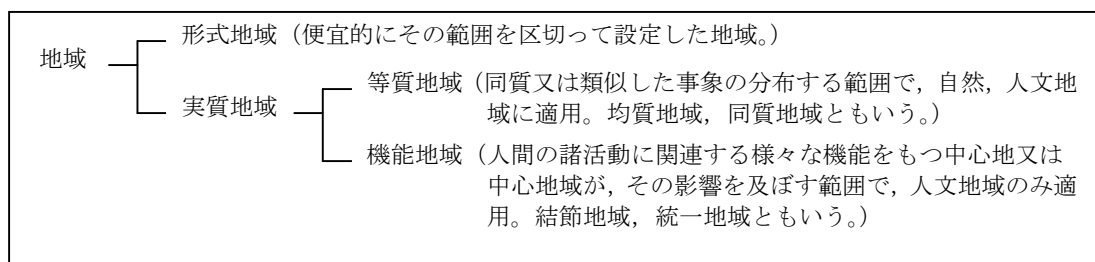
例えば水田単作地域、酪農地域のように同じような特色をもった等質地域と、通勤圏、商圏のようにある地域を中心にその影響の及ぶ範囲をまとめた機能地域

大小様々なまとまりある地域に分けることもできる。さらに、指標の取り方によっては、

台地と低地、あるいは気候帯や植生帯といった自然地域と、

農業地域や工業地域といった人文地域

というように、共通の特色をもった大小様々な地域に分けることができる



・ また、大小様々な地域は、

たくさんの字とよばれる小地域が集まって市町村規模の地域をつくり

市町村が集まって都道府県といった規模の地域をつくる

さらに、たくさんの都道府県が集まって日本という国家規模の地域をつくり

たくさんの国々が州といった規模の地域を構成する

というように、重層的になっている

・ したがって、各地域については、そうした枠組み、そして規模を踏まえて適切に取り扱うよう工夫することが大切である

「日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し」:

* 地理的な考察の方法の基本を示したもの

* 各地域の特色は、他地域と比較したり関連付けたりすることによってより一層明らかとなってくる。しかし、一方で比較の仕方や関連付け方によっては、ある面だけを強調したりして誤解を助長する恐れもある

・ 諸地域を比較し関連付ける際には、地域の規模に対応させたり、より視野を広げてみたり、過去と現在といった時間的経過などを考慮して、適切かつ多面的・多角的に取り扱うよう工夫する必要がある

「それらの地域は相互に関係し合っていること (…を理解させる)」

* 二つ以上の地域間の関係性について示したもの

・ 地域はそれぞれ独自性をもっているが、その地域だけでは成り立っていない。このため、地域は他地域との関係をもちながら成り立っているが、その関係には、相互依存や協力、競争などの様々な関係がある

・ 地域間の諸関係を多面的・多角的にとらえることができるよう、学習指導を工夫することが大切である

「各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること（…を理解させる）」

* 地域間を比較し関連付ける学習を通して明らかとなる地域的特色について示したもの

- ・ **地域的特色**：「地方的特殊性と一般的共通性」から構成
 - ・ **地方的特殊性**：各地域のもつ独特の性質
 - ・ **一般的共通性**：他地域にも共通にみられる性質
- ・ この二つの性質は相互に関係し合っていることから、各地域の学習においては、この二つの性質を関連付けて扱うことが大切である

* 「特色」と示しているからといって地方的特殊性のみを対象にしているわけではない点に十分留意する必要がある

「それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる」

- ・ それら：「地域は相互に関係し合っていること」

「各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること」の二つ

- ・ **諸条件の変化など**：

- ・ **諸条件**：自然及び社会的条件

* 科学技術の進歩など人間の諸活動が生み出す諸条件も含んでいる

- ・ **など**：地域の変容が、「諸条件の変化」といった外部的な条件だけでなく、内部的なものでも変化することがあり得ることを意味している

* 地域的特色や地域間の諸関係は、国際化、情報化の進展などに伴って、ますます深化し、複雑になっている。しかし、だからといって地域の変化は一様ではなく、激しく変化している地域もあれば、あまり変化していない地域もみられることに留意して、画一的にとらえることのないよう工夫する必要がある

* 地誌的な学習の目的は、取り上げた様々な地域の地域的特色を多面的・多角的に追究し、とらえることである。そうした地誌的な学習に当たっては、前述した地域の概念に基づいて地域をとらえることがより一層重要となってくることに留意して、指導に当たることが大切である

(4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。

* 地理的分野の学習を通して生徒が身に付けるべき望ましい能力と態度を示したもの

* 中央教育審議会の答申の学習指導要領改訂の基本的な考え方の中で、思考力・判断力・表現力等の育成が示され、そのために観察・実験やレポートの作成、論述といった学習活動を充実させること、そして、そのような学習活動を基盤として言語に関する能力の育成に取り組むことの重要性が示された。この目標の(4)の実現を図ることは、そうした今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方と軌を一にしている

「地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め」

* 地理的事象に対する関心などの育成を重視する観点から示したもの

- ・ **地域調査**：課題を設けて行う学習や作業的、体験的な学習など、生徒の主体的な学習を促す学習の代表例として示したもの

* 例えば、景観の観察といった比較的实施に負担が少なく、視覚的にとらえる活動を取り入れるなど、現代の日本や世界の地理的事象を取り扱う地理学習の特質を生かして、作業や体験を伴う学習や課題を設定し追究する学習などを工夫し、生徒の主体的な学習を促すことが必要

- ・ 地理学習を通して日本や世界の地理的認識を深めていこうとする態度をはぐくむことが大切である

「様々な資料を適切に選択、活用」

* 様々な資料を活用する技能や表現力の育成を重視する観点から示したもの

- ・ 「様々な資料を適切に選択、活用」することは、情報技術革新や情報化の進展により地理情報(地域に関する情報)が増大し多様化する現代及び近未来において、特に大切である

- * 情報技術革新や情報化の進展により、地理情報も多様な情報手段によって多種多様な資料を容易に得ることができるようになってきているが、それらの中には、地理的分野の学習に結び付かない高度な情報や詳細過ぎる情報なども少なくない
- * 情報量には地域的な偏りがあり、入手しようとしてもなかなか適切な資料が入手できない地域もみられる
- ・ 地理的分野の学習で活用できる資料としては、地図、統計、新聞、写真、紀行文など種々あるが、その中でも最も重要な役割を果たしているのが地図である
 - * 現代のように地域間の交流の盛んな時代においては、社会的事象を位置や距離関係を考慮して地図上でとらえることが効果的であり、大切なこととなっている
 - * 地域の変容が激しくなっている現代は、新旧の地図を比較し関連付ける学習が、地域の変容の軌跡をとらえ、地域の課題や将来像などについて考える上でも大切な方法になっている
 - * 読図力、作図力などの地理的技能を地理学習の全般にわたってしっかり身に付けさせるよう工夫することが大切である

「地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断する（…能力や態度を育てる）」

- * 社会的事象に対する思考力・判断力の育成を重視する観点から示したもの
 - ・ 「多面的・多角的に考察し：地理学習で取り上げる地理的事象そのものが様々な面をもっており、それを地理学習では様々な角度から追究している。そして、それが「公正に判断する能力や態度」を培う基本となっている
 - * 多面性をもつ地理的事象は、それをとらえる観点によって大きく変化することから、ともすると一面的な考察、判断に陥りやすい。それゆえ、地理的事象を考察し、判断、理解するに当たっては、「公正」さに留意することが大切である
 - * 資料を適切に収集、選択、処理、活用し、資料に基づいて考察する態度を身に付けさせることが特に大切である

「適切に表現する能力や態度を育てる」

- * 表現力の育成を重視する観点から、前回改訂時に付加された部分
 - ・ 適切に：
 - ・ 一面的にならないよう公正さに留意すること
 - ・ 表現といっても多様であり、各場面で求められている表現活動に的確に対応することを意味している
 - * 地理的事象は地図化することによって地理的事象が意味することなどを明確にとらえることができることから、特に地図に関する表現力の育成に留意して学習指導を工夫することが大切である
 - ・ 言語力育成の観点から、観察や調査等の結果を論述したり、意見交換したりするなどの言語活動を充実させることに特に留意することが必要である

地理的分野全体に関する内容の取扱い

- (1) 内容の(1)及び(2)については、この順序で取り扱うものとする。
- (2) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - ア 地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。その際、教科用図書「地図」を十分に活用すること。
 - また、地域に関する情報の収集、処理に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をすること。
 - イ 学習で取り上げる地域や国については、各項目間の調整を図り、一部の地域に偏ることのないようにすること。
 - ウ 地域の特色や変化をとらえるに当たっては、歴史的分野との連携を踏まえ、歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。
 - エ 地域的特色を追究する過程で生物や地学的な事象などを取り上げる際には、地域的特色をとらえる上で必要な範囲にとどめること。

(イ) 内容

(1) 世界の様々な地域

ア 世界の地域構成

地球儀や世界地図を活用し、緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置、地域区分などを取り上げ、世界の地域構成を大観させる。

(内容の取扱い)

ア アについては、学習全体を通して、大まかに世界地図を描けるようにすること。

主な学習内容

「緯度と経度」

- ・地球上の位置を緯度・経度を用いて表せるようにする
- ・赤道・本初子午線、北半球・南半球の意味を知ることや、日本の対蹠点（地球上の正反対の地点）を探すなど、地球の大まかなとらえ方をつかませる

「大陸と海洋の分布」

- ・地球規模の位置関係をつかむ基礎として、六大陸と三大洋の大まかな形状と位置関係をとらえさせ、各種の地球儀や世界全図、大陸別の地勢図なども活用しながら特色をつかませる

「主な国々の名称と位置」

- ・世界の4分の1から3分の1程度の国々の名称と位置を身に付けることが一応の目安
- ・様々な観点から世界をとらえる目安となる国
 - 例) 面積の広い国, 人口の多い国, 日本とかかわりの深い国, ニュースで頻繁に取り上げられる国
 - * 小学校社会科の学習や日常生活の中で習得した世界の国々に関する知識を十分に生かし, 整理して拡充するようにする
 - * 「大まかに世界地図を描けるようにすること」を踏まえ, 適度に世界に広がって分布するよう配慮する
 - * 日常生活で情報を得やすい国には地域的に偏りがあることに留意し, 世界各地の人々の生活と環境や世界の諸地域の学習, 歴史的分野の学習で扱う国との関連を図りつつ, 扱う国が一部の地域に偏ることがないようにする
- * 生徒一人一人の特性等に十分に配慮して授業が展開できるよう, 指導内容及び指導方法を工夫すること
 - 例) ・国名を単に覚えるだけの学習にならないよう, 索引を使って国の位置を探すなど地図帳を活用した学習活動を行う
 - ・人物名, 山, 川などの地形名などに由来する国名に着目させる
- * 内容の(1)の「ウ 世界の諸地域」などにおいても主な国々の名称と位置を適宜取り上げ, その知識の定着を図るよう指導を工夫する

「地域区分」

- ・州やそれらを幾つかに区分した地域など, 世界を様々な地域に区分してとらえられることを理解させる
 - * 地域区分には様々な分け方があるが, 世界を大観させるというねらいや日常生活で活用しやすいという観点から, 海峡や運河, 山脈で区分されたアジア, ヨーロッパなどの州や, それを幾つかに区分した地域などを取り上げる
 - * 州を幾つかに区分した地域とは, アジア州を東アジア, 東南アジアなどに区分してとらえるといった程度の区分
 - * アジアとヨーロッパにまたがるロシア連邦などを例にして二つの州にまたがる国があることに気付かせたり, 中東地域, ラテンアメリカなど, ニュースなどで目にする地域名を手掛かりにしたりして, 様々な地域区分があることをとらえさせる

小3,4 社会(2)イ →
・地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域とのかかわり

小3,4 社会(6)エ →
・人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり

小5 社会(2)ア →
・様々な食料生産が国民の食生活を支えていること, 食料の中には外国から輸入しているものがあること

小5 社会(3)ウ →
・工業生産に従事している人々の工夫や努力, 工業生産を支える貿易や運輸などの働き

小6 社会(3)ア →
・我が国と経済や文化などの面をつながり深い国の人々の生活の様子

- 小5社会(1)ア →
 ・世界の主な大陸と海洋, 主な国の名称と位置, 我が国の位置と領土
- 小6社会(3)ア →
 ・我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子

◇地球儀や世界地図を活用し

「地球儀」: 地球上の位置関係や陸地面積, 形状を正しくとらえる学習

*生徒は, 日本を中心に描かれたメルカトル図法やミラー図法などによる世界地図に影響された世界観をもっていることが多い

例) ・地球儀を使って陸半球と水半球を図に描く

例) ・地球儀の日本の位置に十字を貼ったテープをあて, 東西方向へ進むとどこの国に到達するかを調べ世界地図と比較する

・地球儀と世界地図それぞれにおけるグリーンランドの大きさを比較する

「世界地図」: 面積の正しい地図や中心からの距離と方位の正しい地図など目的に応じた様々な地図があることを取り上げ, それらの特色に留意した読み取りを中心とする

*地図帳の適切な活用方法を身に付けさせる

*教室に地勢や国を表す地球儀を置いたり, 世界地図を教室に掲示したりして折にふれて活用するなど, 日常的に地球儀や世界地図に親しませるよう配慮することが望まれる

◎世界の地域構成を大観させる

・地球規模での位置関係をとらえるための基礎的な知識や技能を身に付けさせる

・地球表面の姿や世界の地域構成を大まかにとらえ, それらを世界地図で描けるようにする

・赤道や本初子午線など目安となる緯線, 経線を基準として, 大陸の形状や海洋の位置関係が大まかに示されている程度の世界の略地図を描けるようにする

*複雑な海岸線や国境線を描く必要はない

*地球儀でとらえた地球の姿との違いに留意しつつ, 世界を大きくとらえる

*この後の学習の中で, 学習した成果を整理する際にも世界地図を活用する

→高地理A(1)ア

・地球儀や地図からとらえる現代世界

→高地理B(1)ア

・地理情報と地図

学習の手立ての例

- ・果物をクシ切り, 輪切りにするなどして, 緯度・経度の具体的なイメージを持つ
- ・GPS(全地球測位システム)を用いて, 自宅や学校の緯度・経度を測定する
- ・世界の主な都市の緯度・経度を地図帳で調べ, 位置を確認する
- ・地球儀を活用して, 日本から特定の国への方位と距離を調べる
- ・地図と地球儀を用いて, 国の面積や方位を比較することで, 地図や地球儀の特色を捉える
- ・特定の国の位置を大陸や海洋の名称を用いて表現する
- ★世界各国の国旗について調べ, 共通点のある国を表にまとめる
- ・統計資料等を使い, 人口や面積等で上位の国を地図や地球儀を用いて探す
- ・新聞から地域区分の表記を抜き出し, 地図で位置を確認する
- ・自分が知っている国, 小学校で取り上げた国, サッカーなどの国際大会への参加国等が, どの地域に属するかを地図で読み取る
- ★白地図を利用し, 人口, 面積, 気候などを統計資料と照らし合わせて独自の地図を作成する
- ★自分の作成した世界の略地図を活用し, 統計資料等を使って, 分布図を作成する

(1) 世界の様々な地域

イ 世界各地の人々の生活と環境

世界各地における人々の生活の様子とその変容について、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる。

(内容の取扱い)

イ イについては、世界各地の人々の生活の様子を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教とのかかわりなどに着目させるようにすること。その際、世界の主な宗教の分布について理解させるようにすること。

主な学習内容

小6 社会(3) →

・世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする

ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活

小5 社会(1)イ →

・国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活

中歴史(2)ア →

・世界の古代文明や宗教のおこり…

＊第1学年に位置付けるにあたり、生徒の発達の段階に配慮するとともに、人々の生活に関する学習を重視する

- 例) ・生徒が小学校で習得した世界に関する知識や、我が国とつながりが深い国から一か国を選択して調べ話し合うなどした小学校第6学年での作業的、体験的な学習活動の経験を活用する
- ・視聴覚資料など各種の資料を活用し、世界地理の学習への興味や関心を高める内容になるよう配慮する
 - ・世界各地の人々の生活と環境とのかかわりや、人々が様々な条件のもとで多様な生活を営んでいることに気付き、異なる文化を尊重する態度を身に付けさせることに留意する

「世界各地における人々の生活の様子とその変容について、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ」

＊世界全体を学習の対象としており、取り上げる指導内容については人々の生活が中心となっている

- ・人々の生活の様子とその変容：同じ地域の過去と現在の生活を比較してその変化に着目し、人々の生活が可変的なものであることに気付かせることを意味している。

＊各地域の事例の取り上げ方

- ・一部の地域に偏ることのないよう配慮する
- ・自然的条件を取り上げるに当たっては、人々の生活に関する学習を中心とし、それに関連する範囲で扱うとともに、自然的条件の違いのみに着目した自然環境決定論に陥らないように留意する
- ・社会的条件としては、地域の歴史的背景や住民の民族構成などに配慮しながら、伝統的な生活様式が他の文化との接触や新しい技術の導入、経済活動の活発化によって変容することなどを取り上げることが考えられる

◇資料の活用

例) ・暑い地域と寒い地域、山岳地域と島嶼^{とうしょ}地域など、特色のある自然環境とそれに関係する衣食住を事例として取り上げ、写真や映像資料などを用いて人々の生活の工夫や、伝統的生活と現代の変化をとらえる

- ・同じような自然的条件の地域を幾つか取り上げ、共通点や地域によって異なる点を探す

＊気候や地形、民族などの分布を表した様々な主題図を活用するとともに、取り上げた事例を主題図上に位置付け、様々な事例を比較するなどの作業的な活動が取り入れられることが望まれる

＊生活と宗教とのかかわり

- ・世界には様々な宗教があり宗教とのかかわりの深い生活が営まれていること
- ・同じ地域でも宗教その他の社会的条件による生活の違いがみられることなどに着目させる

＊その際、世界の主な宗教の分布について理解させる (内容の取扱い)

- ・世界的に広がる宗教の分布について分布図を用いて大まかに把握させ、歴史的分野の学習とも関連付けて理解させる

→高地理A(1)イ
・世界の生活・文化の多様性

→高地理B(2)エ
・生活文化、民族・宗教

→高現代社会(2)オ
・国際社会の動向と日本の果たすべき役割

→高倫理(3)イ
・現代の諸課題と倫理

*分布図を扱う際には、分布の境界は必ずしも明確に分けられないものであることなどに触れ、分布図を読み取る上での留意点を示す

*人々の生活を中心とした文化の学習

・文化を固定的なものにとらえさせたり、特定の民族に対する固定観念をもたせたりする学習とならないように配慮する

*一つの事例が生活全体あるいは地域全体の特徴としてとらえる過度な一般化を招きやすい

・特に地域の人々の生活はそれぞれの地域の地理的諸条件のもとに成り立っているということ

・他地域の人々の生活を理解するのに、自分たちの生活を絶対視してとらえてはいけないということ

に留意して扱い、多様な文化を尊重する態度を身に付けさせる

◎世界各地の人々の生活の様子を、衣食住や宗教とのかかわりを中心に、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる

学習の手立ての例

- ・白地図を用いて、気候や宗教、主食等が共通している国を色分けして、分布の様子を表現する
- ・世界各地の伝統衣装や、食事、住居の写真等から、人々の生活の様子を予想する
- ・伝統の衣食住から、その地域の気候や宗教、地理的特徴を予想し、資料を用いて検証する
- ・先進国と発展途上国の生活の様子を比較し、その違いを考察する
- ・世界各地における伝統的なものと変化してきているものを調べ、表にまとめて考察する

★日本の伝統的な衣食住の特色を、自然的条件と社会的条件から説明する

🏠世界の様々な気候帯の都市と自分たちが住んでいる地域の雨温図を比較して、世界の各都市の気候の特色を、文章で表現する

(1) 世界の様々な地域

ウ 世界の諸地域

世界の諸地域について、以下の(ア)から(カ)の各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、それを基に主題を設けて、それぞれの州の地域的特色を理解させる。

(ア) アジア (イ) ヨーロッパ (ウ) アフリカ (エ) 北アメリカ (オ) 南アメリカ (カ) オセアニア

(内容の取扱い)

ウ ウについては、州ごとに様々な面から地域的特色を大観させ、その上で主題を設けて地域的特色を理解させるようにすること。その際、主題については、州の地域的特色が明確となり、かつ我が国の国土の認識を深める上で効果的であるという観点から設定すること。また、州ごとに異なるものとなるようにすること。

主な学習内容

「州ごとに様々な面から地域的特色を大観させ、その上で主題を設けて地域的特色を理解させる」

- ・まず、基礎的・基本的な知識を習得する学習を行い、
- ・それらの知識を活用して中学校第1学年の生徒の生活と結び付く地理的事象を取り上げ、
- ・生徒の関心と結び付きやすい主題を設定し追究する中で、
- ・地域的特色が明らかになるように学習を展開していくことが大切

(ア)から(カ)の各州：

- ・この地域区分を基本とする
 - *各州の地域的特色を明らかにする必要からそれぞれの州を幾つかに区分したり、取り上げる地理的事象の特色を的確に把握する観点から州を超えた越えた地域を設定したりして、それぞれの地域的特色を理解する学習を展開することも考えられる
 - *ロシア連邦を扱う場合は、設定する主題との関連から、アジア又はヨーロッパのいずれかに位置付けて扱う
 - *州をさらに区分したり州を越えたりした地域を設定することによって、州内の個別の国又は小地域や一部に偏った地域的特色を網羅的に細かく学習するような取り上げ方は避ける
 - *州全域を隈なく学習するのではないことにも留意する

「人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象」

「生活の様子を的確に把握できる」：生徒の生活実感と結び付く学習内容を意図した表現

「人々の生活」：社会生活を営む人間の活動による諸事象を総体的に表す意味で用いており、単に衣食住、生活様式についての諸事象のみを指しているわけではない

*人々の日常生活がイメージできるような具体的事例を開発していくことが望まれる

例) 西アジアから中央アジアに広がる砂漠地域の遊牧民の生活の様子を、生産・流通・消費の視点から取り上げ、地域的特色を明らかにする

生産：ラクダ、羊、山羊を飼育して、乳製品、皮革、肉などを生産している

流通：オアシス農民との交易、都市生活者との交流

消費：遊牧民の生活にも、現代的な生活用品、テレビ、自動車などが入り込んできて、消費生活の都市化が進んできている

これらの生活を移動空間や1年間の時間軸の中において考察すると、地域的特色が具体的に理解できる

*「地理的事象を取り上げる」際には、それぞれの州において広範にみられる特色ある地理的事象を取り上げることが大切

*州ごとに様々な面から地域的特色を大観させ、その上で主題を設けて地域的特色を理解させるようにすること

小6社会(3) →

・世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする

小6社会(3)ア →

・我が国と経済や文化などの面でのつながりが深い国の人々の生活の様子

中地理(1)イ →

・世界各地の人々の生活と環境

→高地理A(1)イ

・世界の生活・文化の多様性

→高地理B(3)ア

・現代世界の地域区分

→高地理B(3)イ

・現代世界の諸地域

「大観」：各州の自然、産業、生活・文化、歴史的背景などについて概観し、その結果として基礎的・基本的な知識を身に付けさせることを意味する。

＊ここで習得された知識が後の学習に活用されるとともに、世界の各州について大観する学習がなされた際には、概略的な世界像が形成できるように学習内容を構成する必要がある

「主題」：取り上げる地理的事象、既習内容、主題の難易度、生徒の生活経験、想定される学習活動、配当授業時数との関係などを勘案して、教師によって設定されるもの

＊各州一つ又は二つの主題に絞って展開することが適切

＊各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、それを基に主題を設ける

＊我が国の国土の認識を深める上で効果的であるという観点から設定：我が国との比較や関連を図る視点をもって主題を設定

＊州ごとに異なるものとなるようにすること

例) ア ジ ア：人口急増と多様な民族・文化

ヨーロッパ：EUの発展と地域間格差

アフリカ：モノカルチャー経済下の人々の生活

北アメリカ：大規模農業と工業の発展

南アメリカ：森林破壊と環境保全

オセアニア：アジア諸国との結び付き

◇資料の活用

- ・地球儀、世界地図、地図帳、衛星画像などを活用し、地誌的知識や概念の定着を図るとともに、これらを有効に活用し、学習成果を世界地図上や略地図上に表現するなどして、地理的技能を育成する
- ・取り上げる主題や州にかかわる写真、物語、小説なども活用して学習内容及び学習課程を設計し、生徒の生活経験と結び付いた情報を豊かに獲得させていく

◎主題の追究を通してそれぞれの州の地域的特色を理解させる

＊羅列的な知識を身に付けることではない

- ・生徒が世界の地理的事象を身近に感じて、取り上げた世界の諸地域についてイメージを構成することができ、世界の地理的認識を深めていくことが重要

学習の手立ての例

- ・写真や統計等の資料を活用して、各州の自然、産業、生活・文化、歴史的背景等について概観し、理解する
- ・アジアでは我が国の国土の認識を深める観点から、我が国と比較したり関連付けたりでき、州の人々の生活の様子を的確に把握できる主題を設定する
- ・アジアにおける人口急増地域の分布、産業発展と人々の生活の関わり、民族や宗教分布、宗教と生活との関わり、宗教の伝播や人口の地域間移動の推移などを追究し、アジアの人口問題の出現や多様な民族構成、文化形成の背景からアジアの地域的特色を理解する
- ・ヨーロッパにおいてEU加盟国の人々が日常生活で自由に域内の国境を越えて買い物や仕事をしていること、多様な産業が地域で展開している様子、人々の移動、EU内の交通機関による結び付きなどを追究し、EUを構成する国の相互関係や域内の地域間格差の実態から、ヨーロッパの地域的特色を理解する
- ・アフリカ諸国の主要生産品、主要国の経済状況と生産物、貿易の様子、主要生産品とアフリカに暮らす人々の生活との関連、旧宗主国など先進国との結び付きを追究し、アフリカの脆弱な経済基盤とその理由から、アフリカの地域的特色を理解する
- ・アメリカ合衆国、カナダの世界貿易に占める地位、小麦やトウモロコシの生産と貿易、農産物の生産分布、工業都市の分布、農産物・工業製品の流通システム及び大量消費する人々の暮らしなどを追究し、巨大な生産と消費の人々の生活様式から、北アメリカの地域的特色を理解する
- ・南アメリカでは、アマゾンの森林破壊の実態、サトウキビ・小麦の生産地域の変遷、バイオ燃料の普及、焼畑をする人々の暮らし、環境保全に対する農民の意識や政策などを追究し、環境問題やエネルギー問題を地域に即して捉えることから、南アメリカの地域的特色を理解する
- ・オーストラリアやニュージーランドの貿易品の量・額の動向や輸出入の相手国、国内の資源開発や各産業の生産額の推移、アジア諸国からの移民の受け入れなどを追究し、多文化社会が進むオセアニアの人々の生活から、オセアニアの地域的特色を理解する

(1) 世界の様々な地域

エ 世界の様々な地域の調査

世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

エ エについては、様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。

主な学習内容

◇問題解決的な調査活動や探究的な活動

・世界の様々な地域又は国の地域的特色をとらえるために、人々の生活の様子の特徴を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、適切な主題を設けて問題解決的な調査活動や探究的な活動を行う

①世界の興味・関心ある地理的事象を見だし、調べる主題を設定する

②主題を多面的・多角的に調査、考察、探究する

*その際に地図や統計、文献、インターネット情報等の諸資料を読み取り、有効に活用する

③調査結果を分析・整理してレポートにまとめて発表する

*こうした活動を展開し、地理的な見方や考え方や地理的技能を身に付けさせることに留意して指導に当たる

◎様々な地域又は国の地域的特色をとらえる

◎世界の地理的認識を深めさせる

・世界の地理的諸事象を位置や環境条件、人間の営みなどと関連付けて考察し、世界の人々の生活の多様性を理解させるとともに、なぜそのような生活がそれぞれの地域で営まれているかを考えさせる

◎世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる

「視点」：世界の人々の伝統的な生活・文化と自然環境や社会環境、歴史的背景、他地域との共通性、異質性や結び付きなどに着目すること

「方法」：調査の対象が直接経験地域ではないことから、各種の地図統計、百科事典、インターネットからの情報、DVDや写真、読み物や紀行文、旅行経験者の体験記など、調べる主題にふさわしい適切な資料を選択し、読み解き、関係付けながら進めること

*調査活動に地図を活用する際には、調べる地理的事象や地域が地図上のどこにあるかを確認するだけでなく、土地利用などを表した主題図などから、地域の地形と土地利用の関係を考察したり、気候図を併用して降水量の分布と土地利用の関係を明らかにしたりして、事象間の関係を読み取る学習活動が重要

*統計資料を活用して、国別の状況を階級区分図やドットマップなどとして表現することは、地域や国の地域的特色を把握する上で有効

*DVDなどの映像や写真、紀行文や体験記などは、世界の様々な地域の様子を実感を持って知ることができる資料となるが、それがそのまま地域や国の地域的特色とはならないので、その点に留意した取り扱いを工夫する

*生徒による資料の収集が容易でない場合は、教師があらかじめ用意した資料を提供することも必要

*様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題

・「世界の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとかかわり度とらえ、それを地域の規模に応じて環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、地域的特色や地域の課題をとらえさせる」ねらいを達成しやすい主題を設定するのが望ましい

中地理(1)イ →
・世界各地の人々の生活と環境

中地理(1)ウ →
・世界の諸地域

→高地理A(1)イ
・世界の生活・文化の多様性

→高地理B(3)イ
・現代世界の諸地域

- 例) ①世界各地の特色ある自然環境とかかわりの深い衣食住などの生活・文化とその変化の様子に関する主題
- ②「イ 世界各地の人々の生活と環境」「ウ 世界の諸地域」で学習した興味・関心ある地理的事象をさらに探究する主題
- ③教科書や地図帳、各種の地図や文献などから発見した、世界の人々の生活に関する興味ある地理的事象を基にした主題
- ④日常生活や新聞、テレビなどで関心を抱いた世界の国々に関する地理的事象を基にした主題
- * 学習した地理的事象の中で、さらに追究してみたい内容や日ごろからの興味・関心を抱いたり、新聞・テレビなどで話題になったりしている地理的事象を整理しながら、その中から適切な主題を決定させる学習を丁寧に進める

例) 調査する方法

①主題の設定

調べる内容について焦点化し、主題として設定する

- * 主題の設定に当たっては、あまり大きなものとせず、日ごろの関心事や自分たちの生活との接点があり具体的なもので、かつ調査資料の得やすいものが望ましい。さらに、調査事項の記述やまとめが地図に表現できるものかどうか一つの選択肢

②調査方法の吟味

何を明らかにしたいのかの調査のねらいを定め、どのような調査方法を行うかについて、調査の見通しを立てる

- * 「なぜこの地域には、このような地理的事象がみられるのか」「なぜこの地域には、このような特色ある生活・文化が根付いているのか」といった問いかけを基にして課題を見だし、その解決のための適切な資料を選択、収集する見通しを立てることが必要

③資料の収集と選択

調査を始めるに当たって、主題を明らかにするために、必要な各種資料とその収集方法を吟味し、資料の収集、選択を行う

- * 課題の解決に役立つ資料には何があるかを考えるとともに、必要な資料を収集すること

④調査活動

調査のねらいにより、収集した資料を活用してその内容を読み取ったり、地図化したりする

- * 「なぜこの地域にはこのような地理的事象がみられるのか」「なぜこのような地域的特色をもっているのか」という問いかけを基にして、課題を解き明かしていくことが必要
- * 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れるとともに、資料の処理や分析に力を入れるなどの取扱いの工夫が求められる

⑤レポートの作成

調査した結果を整理し、ふさわしい記述や説明の方法を考え、レポートにまとめる

- * 調べた結果を文章で表現したり、グラフや表にして分かりやすく示したり、地図を活用して表現したりすることがポイント
- * レポートの作成に当たっては、調査方法や内容の概要を相手の的確に伝えるために、基本的な記述の構成や仕方があることを理解させることが大切である

一般的な構成例：

- 1) 調査の動機
- 2) 調査の目的
- 3) 調査の方法
- 4) 調査の内容と結果の考察
- 5) 感想や今後の課題
- 6) 参考資料など

- * 調査結果も大切であるが、

- ・事実と自分自身が考えたり解釈したりしたことをはっきり分けて書くこと
 - ・そのように判断した根拠を示してまとめること
 - ・図や表を使ったり地図上に表現したりすること
 - ・要点を自分の言葉で簡潔にまとめること
- などに留意することが大切である

⑥発表会などの開催

調査内容にふさわしい方法を用いて発表する

学習の手立ての例

<主題の設定>

- ・「世界の諸地域」の学習で興味を持った地域や国について、更に調べたい内容やキーワードを出し合い、主題を決定する
- ・調べたい地域や国について基礎的な資料をもう一度調査し、ウェビングマップやK J法等を活用して主題を決定する
- ・興味を持った地域や国ごとにグループを編成し、自然、産業、生活・文化、歴史的背景等、様々な視点から追究できるように主題を設定する
- ・生徒の実態に応じて、産業と他国との結び付き、生活文化と自然環境等、幾つかの視点を関連付けた主題を設定する

例)

- ・「アジアの特色ある食文化の背景を考えよう」
- ・「ヨーロッパの地域格差について追究しよう」
- ・「北アメリカの大規模農業の今後について考察しよう」
- ・「アフリカを経済発展させる条件を考えよう」
- ・「南アメリカの環境破壊について追究しよう」
- ・「オーストラリアと日本との関係の変化について調べ、考察しよう」

<調査>

- ・調査する目的、内容から、調査の計画を立てる
- ・生徒の実態に応じて、調べる内容、まとめる際の項目等をあらかじめ吟味しておく
- ・地図帳、観光ガイドブック、新聞、テレビ、インターネット等から、分布図、統計資料、映像資料、文献資料等、様々な資料を収集する
- ・調査結果をまとめるために、資料を吟味し、必要な資料を精選する

<まとめ・発表>

- ・集めた資料や情報をわかりやすく表現できるように、文章だけでなく図や地図等を活用したり、作成したりしてまとめる
- ・生徒の実態に応じて、レポートの作成の仕方、グラフや分布図の作り方を習得させ、まとめに活用する
- ・文章にする際には、文献に書かれている文章をそのまま記述せず、自分の言葉に直して表現する
- ・グループで調査研究の発表を行い、より分かりやすいまとめや発表になるよう意見交換をする
- ・電子黒板や実物投影機等を活用して、根拠となる資料等を学級全体で共有しながら発表する
- ・発表を聞くための視点を示したワークシート等を活用し、目的意識を持って聞く

(2) 日本の様々な地域

ア 日本の地域構成

地球儀や地図を活用し、我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の特色と変化、地域区分などを取り上げ、日本の地域構成を大観させる。

(内容の取扱い)

ア アについては、次のとおり取り扱うものとする。

- (ア) 「領域の特色と変化」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。
- (イ) 日本の地域区分を扱う際には、都道府県の名称と位置のほかにも都道府県庁所在地名も取り上げること。
- (ウ) 学習全体を通して、大まかに日本地図を描けるようにすること。

主な学習内容

◇地球儀や地図の活用

「国土の位置」を取り上げる：

- ・緯度と経度を使って同緯度、同経度の国々に着目するなどして国土の絶対的位置（数的位置）をとらえさせることのほかに、様々な相対的位置（関係的位置）も取り上げる

- 例）日本はユーラシア大陸の東に位置するというように隣接する大陸や海洋、近隣の国々との位置関係によってとらえる
- ・地球儀や地図を様々な視点から眺めて、世界各地から我が国へ到達する経路をたどりながら我が国の位置をとらえる
 - ・ある国を中心にして世界各地との位置関係をみた中で我が国の位置の特色をとらえる

「世界各地との時差」を取り上げる：

- ・日本と世界各地との時差から地球上における我が国と世界各地との位置関係を理解させる

- 例）海外と衛星中継しているテレビのニュース番組の映像を活用するなどの国際化した生活場面と関連付ける
- ・等時帯や日付変更線を示す地図と地球儀を見比べる
 - ・簡単な時差の計算をする
 - * 数学科の第1学年における「正の数と負の数の必要性和意味を理解すること」などの学習成果を活用
 - * 本初子午線を基準として東半球にある日本と西半球にある諸都市との時差を計算することを通して、我が国と世界各地との位置関係の理解を促す

「領域の特色と変化」：

「領域」：領土だけでなく、領海、領空から成り立っており、それらが一体的な関係にあることをとらえさせる

「特色と変化」：我が国の海洋国家としての特色を様々な面から取り扱う

- 例）我が国の領土はたくさんの島々からなり、それらは弧状に連なっていること
- ・他の国々と国土面積で比較したり、領海や排他的経済水域を含めた面積で比較したりする
 - * 我が国は四面環海の国土であるため直接他国と陸地を接していないことに着目させ、国境がもつ意味について考えさせたり、我が国が正当に主張している立場に基づいて、当面する領土問題や経済水域の問題などに着目させたりすることも大切である
 - * 北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）については、
 - ・その位置と範囲を確認させる
 - ・北方領土は我が国の固有の領土であるが、現在ロシア連邦によって不法に占拠されているため、その返還を求めていること
 - ・などについて、的確に扱う
 - * 我が国と韓国の間には竹島をめぐる主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせる

→高地理A (1) ア
・地球儀や地図からとらえる現代世界

→高地理B (1) ア
・地理情報と地図

→高地理B (2) エ
・生活文化、民族・宗教

→高現代社会 (2) オ
・国際社会の動向と日本の果たすべき役割

→高政治・経済 (1) イ
・現代の国際政治

小5 社会 (1) ア →
・世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土

中地理 (1) ア →
・世界の地域構成

小3,4 社会(6)ア →
 ・県内における自分たちの市(町)及び我が国における自分たちの県の地理的位置, 47 都道府県の名称と位置

中地理(1)ア
 (内容の取扱い) →
 ・学習全体を通して, 大まかに世界地図を描けるようになる

「地域区分」:

- 例) ・西日本と東日本というように日本を二分してとらえる
- ・西南日本(西日本)と中部日本(中央日本)と東北日本(東日本, 北日本)というように区分してとらえる
- ・九州, 中国・四国, 近畿, 中部, 関東, 東北, 北海道の七地方に区分してとらえる
- * 中部地方を北陸地方, 中央高地, 東海地方に分けるように, 七地方区分の各地方を幾つかに分ける区分もみられる
- * 行政区分に基づかない地域区分もある

例) ・気候区分のように地域の等質性に着目して地域区分したもの

- ・商圏, 都市圏などのように機能的に結び付く範囲によって地域区分したものなど

* 日本の地域区分を扱う際には, 都道府県の名称と位置のほかに都道府県庁所在地名も取り上げる

例) ・日本地図を使って都道府県の名称と位置を確認したり, 自分の描いた略地図に位置と名称を書き込んだりする

- ・県庁所在地名も日本地図で確認する
- ・自然及び社会的条件という視点から各都道府県庁所在地の共通性を探りながら調べる

* 生徒が小学校で学習した内容を整理し確認しながら学習を進め, 都道府県の名称と位置及び都道府県庁所在地名を単に覚えるだけの学習活動にならないよう配慮する

* 内容の(2)「ウ 日本の諸地域」においても適宜取り上げ, その知識の定着を図る

◎日本の地域構成を大観させる

- ・我が国の国土の地域構成を大まかにとらえられるようにする

* 学習全体を通して, 大まかに日本地図を描けるようにする

- ・日本の領域の広がりや東経 135 度の経線などに留意しつつ, 日本を構成する主な島々の大まかな形状や位置関係が分かる程度の略地図が描けるようになること

例) ・日本の略地図に東西南北端などの領土の端を描き加える

- ・様々な地域区分を書き入れたりする

学習の手立ての例

- ・既習事項を活用し, 大陸, 州, 海洋の名称, 緯度・経度などを使って, 日本の位置を表現する
- ・日本と関係の深い国と日本の時差を各々の経度から計算で求める
- ・海外で行われているスポーツ大会の開催時刻が, 日本では何時になるか計算で求める
- ★時差を考慮して仮想の外国旅行の計画を立てる
 - ・日本の最北端, 最南端等を, 地図を使って確認させる
 - ・最近の新聞記事から領土問題を取り上げ, 重要性を認識させる
- ★領土問題(北方領土, 竹島)として取り上げられている地域を地図で確認するとともに, 歴史的な背景を調べる
 - ・天気予報や旅行会社のパンフレットを使い, 様々な地域区分を認識する
- 🏠 雑煮に入れる餅の形, JRの営業区分, 電力会社等によって日本を区分して白地図に表現し, 静岡県の区分について確認し, その理由を考察する
 - ・小学校での学習を生かし, 都道府県や県庁所在地の位置や名称を, ゲームを取り入れるなどして習得する
- ★統計資料から都道府県における様々なテーマのランキングを調べ, 白地図を色分けするとともに, 上位に位置している県名, 県庁所在地を記入して分布図を作成する
 - ・日本の略地図を作成し, 七地方区分に分ける
- ★自分の作成した略地図を活用して, 分布図を作成する

(2) 日本の様々な地域

イ 世界と比べた日本の地域的特色

世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。

(内容の取扱い)

イ イの(ア)から(エ)で示した日本の地域的特色については、指導に当たって内容の(1)の学習成果を生かすとともに、日本の諸地域的特色について理解を深めるための基本的な事柄で構成すること。

「世界的視野」：世界的視野から日本を一つの地域として取り扱う

「日本全体の視野」：日本全体の視野から大まかな国内の地域差に着目させる

* 「(1) 世界の様々な地域」の学習成果を生かすことを踏まえて世界的視野から日本の地域的特色を取り上げる

例) 次の二つの場合を踏まえて比較し関連付ける

- ①世界の気候区分図のように、世界を大きく地域区分しているようなものである場合は、日本がどの気候区に位置付けられているかということから日本の地域的特色を理解する
- ②産業統計のように、国を単位にして集計されているものについては、各国の比較によって日本の地域的特色を理解する

◇地図帳・資料の活用

・細部にわたる事柄は扱わずに、地図帳を十分に活用しながら日本全体としての地域的特色を理解させる

◎我が国の国土の特色を様々な面から大観させる

(7) 自然環境

世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させるとともに、国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる。

中地理(1) →
 ・世界の様々な地域
 小5社会(1)イ →
 ・国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活
 小5社会(1)エ →
 ・国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止
 小3,4社会(4) →
 ・地域社会における災害及び事故の防止について、…人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする
 小6社会(2)ウ (内容の取扱い) →
 ・「地方公共団体や国の政治の働き」については…、災害復旧の取組…などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにする

主な学習内容

「世界的視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させる」:

- ・世界には大地の不安定な地域もあれば安定した地域もある中で、我が国は環太平洋造山地帯に属して地震や火山の多い不安定な大地上に位置している
 - ・世界を気候や植生に着目してみると、熱帯から寒帯、砂漠から森林におおわれた地域までみられる中で、我が国の多くの地域は温帯に属し、降水量も多く、森林、樹木が成長しやすい環境にある
 - ・日本の国土は海に囲まれ多くの島々から構成されている
 - ・近海は海底に大陸棚が広がり、寒暖の海流が出会い世界的な漁場となっている
- といった程度の内容を取り扱うこと

◎国内の地形や気候の特色、自然災害と防災への努力を取り上げ、日本の自然環境に関する特色を大観させる:

- ・我が国の地形や気候と関連する自然災害と防災への努力を取り上げることで、日本全体の視野から日本の自然環境を大きくとらえる
- 例) ・地形的にはフォッサ・マグナを境にして、西南日本には東西の方向に、東北日本には南北の方向に背骨のように山脈が走り、堆積平野の特色をもった規模の小さな平野が臨海部に点在している
- ・海岸線では砂浜海岸や岩石海岸などから構成され多様な景観がみられる
- ・気候的には、南と北、太平洋側と日本海側、内陸部と臨海部とで、気温、降水量とその月別の変化などに違いがみられ、それらを基にして各地の気候を比較すると幾つかに気候区分できる

→高地理A(1)イ
 ・世界の生活・文化の多様性

→高地理B(2)ア
 ・自然環境

→高地理A(2)イ
 ・自然環境と防災

・自然災害の面からみると地震や台風などの多様な自然災害の発生しやすい地域が多く、そのため早くから防災対策に努めてきたといった程度の内容を取り扱うこと

学習の手立ての例

- ・世界各地の様々な自然環境の写真と日本のものを比較し、違いや共通点を挙げる
- ・日本に地震や火山の噴火等が多い理由を、造山帯と関連付けて説明する
- ・日本と外国の河川を比較し、地形と関連付けてその特色を表現する
- ・日本の山脈と海流等を白地図に記入し、その特色を箇条書きで記述する
- ・扇状地、三角州、台地、盆地等の土地利用の様子を表に整理してまとめる
- ・世界の気候帯を色分けし、両極や赤道との位置との関連を考察する
- ・雨温図や写真資料等を活用し、日本海側と太平洋側の気候の特色を文章で表現する
- ・外国人観光客の立場で、日本の気候についての印象を考える
- ・日本とは違った気候帯の地域に暮らす外国人が、日本に来た時の気候や生活についての感想を想像する
- ・日本の気候区分を白地図に示し、雨温図からその特色を整理する
- ・日本における自然災害について、新聞資料等の資料から調査して、その原因をまとめる

📍 静岡県における過去の自然災害について調べ、その原因を自然環境と関連付けて考察する

1498年：明応地震

1707年：宝永地震（宝永噴火）

1783年：天明の大飢饉

1854年：安政東海地震

1923年：関東大震災

1944年：東南海地震

1958年：狩野川台風

1959年：伊勢湾台風

1974年：七夕豪雨 等

📍 静岡県の防災への取組を調べ、まとめるとともに、自分たちにできる取組について考える

📍 地域のハザードマップを作ったり、調べたりすることで、地域の防災対策を考える

(1) 人口

世界的視野から日本の人口と人口密度，少子高齢化の課題を理解させるとともに，国内の人口分布，過疎・過密問題を取り上げ，日本の人口に関する特色を大観させる。

主な学習内容

中地理(1) →
・世界の様々な地域

「世界的視野から日本の人口と人口密度，少子高齢化の課題を理解させる」：

- ・我が国は人口が1億人を超える数少ない国の一つである
 - ・世界の人口分布図をみると，不均等な分布が目立つ中で，我が国は人口集中地域の一つになっている
 - ・世界には人口の増減や移動などに伴う様々な人口問題がみられる中で，我が国の場合は世界に類をみない速さで少子化，高齢化が進んだことに伴う課題に直面している
- ことに特色がみられるといった程度の内容を取り扱うこと
*その際に，人口分布図や人口ピラミッドを読み取る作業を取り入れるなどの工夫が必要である

→高地理A(1)ウ
・地球的課題の地理的考察

→高地理B(2)ウ
・人口，都市・村落

→高政治・経済(3)ア
・現代日本の政治や経済の諸課題

◎国内の人口分布，過疎・過密問題を取り上げ，日本の人口に関する特色を大観させる：

- ・世界的視野で見ると日本全体が人口集中地域になっているようにみえるが，日本の人口分布をみると
 - ・不均等な分布がみられ，平野部への人口集中が目立つ一方で山間部は人口の希薄な地域になっている
 - ・平野部には大都市圏が発達して過密地域が，山間部には集落がまばらに点在しているような過疎地域がみられる
- といった程度の内容を取り扱うこと

学習の手立ての例

- ・世界の人口分布図と世界地図，世界の気候区分図とを比較し，関連を考察する
 - ・世界で人口が集中している地域を分布図等から読み取り，その理由を考察する
 - ・人口ピラミッドから世界各国と日本の人口構成の共通点や違いを捉える
- ★日本の人口ピラミッドを年代別に作成し，その変化から，日本の人口構成の変化を読み取り，原因を考察する
- ・日本の人口分布図から人口が集中している地域を読み取り，地形や社会的条件との関連を考察する
 - ・大都市における過密によって起こる問題点を考え，箇条書きで記述する
 - ・日本で少子高齢化が進んだ理由について資料から読み取り，今後の課題について考察する
- 📍静岡県で人口が減っている地域の過疎化対策を調べる

(ウ) 資源・エネルギーと産業

世界的視野から日本の資源・エネルギーの消費の現状を理解させるとともに、国内の産業の動向、環境やエネルギーに関する課題を取り上げ、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を大観させる。

中地理(1) →

・世界の様々な地域
小3,4社会(4) →
・地域の人々の生活
にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について…

小5社会(1)ウ →

・公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ

小5社会(2)ア →

・様々な食料生産が国民の食生活を支えていること、食料の中には外国から輸入しているものがあること

小5社会(2)イ →

・我が国の主な食料生産物の分布や土地利用の特色など

小5社会(3)イ →

・我が国の各種の工業生産や工業地域の分布など

主な学習内容

「世界的視野から日本の資源・エネルギーの消費の現状を理解させる」:

- ・世界にはエネルギー資源や鉱産資源が不均等に分布する中で、それらの資源に恵まれている国や恵まれていない国がみられるが、我が国はそれらの資源のほとんどに恵まれていないため、我が国で消費するそれらの資源の大部分を海外からの輸入に依存していることといった程度の内容を取り扱うこと

◎国内の産業の動向、環境やエネルギーに関する課題を取り上げ、日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を大観させる:

- ・世界的視野で見ると我が国は先進工業国ととらえられているが、日本全体の視野で見ると
 - ・太平洋ベルトには、工業や流通、金融、情報などに関する産業の盛んな地域がみられ、日本海側や北海道などには農業や水産業、地場産業、観光産業の盛んな地域がみられるなど、自然及び社会的条件によって産業の地域的分業が進み、交通機関の発達などによって各産業地域は変容している
- ・世界的視野から見ると、我が国は資源やエネルギーの大量消費に伴う環境問題、エネルギー問題を抱えた国の一つであるが、日本全体の視野で見ると
 - ・その現れ方には地域差がみられる
 - ・風力発電や太陽光発電などの新しいエネルギーの開発に努力している

→高地理A(1)ウ

・地球的課題の地理的考察

→高地理B(2)イ

・資源、産業

→高政治・経済(3)イ

・国際社会の政治や経済の諸課題

学習の手立ての例

- ・世界の鉱産資源の生産、エネルギー消費の分布図から、その特色を文章で表現する
- ・統計資料から、日本の資源問題に着目させ、現代のエネルギー問題を捉える
- ・日本の鉱産資源の輸入先を調べ、白地図にまとめる
- ・火力、原子力、水力発電の特徴と分布の特色を表にまとめる
- 🔗新しいエネルギー開発（風力発電、太陽光発電等）における静岡県の取組を調べる
 - ・日本の産業別人口の割合の変化のグラフから、その変化を読み取り、原因を考察する
 - ・農業従事者一人当たりの農地面積、機械の保有台数、収穫量をアメリカ等の外国と比較することによって、日本の農業の特色を捉え、文章で表現する
 - ・日本の第一次産業の生産高、就業人数の変化等のグラフの読み取りから、今後の課題をまとめる
 - ・日本の工業地域の出荷額の内訳とその変化を読み取り、その原因を、自然及び社会的条件から考察するとともに、日本の工業の特色とその変化を説明する
 - ・産業別人口に占める第三次産業の割合を色分けするなどして白地図にまとめ、考察することで、第三次産業の特色を捉える
- 🔗自分が住んでいる地域や隣接地域の産業の変容について調べ、日本の産業の動向と比較・関連付けて考察する

(I) 地域間の結び付き

世界的視野から日本と世界との交通・通信網の発達の様子や物流を理解させるとともに、国内の交通・通信網の整備状況を取り上げ、日本と世界の結び付きや国内各地の結び付きの特色を大観させる。

- 中地理(1) →
 ・世界の様々な地域
- 小5社会(2)ウ →
 ・…生産地と消費地を結ぶ運輸などの働き
- 小5社会(3)ウ →
 ・…工業生産を支える貿易や運輸などの働き
- 小5社会(4) →
 ・我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、…情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする

主な学習内容**「世界的視野から日本と世界との交通・通信網の発達の様子や物流を理解させる」:**

- ・世界の空や海の交通網そして通信網をみると、それらが集中する拠点が幾つかみられる中で、日本もその一つに数えられる
 - ・物資の国際間の移動の様子をみると、日本は世界的にみても活発であることから世界各地と強く結び付いている
 - ・しかし、そうした結び付きをよくみると、様々な面で強く結び付いている地域や、特定のことで結び付いている地域、相対的にみてまだ結び付きの弱い地域がみられる
- といった程度の内容を取り扱うこと

→高地理A(1)ア
 ・地球儀や地図からとらえる現代世界

◎国内の交通・通信網の整備状況を取り上げ、日本と世界の結び付きや国内各地の結び付きの特色を大観させる:

- ・我が国では、新幹線、高速道路、航路・航空路網、情報通信ネットワークなどの整備が進み、国内各地の時間的な距離が短縮され、それに伴って各地域間の結び付きが変化していること
 - ・しかし、地方都市間では時間的な距離が短縮されていないところもある
- といった程度の内容を取り扱うこと

学習の手立ての例

- ・世界の主な航空路が示された地図を読み取り、日本とつながりの強い国や弱い国と、その理由を考察する
 - ・日本の貿易の変化のグラフ等から、日本の貿易相手国の変化について読み取る
 - ・航空輸送と海上輸送の違いを、輸送される品物を挙げ、その利点や欠点からまとめる
 - ・鉄道や航空路による輸送時間等の変化が、私たちの生活に与える影響について考察する
 - ・情報ネットワークを発達させた通信機器を挙げる
 - ・交通網や通信網が発達した現在の日本の課題（地域格差を含む）について考える
- 📍富士山静岡空港を題材に、世界との結び付きを考える
 （御前崎港・清水港・田子の浦港等も題材として考えられる）

(2) 日本の様々な地域

ウ 日本の諸地域

日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる。

(内容の取扱い)

ウ ウについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 地域区分については、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること。

(イ) 指導に当たっては、地域的特色ある事象や事柄を中核として、それを他の事象と有機的に関連付けて、地域的特色を追究するようにすること。

(ウ) (ア)から(キ)の考察の仕方については、学習する地域ごとに一つ選択すること。また、ウの学習全体を通してすべて取り扱うこと。

(ア)から(キ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる

* 指導内容の構成については：

① 「(ア)から(キ)で示した考察の仕方」を基にして、地域的特色を端的に示す地理的事象を選択し、それを中核として指導内容を構成すること

② その際、中核とした地理的事象は、他の事象ともかかわり合って成り立っていることに着目して、それらを有機的に関連付けるかたちで取り上げること

③ 調べ、追究する学習活動を通して地域的特色をとらえさせること

などに留意する必要がある

* 学習するそれぞれの地域についての指導内容は、「(ア)から(キ)で示した考察の仕方」の中から一つを選択し、それに基づいて構成する

* 地域的特色を網羅的、並列的に扱うのではなく、あくまでも中核とした地理的事象を他の事象と有機的に関連付けて追究する学習活動を展開すること

* 特定の「考察の仕方」に偏った学習にならないよう、(ア)から(キ)で示したすべての「考察の仕方」を取り扱う必要がある

「日本を幾つかの地域に区分」する：

* 「(ア)から(キ)で示した考察の仕方」に基づいて適切に地域的特色を追究できるよう、地域の規模や等質地域、機能地域といった地域のとらえ方にも留意する

* 「指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決めること」を踏まえて地域区分し、この中項目の学習を通して、我が国の国土に対する認識を深めることができるようにすることが大切である

* 地域区分は細分化し過ぎないようにする

* 最低でも日本を七つの地域に区分する

* 「指導の観点や学校所在地の事情など」を考慮して、七つよりも多くの地域に区分することも考えられる

* 「(ア)から(キ)の考察の仕方」を「ウの学習全体を通してすべて取り扱うこと」ができるように計画的に指導する

* 地域の指導の順序についても、「指導の観点や学校所在地の地域の事情などを考慮して適切に決めること」に留意する必要がある

以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方：

・「考察の仕方」：中核とした地理的事象と、それをどのような他の事象と関連付け、どのようなことに着目して考察すればよいのか、地域的特色を追究し考察する方法を示しており、このような学習を通して地理的な見方や考え方の基礎を培うことができる

◎地域的特色をとらえさせる：

・以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方」を基にして、「地域的特色ある事象や事柄を中核として、それを他の事象と有機的に関連付けて、地域的特色を追究するようにすること」に留意する

・有機的に関連付け：地域的特色は、様々な事象が結び付き、影響を及ぼし合って成り立っていることに着目して、地域的特色を中核となる地理的事象と他の事象との関連からとらえ、その成り立ちを考察する

・追究するようにすること：生徒が、地理的事象を見いだしてその特色を調べたり、事象間の関連を考察したりして、地域的特色をとらえていくような学習活動

・この学習の結果、学習した地域的特色がある程度総合的にとらえられるようにすること

◇資料の活用、追究した過程や結果を適切に表現する活動

・「(ア)から(キ)で示した考察の仕方」を基にして、地域的特色を追究するための適切な課題を設定し、様々な資料を適切に活用して地域的特色を考察し、追究した過程や結果を適切に表現するといった学習活動

* この中項目全体を通して、地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導することに留意する必要がある

(7) 自然環境を中核とした考察

地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として、それを人々の生活や産業などと関連付け、自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える。

中地理(2)イ →
 ・世界と比べた日本の地域的特色
 (7) 自然環境
 小5社会(1)イ →
 ・国土の地形や気候の概要、自然条件から見て特色ある地域の人々の生活
 小5社会(1)エ →
 ・国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止
 小3,4社会(4) →
 ・地域社会における災害及び事故の防止について、…人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする
 小6社会(2)ウ (内容の取扱い) →
 ・「地方公共団体や国の政治の働き」については…、災害復旧の取組…などの中から選択して取り上げ、…

主な学習内容

「地域の地形や気候などの自然環境に関する特色ある事象を中核として」:

- ・地域の自然環境に関する特色ある地理的事象に着目し、それを中核として地域的特色をとらえさせること
 例) ・火山が多く分布し、火山灰が厚く堆積している地域がみられる
 ・比較的温暖な地域であるが、台風の襲来による自然災害が多い
- ・それを、人々の生活や産業などに関する地理的事象と関連付けて追究し、考察することで、
 ・火山灰の堆積した台地を開発して茶の栽培や畜産を発達させている
 ・温暖な気候を生かし花卉栽培を営む農業の工夫がある
 ・台風に備えた生活の工夫をしている
 などといった、地域的特色をとらえる
 *単に地域の自然環境の特色を羅列的に扱うのではないことに留意する必要がある

「自然環境が地域の人々の生活や産業などと深い関係をもっていることや、地域の自然災害に応じた防災対策が大切であることなどについて考える」:

- ・地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには
 ・自然環境が人々の生活や産業などの人々の営みと深い関係をもっていること
 ・様々な自然災害に対する防災対策が必要であること
 などを踏まえて考察することが必要である

◎地域的特色をとらえさせる

→高地理A(1)イ
 ・世界の生活・文化の多様性

→高地理B(2)ア
 ・自然環境

→高地理A(2)イ
 ・自然環境と防災

学習の手立ての例

＜北海道地方＞

- ・統計資料、写真等の資料を活用し、他の地方と比較することによって、北海道地方の自然環境の特色を捉え、「厳しい自然環境を、人々は何のように乗り越え、活用しているだろうか」という課題を設定する
- ・寒さや自然災害に対応するための工夫や、産業等に活用している様子等と自然環境を関連付けて考察する
- ・学習したことを図に整理し、北海道地方の特色を自分の言葉でまとめる

＜中部地方＞

- ・東海地方、中央高地、北陸地方の雨温図と地形図を比較し、自然環境の違いを読み取り、「東海地方、中央高地、北陸地方の自然環境の違いは、産業や人々の生活にどのような影響を与えているだろうか」という課題を設定する
- ・各地方で盛んな産業について調べ、自然環境に関連付けて考察する
- ・自然環境によってもたらされる自然災害とその対策や人々の生活上の工夫について調べ、比較する
- ・学習したことを地方別にウェビングマップに整理し、各地方の特色及び中部地方の特色を、自分の言葉でまとめる

＜九州地方＞

- ・地図や雨温図、様々な景観を表した写真等の資料から、温暖で多雨な気候や火山やシラス台地等の自然環境の特色を捉え、「特色ある自然環境は、人々の生活にどのような影響を与えているだろうか」という課題を設定する
- ・「火山がもたらす恵みと課題」「温暖な気候と産業の関係」等のサブテーマを設定して追究する
- ・自然を生かした産業が発展した歴史的背景や交通網の整備等を関連付けて考察することによって、火山等の自然環境を様々な防災対策によって克服し、産業の発展等に生かしながら生きている人々の生活を理解する
- ・白地図に、学んだことを整理するなどして、九州地方の特色を自分の言葉でまとめる

(4) 歴史的背景を中核とした考察

地域の産業、文化の歴史的背景や開発の歴史に関する特色ある事柄を中核として、それを国内外の他地域との結び付きや自然環境などと関連付け、地域の地理的事象の形成や特色に歴史的背景がかかわっていることなどについて考える。

小3, 4 社会(5) →

・地域の人々の生活について、…人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする

中歴史(1)イ →

・身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる

主な学習内容

「地域の産業、文化の歴史的背景や開発の歴史に関する特色ある事柄を中核として」:

- ・地域を特色付ける産業や文化が形成された歴史的背景や開発の歴史に関する特色ある事柄に着目し、それを中核として地域的特色をとらえさせること

「それを国内外の他地域との結び付きや自然環境などと関連付け」:

- 例) ・地域の地理的位置の変容を他地域との結び付きの変化との関連でとらえたり
- ・地域の産業や開発の動向を自然環境への働きかけという観点から関連付けたりして追究する

「地域の地理的事象の形成や特色に歴史的背景がかかわっていることなどについて考える」:

- ・地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには、地理的位置の変化や地理的事象が成立した歴史的背景をとらえるなど地理的条件と歴史的条件とのかかわりなどを踏まえて考察することが必要である

◎地域的特色をとらえさせる

学習の手立ての例

<北海道地方>

- ・統計資料や地図、景観写真等の資料から特色ある農地や街の景観を読み取り、「北海道地方では、どのようにして特色ある農地の開発や街づくりが進められていったのか」という課題を設定する
- ・開拓使や屯田兵村の設置と石狩平野の開発、十勝平野や根釧台地の開発の歴史を調べる
- ・開発の歴史と北海道地方の自然環境と関連付け、北海道地方の冷涼な気候と土壌の特色、自然環境へ働きかけ開発に努力した人々の営み、稲作拡大の様子や畑作、酪農地域の分布を理解する
- ・都市・村落の立地や人口移動と関連付け、開拓使や屯田兵村の設置を出発点として、その後も計画的な都市開発や農地の開拓が行われた歴史的背景が、北海道の特徴的な景観の形成に関わっていることなどを捉える
- ・追究の過程や考察の結果を、地図を活用して表現したり、事象間の関連を互いに説明したりする

<中部地方>

- ・地図や統計資料等より、中部地方の工業地域や都市の分布、耕地利用とその変化について読み取り、「どのような歴史的な背景の基に、中部地方の産業や都市が発展したのだろうか」という課題を設定する
- ・中部地方で生産が盛んな工業製品（輸送用機械、楽器、精密機械等）や農業生産物（茶、レタス、もも、米等）が、どのような経緯によって生産され始めたか、歴史的背景だけでなく、自然環境への働き掛けという観点等から文献やインターネット等を活用して調べる
- ・都市や産業の発展を江戸時代の城下町の成り立ちや交通網の整備発展の歴史と関連付けて考察することで、産業や都市の発展の要因について理解する
- ・中部地方の産業や都市が発展した要因について、今までの学習を振り返り、自分の言葉でまとめる

<近畿地方>

- ・地図や写真等の資料から伝統的な建物や文化等が多く存在している近畿地方の特色を読み取り、「産業や人々の生活は、歴史の中でどのように変化していったのだろうか」という課題を設定する
- ・歴史的な町並みや伝統的な産業、自然環境の保護の取組、産業や生活の変化等を調べる
- ・調べたことを比較・関連付けて考察し、伝統的な文化等と共存しながら歩んできた歴史を理解する
- ・産業や人々の生活が変化してきた様子を白地図や表にまとめ、近畿地方の特色を自分の言葉でまとめる

(ウ) 産業を中核とした考察

地域の農業や工業などの産業に関する特色ある事象を中核として、それを成立させている地理的諸条件と関連付け、地域に果たす産業の役割やその動向は他の事象との関連で変化することなどについて考える。

中地理(2)イ →
・世界と比べた日本の地域的特色
(ウ) 資源・エネルギーと産業

小5社会(2) →
・我が国の農業や水産業について、…それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかかわりをもって営まれていることを考えるようにする

小5社会(3) →
・我が国の工業生産について、…それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする

主な学習内容**「地域の農業や工業などの産業に関する特色ある事象を中核として」:**

- ・地域の産業に関する特色ある地理的事象に着目し、それを中核として地域的特色をとらえさせること

「それを成立させている地理的諸条件と関連付け」:

- ・産業の立地は、幾つかの地理的諸条件が関連し合って作用していることに留意し、地域的特色を追究する

例) 野菜産地を成立させている要因を

- ・気候や土壌などの自然的条件
 - ・消費地との位置関係や他産地との競合関係、生産に携わる人々の工夫などといった社会的条件
- との両面から関連付けて地域的特色を追究する

「地域に果たす産業の役割やその動向は他の事象との関連で変化することなどについて考える」:

- ・地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには、特色ある産業地域の形成など産業が地域において果たしている役割や地域の産業の動向は、それを成立させている地理的諸条件の変化や他地域との関係などに伴って変化することなどを踏まえて考察することが必要である

→高地理B(2)イ
・資源、産業

→高政治・経済(3)ア
・現代日本の政治や経済の諸課題

◎地域的特色をとらえさせる**学習の手立ての例**

<中部地方>

- ・分布図や統計資料等を活用して、各産業に占める中部地方の割合を読み取り、「全国的にみて、各産業に占める中部地方の割合が高い理由を追究しよう」という課題を設定する
- ・自然環境や消費地、原料供給地との関係等、その産業を成立させている条件や、その産業の動向等を、地理的諸条件とその変化に関連付けて追究して考察する
- ・一人一人の生徒が「日本海側で稲作が盛んな理由を調べよう」等のサブテーマを設定して追究する
- ・調査して集めた資料等を選択し、吟味し、分布図や地図などを活用してレポートにまとめる
- ・サブテーマが類似したグループを作り、自分のレポートを発表し、グループごとに自分たちの追究で分かったことをまとめる
- ・追究結果を全体で発表した後、全国的にみて、各産業に占める中部地方の割合が高い理由を、発表内容を再構成してまとめる

(I) 環境問題や環境保全を中核とした考察

地域の環境問題や環境保全の取組を中核として、それを産業や地域開発の動向、人々の生活などと関連付け、持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取組が大切であることなどについて考える。

小3,4 社会(3) →

・地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について…これらの対策や事業は地域の人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上に役立っていることを考えるようにする

小5 社会(1)ウ →

・公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ

小5 社会(1)エ →

・国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止

主な学習内容

「地域の環境問題や環境保全の取組を中核として」:

- ・地域の環境問題や環境保全の取組に関する特色ある地理的事象に着目し、それを中核として地域的特色をとらえさせること

「それを産業や地域開発の動向、人々の生活などと関連付け」:

- ・地域の産業の動向、地域開発の動向、人口の過密化、都市化といった地域の変容や人々の生活様式の変化などを取り上げ、これらと関連付けて地域的特色を追究すること

「持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取組が大切であることなどについて考える」:

- ・地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには、持続可能な地域社会の構築のためには地域の環境負荷を最小限にとどめ、環境保全の取組が大切になることなどを踏まえて考察することが必要である

◎地域的特色をとらえさせる

→高地理B(2)ア

・自然環境

→高現代社会(1)

・現代に生きる私たちの課題

→高政治・経済(2)ア

・現代経済の仕組みと特質

学習の手立ての例

<中部地方>

- ・統計資料や地形図、写真等を活用して、中部地方には、豊かな森林資源があることをつかませるとともに、天然林面積の減少、放置林の増加等の森林資源の問題があることを捉えさせ、その問題が中部地方の人々の生活やその変化に影響していることを捉える
- ・「中部地方における、環境問題や環境保全への取組を追究しよう」という課題を設定する
- ・中部地方の各県や、人々の森林資源等への環境保全への取組を追究し、持続可能な地域社会の構築に必要なことを見つける
- ・「中部地方における、環境問題や環境保全への取組」を、白地図を活用してまとめる

<近畿地方>

- ・雨温図や地形図から近畿地方の自然環境とともに、琵琶湖の水が、滋賀県だけでなく、近畿地方の他県においても活用されている状況を捉え「琵琶湖やそれにつながる川の水と人々の生活や産業との関連を追究しよう」という課題を設定する
- ・琵琶湖の水利用の歴史、琵琶湖やそれに付随する川の水が、どのように使われているかを調べ、阪神工業地帯等の産業や阪神大都市圏の広がり等の人口分布との関連などについて考察する
- ・琵琶湖とそれに付随する川における汚染等の環境問題と、それを生み出した背景、環境保全の取組について調べるとともに、近畿地方における持続可能な地域社会の開発について考え、自分の言葉でまとめる

<九州地方>

- ・地図や雨温図、様々な景観を表した写真等の資料から、温暖で多雨な気候や火山やシラス台地等の自然環境、早くから工業が発展してきた等の特色を捉え、「九州地方の人々と環境との関わりを追究しよう」という課題を設定する
- ・「産業の発展は、環境にどのような影響を与えたのだろうか」「人々は環境をどのように活用しているのだろうか」「環境保全に向けてどのような取組をしているのだろうか」等のサブテーマを設けて追究する
- ・環境と産業や人々の生活等を関連付けて考察し、特色ある自然環境の保全や活用をしながら、持続可能な社会に向けて取り組んでいる等の特色を捉える
- ・環境と人々との関わりを表や図に整理するなどしてまとめ、九州地方の特色を自分の言葉で説明する

(オ) 人口や都市・村落を中核とした考察

地域の人口の分布や動態，都市・村落の立地や機能に関する特色ある事象を中核として，それを人々の生活や産業などと関連付け，過疎・過密問題の解決が地域の課題になっていることなどについて考える。

主な学習内容

中地理(2)イ →
・世界と比べた日本の地域的特色
(4) 人口

「地域の人口の分布や動態，都市・村落の立地や機能に関する特色ある事象を中核として」:

例) 都市部への人口流入と過密化，過疎化，都市圏の成立など，人口や都市・村落に関する特色ある地理的事象に着目し，それを中核として地域的特色をとらえさせること

「それを人々の生活や産業などと関連付け」:

例) 過疎化する地域の居住環境と人々の生活の変容，都市の発展と商業地域の形成など，人々の生活や産業の動向などと関連付けて地域的特色を追究すること

「過疎・過密問題の解決が地域の課題になっていることなどについて考える」:

・地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには，過疎・過密地域の抱える問題を具体的にとらえさせ，これを基にして過疎・過密問題の解決が地域の課題となっていることなどを踏まえて考察することが必要である

→高地理B(2)ウ
・人口，都市・村落

→高政治・経済(3)ア
・現代日本の政治や経済の諸課題

◎地域的特色をとらえさせる**学習の手立ての例****<中部地方>**

- ・人口分布図を示し，県庁所在地や太平洋岸，日本海岸に人口が集中し，山間部を中心に過疎地域が分布していることを捉えさせ「中部地方の人口の分布と人々の生活や産業の変化について追究しよう」という課題を設定する
- ・人口が集中している都市，過疎化が起きている地域を，それぞれいくつか取り上げ，人口の変化とともに人々の生活や産業，交通網の変化における共通点を見つけて，そのつながりを考察する
- ・人口が集中している都市，過疎化が起きている地域を，それぞれ一つずつ取り上げ，過密，過疎化に伴う課題と，その改善に対する取組を調べる
- ・過密，過疎化に対するよりよい取組について自分の考えをまとめる

<中国・四国地方>

- ・人口の分布図と写真によって，瀬戸内の平野部に人口が集中し，山間部に過疎地域があることを捉えさせ，「中国・四国地方において人口が集中している地域と人口が少ない地域の違いを追究しよう」という課題を設定する
- ・人口が集中している地域において，気候との関連，工業（瀬戸内）や交通網の発達との関連を考察するとともに，それに伴って起こる問題点（住宅難・ゴミ・公害等）について考える
- ・人口が少ない地域において，人口と気候，産業，交通網との関連と，人口が少ないことから生じる課題（高齢化・バス路線の廃止，学校や病院等の公共機関の閉鎖等）について考える
- ・人口が集中している地域と過疎地域の課題を改善するための取組を調べるとともに，解決するための手立てを考え発表する

(カ) 生活・文化を中核とした考察

地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、それを自然環境や歴史的背景、他地域との交流などと関連付け、近年の都市化や国際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考える。

小3,4 社会(5)イ →

・地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事

小3,4 社会(6)ウ
(内容の取扱い) →

・…自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域

中地理(1)イ →

・世界各地における人々の生活の様子とその変容について、自然及び社会的条件と関連付けて考察させ、世界の人々の生活や環境の多様性を理解させる

主な学習内容

「地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として」:

例) 伝統的な町並みの保存や伝統行事の継承、伝統的な地場産業などの地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある地理的事象に着目し、それを中核として地域的特色をとらえさせること

「それを自然環境や歴史的背景、他地域との交流などと関連付け」:

・伝統的な生活・文化に関する諸事象を成立させている諸条件やその諸事象の変容を、自然環境や歴史的背景、他地域との交流などと関連付けて追究すること

「近年の都市化や国際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考える」:

・地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには、交通・通信が発達し、都市化や国際化、情報化が進展して地域間の交流が活発化する中で、各地域の人々の生活は同質化が進み、伝統的な生活・文化が変容している一方、地域の伝統や文化を見直し、それを守り育てる活動も盛んになってきていることなどを踏まえて考察することが必要である

→高地理B(2)エ
・生活文化、民族・宗教

→高現代社会(2)ア
・青年期と自己の形成

→高倫理(2)イ
・国際社会に生きる日本人としての自覚

◎地域的特色をとらえさせる

学習の手立ての例

<東北地方>

- ・東北地方における郷土芸能の写真や分布図等から、東北地方に郷土芸能が数多く存在することを捉え、「なぜ東北地方では、郷土芸能が盛んなのだろうか」という課題を設定する
- ・既習事項から、自然や産業と関連付けながら予想を立てて追究することから、自然環境や産業、歴史的背景等との関連を考える
- ・現在の郷土芸能と観光とのつながりについて、伝統文化を見直し、守り育てる活動と関連付けて考察する
- ・郷土芸能における指導者や後継者の課題をつかみ、今後の郷土芸能の在り方についてレポートにまとめる

<中部地方>

- ・中部地方における伝統的工芸品や郷土芸能、祭りについて、県別に調べてまとめる
- ・「伝統的工芸品や郷土芸能、祭りがどのように生まれ、どのように受け継がれてきたのだろうか」という課題を設定し、都道府県ごとに伝統工芸品や郷土芸能、祭りを一つ取り上げ、その由来や受け継いできた取組を調べ、自然環境や産業、歴史的背景等との関連を考察する
- ・伝統的工芸品や郷土芸能、祭りを守るための取組を調べ、その背景や課題、解決方法について考察する

(キ) 他地域との結び付きを中核とした考察

地域の交通・通信網に関する特色ある事象を中核として、それを物資や人々の移動の特色や変化などに関連付け、世界や日本の他の地域との結び付きの影響を受けながら地域は変容していることなどについて考える。

中地理(2)イ →

・世界と比べた日本の地域的特色

(I) 地域間の結び付き

小5社会(2)ウ →

・…生産地と消費地を結ぶ運輸などの働き

小5社会(3)ウ →

・…工業生産を支える貿易や運輸などの働き

小5社会(4) →

・我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、…情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする

主な学習内容**「地域の交通・通信網に関する特色ある事象を中核として」:**

例) 高速道路や新幹線などの高速交通網の整備と他地域との結び付きの変化、インターネットの普及など通信網の発達、情報化に伴う都市の変化など、地域の交通・通信網に関する特色ある地理的事象に着目し、それを中核として地域的特色をとらえさせること

「それを物資や人々の移動の特色や変化などに関連付け」:

例) 生産地と消費地間の物資の移動、観光地の成立と観光客の移動といった物資や人々の移動の特色、鉄道の開通に伴う通勤圏の変化などの諸事象と関連付けて追究すること

「世界や日本の他の地域との結び付きの影響を受けながら地域は変容していることなどについて考える」:

- ・地域の地理的事象の形成や特色を理解するためには、
- ・他地域との結び付きの関係には、相互依存関係や競合関係など様々な関係があり
- ・それらの関係は社会の変化などに伴い変化していくことや、世界や日本の他の地域との結び付きの影響を受けながら地域は変容していることなどを踏まえて考察することが必要である

◎地域的特色をとらえさせる**学習の手立ての例****<関東地方>**

- ・関東地方における交通網の変遷の地図等から、交通網が発達してきた様子を捉え、「交通の整備によって関東地方は、どのように変化したのだろうか」という課題を設定する
- ・新幹線の上りの本数、昼夜人口、北関東工業地域の出荷額、テーマパークの入場人数等の変化と交通網の整備とを関連付けて考察し、交通網の整備が、農業や工業の輸送範囲の拡大や労働者の移動、観光客の増加等に影響を与えていること等を理解する
- ・交通の整備によって、関東地方がどのように変化したかを、自分の言葉でまとめる

<中部地方>

- ・中部地方の交通網(道路、鉄道、空港、港)とその変化を地図等から捉え、「交通網の整備が、中部地方の発展にどのように結び付いているだろうか」という課題を設定する
- ・交通網の変化と都市における人口の変遷、都市の広がり、中京工業地帯、東海工業地域で多く生産されているもの、港や空港から輸送されているものや輸送先とその変化について調べ、交通網の整備と関連付けて考察する
- ・交通網の整備が、中部地方の発展にどのように結び付いているのかを、白地図等を用いてまとめ、根拠を基に発表する

→高地理A(1)ア

・地球儀や地図からとらえる現代世界

(2) 日本の様々な地域

エ 身近な地域の調査

身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めて地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養うとともに、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

エ エについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。また、観察や調査の結果をまとめる際には、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換をしたりするなどの学習活動を充実させること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容の(2)のうちの中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱ってもよいこと。

主な学習内容

小3,4 社会(1) →

・自分たちの住んでいる身近な地域や市(町)について、次のことを観察、調査したり白地図にまとめたりして調べ、地域の様子は場所によって違いがあることを考えるようにする

小3,4 社会(1)ア →

・身近な地域や市(町)の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子、古くから残る建造物など

中地理(1)エ →

・世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる

「身近な地域における諸事象を取り上げ」:

- ・生徒が直接的に調査できる地理的事象を取り上げること
- * 生徒の日常の生活圏や行動圏を踏まえて設定した地域にみられる事象,あるいは5万分の1よりも縮尺の大きな地図で読み取れる事象
- * 学習対象としての「身近な地域」は学区域を基に、生徒の日常の生活圏や行動圏を考慮して適切に設定することが大切である
 - * この項目における学習対象地域は必ずしも行政区の市町村を意味しているわけではなく、実際には市町村より小さな学区域を基にした地域であったり、複数の市町村にわたって設定したりする場合が考えられる

「観察や調査などの活動を行い」:

- ・観察や調査: 野外での観察や地域調査
- * 学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付けて実施する
 - ・それぞれの地域の事情を踏まえた観察や調査を工夫する
 - ・地域の人々の協力を得るなど事前の準備が必要になってくることなどから、年間計画にしっかりと位置付けて実施する
 - ・野外での観察や調査の実施が困難な場合、地図、画像、統計などを基に地理的事象を読み取り、調べ、追究する学習を行う

「生徒が生活している土地に対する理解と関心を深め」:

- ・身近な地域は生徒が生活舞台にしている所であり、そのため、小学校の学習成果を踏まえるとともに中学生の発達段階を考慮して、生徒にとって新しい視点から地域の課題を考える工夫が必要である
- ・身近な地域に対する理解と関心を、新しい側面をとらえさせる学習を通して深め、身近な地域の発展に努力しようとする態度を育てるようにすることが大切である

◎地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養う:

- ・社会参画の視点を重視して、この身近な地域の調査の学習を進める
- ・「地域の課題」を見いだすに当たっては、位置や空間的な広がりとのかわりどらえる地理的事象に関する地域の課題を扱い、地方財政などの公民的分野の学習内容に関する地域の課題とは区別して扱う

◎市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法:

- ・地域的特色をとらえるとともに、地域の課題を見だし、考察するための視点や方法
- ・視点: 一般的に地域的特色をとらえる地域の環境条件、他地域との結び付き、人々の営み及びそれらの相互関係を基本とし、「市町村規模」という直接経験地域であることを踏まえ、その地域の地域的特色が生徒にとってとらえやすく、地域の課題が明らかになるように設定する必要がある
- ・方法: 野外での観察や調査が中心

→高地理A(2)ウ

・生活圏の地理的な諸課題と地域調査

→高地理B(1)イ

・地図の活用と地域調査

→高地理B(3)ウ

・現代世界と日本

◎地理的なまとめ方や発表の方法：

- ・観察や地域調査の結果を、
 - ・地域の課題と関連付けてまとめること
 - ・地図化するなどの工夫をして表現し、発表すること
 の二つを意味している

- *観察や調査結果をまとめたり発表したりする際には、
 - ・結果を根拠に合理的な解釈になるよう意見交換しながら、多面的・多角的に追究したことが分かるようなまとめ方や表現の方法を工夫することが大切である
 - ・発表や論述する場合において、調査結果から読み取れた事実なのか、それに基づいた自分の解釈なのかが明確に区別できるように表現する必要がある

◇社会参画の視点を取り入れた探究型学習

- ・既習知識、概念や技能を生かすとともに、地域の課題を見だし考察するなどの社会参画の視点を取り入れた探究型学習を地理的分野の学習のまとめとして行う
 〈身近な地域の調査の進め方の例〉
 - ①取り上げる地理的事象を決める
 - ②地理的事象をとらえる調査項目を決め、野外での観察や調査を行う
 - ③とらえた地理的事象について分布図等に表す
 - ④傾向性や規則性を見だし、地形図や関係する主題図と見比べてみる
 - ⑤地理的事象を成り立たせている要因を調べ、関連を調査する
 - ⑥地域的特色としてまとめ、地域の課題や将来像について考察し意見交換する
 - ⑦地図等に分かりやすくまとめ、調査結果を発表する

◇縮尺の大きな地図や統計その他の資料の活用

- ・縮尺の大きな地図：5万分の1よりも縮尺の大きな地図
 - 例)・それらの地図をもって現地に行き、地図と現地との対応関係を学んだり、地図から関心のある地理的事象を発見したり、地図から地域的特色をとらえ、地域の課題を見だし、考察したりするなどの活動を通して読図に関する技能を高める
 - ・観察や調査の活動を通して明らかになったことを地図上に描くといった作図に関する技能を高めたりする
- ・統計その他の資料：衛星画像、統計、文書資料、映像資料、現物資料など
 - ・諸資料の読み取りや解釈などとともに、統計のグラフ化や地図化などの作業を通して地域の課題を見だし、考察するかたちで、活用の技能を高める

- *学習の効果を高めることができる場合には、内容の(2)のウの中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱ってもよい

学習の手立ての例

<テーマの決定>

- ・ 小学校での既習事項を活用したり、身近な市や町の地形図や航空写真等（新しいものと古いものを用意することで変化を読み取ることもできる）を読み取ったりして、身近な地域の情報を収集する
- ・ 土地利用の様子や人や物の状況等の視点を決めて、観察調査を行い、身近な地域の情報を収集する（学校所在地の事情等を踏まえて、登下校を利用して観察調査を行うことも考えられる）
- ・ 集めた情報をカードに書き出して分類し、疑問点を出し合うなどして追究テーマを決定する
- ・ 集めた情報を基に、日本の諸地域での考察の仕方等を活用し、テーマを決定する（自然環境、歴史、人口、産業、生活・文化、他の地域との結び付き等）

<調査>

- ・ 調査する目的、内容から、調査の計画を立てる
- ・ 生徒の実態に応じて、調べる内容、まとめる際の項目等をあらかじめ吟味しておく
- ・ 市町の役所や図書館等から、市町の教育委員会等が発行している地域の副読本、地域の観光パンフレット、地形図、統計資料、文献資料等、様々な資料を収集する
- ・ 調査結果をまとめるために、資料を吟味し、必要な資料を精選する

<まとめ、発表>

- ・ 調査した結果を整理してまとめて（レポート、ホームページの作成等）発表する
- ・ 集めた資料や情報を分かりやすく表現できるように、文章だけでなく図や地図等を活用したり、作成したりしてまとめる
- ・ 生徒の実態に応じて、レポートの作成の仕方、グラフや分布図の作り方を習得させ、まとめに活用する
- ・ 文章にする際には、文献に書かれている文章をそのまま記述せず、自分の言葉に直して表現する
- ・ グループで調査研究の発表を行い、より分かりやすいまとめや発表になるよう意見交換をする
- ・ 電子黒板や実物投影機等を活用して、根拠となる資料等を学級全体で共有しながら発表する
- ・ 発表を聞くための視点を示したワークシート等を活用し、目的意識を持って聞く
- ・ 発表の内容から地域の課題や将来像について考察し、意見交換する

イ 歴史的分野

(7) 目標

(1) 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。

＊歴史的分野の基本的な目標を示している

＊我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させることが歴史的分野の学習の中心であり、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てることを述べている

「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ」:

- ・歴史的分野の学習の中心は「我が国の歴史の大きな流れ」の理解であり、「各時代の特色」はそのために踏まえるべきものだという位置付けを明確にしたもの
- ・我が国の歴史と関連する世界の歴史を背景に、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など他の時代との共通点や相違点に着目して各時代の特色を明らかにした上で、我が国の歴史を大きくとらえさせることが学習の中心であること

「我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせる」:

- ・我が国や郷土の伝統と文化の特色を、国際的な視野を含む幅広い角度から考えさせ、それを継承することが大切であることを示す

(2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。

＊歴史上の人物と文化遺産に関する学習について示したもの

＊歴史を具体的に理解させるためには、歴史の展開の中で大きな役割を果たした人物や各時代の特色を表す文化遺産を取り上げることが大切であることを述べている

人物の学習について:

- ・歴史が人間によってつくられてきたものであることを踏まえて国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物を取り上げ主体的に社会を変革しかつ歴史の形成に果たした役割について学ぶことが大切である

＊その際、人物の活動した時代背景と地域とを関連させながら、その果たした役割や生き方を具体的に理解させる必要がある

文化遺産の学習について:

- ・それぞれの地域的特質と関連付けながら、身近な生活とかかわる文化遺産を取り上げ抽象的・概念的にならないように留意しながら風土的条件と文化的条件及び現在とのかかわりに目を向けその価値を考えさせてそれらを尊重する態度を育成することが求められる

(3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもち、国際協調の精神を養う。

＊歴史に見られる国際関係や文化交流に関する学習について示したもの

＊我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせることなどが大切であることを述べている

「歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ」る学習について:

- ・国際化の進展の著しい社会に生きる生徒に他民族の文化や生活などに関心をもち我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせて国際協調の精神を育成することが求められる

(4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

*生徒が身に付けるべき望ましい能力と態度について示したもの

*生徒が歴史を主体的に学習し、歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現することなどが大切であることを述べている

「身近な地域の歴史や具体的な事象の学習」について：

- ・これらを取り上げることでその時代の様子を実感させ生徒の歴史に対する興味・関心を高めることが求められる

「様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察」する学習について：

- ・個々の生徒の学習活動をより活発で主体的なものとするために文献や絵図、地図、統計など歴史学習にかかわる様々な性格の資料や、作業的・体験的な活動によって得られた幅広い資料の中から、必要な資料を選択して有効に活用することで、歴史的事象を一面的にとらえるのではなく、様々な角度から考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育成することが大切である

歴史的分野全体に関する内容の取扱い

(1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 生徒の発達の段階を考慮して、各時代の特色や時代の転換にかかわる基礎的・基本的な歴史的事象を重点的に選んで指導内容を構成すること。

イ 歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明したり、課題を設けて追究したり、意見交換したりするなどの学習を重視して、思考力、判断力、表現力等を養うとともに、学習内容の確かな理解と定着を図ること。

ウ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせるようにすること。

エ 歴史的事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。

オ 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物に対する生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それぞれの人物が果たした役割や生き方などについて時代的背景と関連付けて考察させるようにすること。その際、身近な地域の歴史上の人物を取り上げることに留意すること。

カ 日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして具体的に学ぶことができるようにすること。

(4) 内容

(1) 歴史のとらえ方

- ・「ウ学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動」は、「我が国の歴史の大きな流れ」を「各時代の特色を踏まえて理解させ」という歴史的分野の学習の基本的なねらいを踏まえ、新たに項目として設定したものである
- ・ア、イ、ウ各項目の学習に当たっては、小学校における学習を踏まえるとともに、指導計画の中に適切に位置付けて内容の(2)以下の学習と密接な関連をもたせる必要がある

ア 我が国の歴史上の人物や出来事などについて調べたり考えたりするなどの活動を通して、時代の区分やその移り変わりに気付かせ、歴史を学ぶ意欲を高めるとともに、年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる。

(内容の取扱い)

- ア アについては、中学校の歴史学習の導入として実施することを原則とすること。小学校での学習を踏まえ、扱う内容や活動の仕方を工夫して、「時代の区分やその移り変わり」に気付かせるようにすること。「年代の表し方や時代区分」の学習については、導入における学習内容を基盤にし、内容の(2)以下とかがかわらせて継続的・計画的に進めること。
- エ ア、イ及びウについては、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

小6社会(1) →

・我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにすること

小6社会(1)イ

(内容の取扱い) →
・我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにすること

主な学習内容

「我が国の歴史上の人物や出来事など」:

- * 小学校において人物を重視した歴史学習が行われていることを受け、その内容を活用する

「調べたり考えたりするなどの活動」:

- * 扱う内容や活動の仕方を工夫し、「時代の区分やその移り変わり」に気付かせるとともに、「歴史を学ぶ意欲を高める」ように指導する

◎時代の区分やその移り変わりに気付かせ、歴史を学ぶ意欲を高めるとともに、年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる

- ・歴史的事象の理解にとって必要な「年代の表し方や時代区分」の学習
- * 「導入における学習内容を基盤にし、内容の(2)以下とかがかわらせて継続的・計画的に進める」必要がある

- * 小学校での学習を踏まえ「中学校の歴史学習の導入として実施することを原則」とする

→高日本史A(1)
・私たちの時代と歴史
→高日本史B(1)ア
・歴史と資料
→高日本史B(2)ア
・歴史の解釈
→高日本史B(3)ア
・歴史の説明

学習の手立ての例

- ・ 小学校で学習した歴史上の人物や出来事を中心に略年表を作成する
- ・ 歴史上の人物の業績から、時代の転換点を考える(「時代を変えた人物は?」)
- ・ 歴史上の人物や出来事を、共通点(政治の中心人物や中心地、文化、世の中の様子等)からグループ分けし、大きな歴史の流れをまとめる
- 🏠 静岡県や学校所在地の文化遺産(遺跡、寺社等)や地域の偉人を年表に盛り込む
- ★ 世界史の略年表から、我が国の歴史の流れと世界の歴史の流れとの関連を捉える
- ・ 歴史上の人物や出来事を、時代や年代の表し方(時代区分、元号、西暦、世紀、十干十二支)を用いて説明する
- ★ コンピュータや写真、地図等を利用して年表を作成する

(1) 歴史のとらえ方

イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる。

(内容の取扱い)

イ イについては、内容の(2)以下とかかわらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。

エ ア、イ及びウについては、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

小3, 4社会(5) →

・地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする

小3, 4社会(5)ア →

・古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

小3, 4社会(5)イ →

・地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事

小3, 4社会(5)ウ →

・地域の発展に尽くした先人の具体的事例

主な学習内容

「身近な地域」:

- ・生徒の居住地域や学校の所在地域を中心に、生徒による「調べる活動」が可能な、生徒にとって身近に感じることができる範囲
- *それぞれの地域の歴史的な特性に応じて、より広い範囲を含む場合もある

◎地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させる

- ・身近な地域における歴史的事象を取り上げることで、具体性や実感をもたせながら、我が国の歴史の動きを理解させる

◎受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる

- ・生徒による「調べる活動」となるようにし、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫する
- ・身近な地域における具体的な歴史的事象からその時代の様子を考えさせる
- *民俗学や考古学などの成果を生かし、博物館、郷土資料館などの施設の活用や地域の人々の協力も考慮する

- *「地理的分野との連携」や「公民的分野との関連」にも配慮し、「内容の(2)以下とかかわらせて計画的に実施」する必要がある

→高日本史 A (1)

・私たちの時代と歴史

→高日本史 B (1) ア

・歴史と資料

→高日本史 B (2) ア

・歴史の解釈

→高日本史 B (3) ア

・歴史の説明

学習の手立ての例

- ・地域の歴史は地域の実情に応じて、取り上げやすい単元で扱う
- ・地域の文化財（史跡、寺社等）や年中行事（祭礼、慣習等）に視点を当てて、調査活動を行う
- ・身近な博物館や郷土資料館等での実地調査、地域の人材への聞き取り調査を生かして学習を進める
- 🏠 調査においては、小学校で活用した各市町の副読本を利用しながら、中学校の歴史的内容と結び付ける例（蛭ヶ小島と源頼朝、島田大空襲と第二次世界大戦、新居関所と交通統制等）
- ★ 市町村史を用いて、地名の由来や以前の地名を調べる
- ・調査したことを我が国の歴史と関連付けてまとめる（律令と条里制、五街道と宿場等）
- 🏠 地域の歴史と静岡県の歴史との関連を考える（共通点と相違点、つながり）
- ★ コンピュータや写真、地図等を利用してレポートを作成する
- * 「地理的分野との連携」や「公民的分野との関連」（各分野の「内容の取扱い」を参照）
 - 〈地理的分野〉 3 (2)ウ 「地域の特色や文化をとらえるに当たっては、歴史的背景に留意して地域的特色を追究するよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること。」
 - 〈歴史的分野〉 3 (1)エ 「歴史的事象の指導に当たっては、地理的分野との連携を踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮する。」
 - 〈公民的分野〉 3 (1)ア 「地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、…」
 - (2)ア(ア) 「地理的分野、歴史的分野との関連を図り、現代社会の特色をとらえさせるようにすること。」
 - (5)ア(ア) 「地理的分野、歴史的分野との関連を図り、その学習の成果を生かす工夫を行うこと。」

(1) 歴史のとらえ方

ウ 学習した内容を活用してその時代を大観し表現する活動を通して、各時代の特色をとらえさせる。

(内容の取扱い)

ウ ウについては、内容の(2)以下の各時代の学習のまとめとして実施することを原則とすること。その際、各時代の学習の初めにその特色の究明に向けた課題意識を育成した上で、他の時代との共通点や相違点に着目しながら、大観や表現の仕方を工夫して、各時代の特色をとらえさせるようにすること。
エ ア、イ及びウについては、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

主な学習内容

「時代を大観し表現する活動」:

- ・学習した内容の比較や関連付け、総合などを通して、政治の展開、産業の発達、社会の様子、文化の特色など他の時代との共通点や相違点に着目しながら、「つまりこの時代は」「この時代を代表するものは」など各時代の特色を大きくとらえ、言葉や図などで表したり、互いに意見交換したりする学習活動

◎各時代の特色をとらえさせる

- ・思考力・判断力・表現力等を養うとともに、各時代の特色を生徒が自分の言葉で表現できるような確かな理解と定着を図る
- ・多くの事象を個別に「覚える」だけの学習ではなく、各時代の特色などひとまとまりの学習内容の焦点や脈絡が「分かる」学習を実現していく

*内容の(2)以下の各時代の学習のまとめとして実施することを原則とする

- ・各時代の学習の初めにその特色の究明に向けた課題意識を育成するための、学習の動機付けが求められる
例) ・生徒がもっているその時代のイメージを表現させる
・前の時代との違いを予想させる
・大観や表現の仕方を工夫して、各時代の特色をとらえさせるようにする

→高日本史A(1)
・私たちの時代と歴史
→高日本史B(1)ア
・歴史と資料
→高日本史B(2)ア
・歴史の解釈
→高日本史B(3)ア
・歴史の説明

学習の手立ての例

- ・単元の導入に、その時代のイメージを話し合う
- ・単元のまとめとして、どのような時代であったか(前の時代との共通点や相違点など)をアプローチの視点に沿ってレポートにまとめる
- ・作成レポートにグラフ、表、絵や写真、地図、言葉などを効果的に盛り込む
- ・同じ視点や異なる視点同士でのレポート交流を通して、各時代の特色を大きく捉える

<アプローチの視点例>

「原始・古代」…人物の業績、文字の発達、国際関係、政治の仕組み、人々の生活、文化の特色等

「中世」…武家・公家の勢力、国際関係、政治の仕組み、人々の生活、文化の特色等

「近世」…国際関係、政治の仕組み、人々の生活、産業の発展、文化の特色 等

「開国と近代の幕開け」…江戸時代と明治時代の比較、世界の動きと日本、政治の特色、経済の特色、産業の特色、文化の特色、国民生活 等

「二度の世界大戦と日本」……民主主義、経済成長、国民生活、国際関係、戦争と平和 等

「現代」…世界の中の日本、国際関係、政治の特色、経済の特色、環境問題、文化の特色、国民生活 等

📄 レポート作成の中に静岡県や学校所在地の歴史を盛り込む

★ コンピュータや写真、地図等を利用してレポートを作成する

(2) 古代までの日本

- ・従前の「(2)古代までの日本」の中項目アとイを、我が国の古代までの特色を大きくとらえさせる観点から一つにし、三つの中項目からなる大項目として構成した
- ・この時期の我が国では、農耕・牧畜が始まって文明がおこり国家が形成されていったという世界の動きの中で、特に東アジアと深いかかわりをもちながら、農耕の広まりによる生活の変化、国家の形成と発展、天皇・貴族による政治の展開、文化の発展などの動きがみられた

ア 世界の古代文明や宗教のおこり、日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰、大和朝廷による統一と東アジアとのかかわりなどを通して、世界の各地で文明が築かれ、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解させる。

(内容の取扱い)

- ア アの「世界の古代文明」については、中国の文明を中心に諸文明の特色を取り扱い、生活技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特色に気付かせるようにすること。また、人類の出現にも触れること。「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、世界の文明地域との重なりに気付かせるようにすること。「日本列島における農耕の広まりと生活の変化」については、狩猟・採集を行っていた人々の生活が農耕の広まりとともに変化していったことに気付かせるようにすること。「大和朝廷による統一と東アジアとのかかわり」については、古墳の広まりに触れるとともに、大陸から移住してきた人々の我が国の社会に果たした役割に気付かせるようにすること。
- エ 考古学などの成果を活用するとともに、神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。

主な学習内容

「世界の古代文明や宗教のおこり」:

- ・人類の出現にも触れ、日本と最もかかわりの深い中国の文明を中心にしながら、世界の各地で人々が農耕や牧畜を基盤に諸文明を築いたことを取り扱う
 - * 金属器の使用、漢字の発生などを取り上げ、生活技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特色に気付かせる
 - * 仏教、キリスト教、イスラム教などのおこった地域が、それぞれインド、西アジアなどの世界の文明地域と重なることに気付かせる

「日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰」:

- ・日本の豊かな自然環境の中における生活が農耕の広まりとともに変化していったこと
- ・自然崇拝や農耕儀礼などに基づく信仰が人々の中に生きていたことに気付かせる
 - * 新たな遺跡や遺物の発見による考古学などの成果の活用を図る

「大和朝廷による統一と東アジアとのかかわり」:

- ・古墳の広まりにも触れ、大和地方を中心に国内が統一されたことを、小学校での学習を踏まえて大きくとらえさせる
 - * 大陸から移住してきた人々の我が国の社会に果たした役割に気付かせる

◎世界の各地で文明が築かれ、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解させる

→高世界史A(2)ア
・ユーラシアの諸文明
→高世界史B(2)ウ
・東アジア世界・内陸アジア世界

→高日本史B(1)イ
・日本文化の黎明と古代国家の形成

小6社会(1)ア →
・狩猟・採集や農耕の生活、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。

学習の手立ての例

- ・ 化石人類の頭蓋骨の比較から、人類の進化を考える
- ★ 地球カレンダーを基に、地球の歴史から人類の出現を考える
- ★ 旧石器時代と新石器時代の石器の比較から、技術や生活の変化を話し合う
 - ・ 農耕・牧畜の始まりと文明発生とのつながりを話し合う
 - ・ 中国文明と他の文明のおこりと広がりとの比較から、共通する特色（農耕・牧畜，王，都市，青銅器・鉄器，文字等）を考える
- ★ 歴史のなかで、文字の発明が持つ意味を話し合う
 - ・ 宗教（仏教，キリスト教，イスラム教）がおこった地域と古代文明が発生した地域との比較を通して、当時の人々の意識や生活とのつながりを話し合う
- ★ ヨーロッパの古代文明の発展とキリスト教の広がりを調べる
 - ・ 縄文時代と弥生時代の遺物や生活イメージ図の比較から、農耕の広まりが人々の生活に与えた影響を話し合う
 - ・ 具体的な遺物（土偶，銅鐸・銅剣・銅矛）から、当時の人々の生活や信仰，ものの見方等を考える
- ★ 稲作の伝播ルートから、日本列島における稲作の広がりを考える
- 📍 地元の遺跡調査（浜松市の蜷塚遺跡，静岡市の登呂遺跡，伊豆の国市の山木遺跡等）
- 📍 静岡県埋蔵文化財センターによる出前講座を活用する
 - ※主に古代までの静岡県内の歴史を中心に、講座の内容は各学校のリクエストに応じます
 - ＜講座例＞ 「古代までの市町（学区の歴史）を見つめてみよう」
 - 「出土した土器から何が分かるか」
 - 「静岡県の古墳分布と発掘調査」 等 …「火おこし」「勾玉づくり」体験も可能
 - ＜HPアドレス＞ <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-100/maibuncenter/20110406top.html>
- ・ 中国の歴史書（「漢書」地理誌・「後漢書」東夷伝・「魏志」倭人伝）の記述から、社会の変化や中国との関係を調べる
- ・ 前方後円墳の分布状況や稲荷山古墳の鉄剣と江田船山古墳の鉄刀に刻まれた文字から、大和政権の勢力を話し合う
- 📍 身近な地域の古墳分布（磐田市の銚子塚古墳，静岡市の賤機山古墳，三島市の向山古墳等）を調べる
 - ・ 渡来人が伝えた文化が，大和政権の発展や人々の生活に与えた影響を話し合う
- ★ 「宋書」倭国伝や広開土王（好太王）の碑文から，倭の王と中国・朝鮮との関係を調べる
- ★ 氏姓制度から，大和政権と豪族との関係を話し合う

(2) 古代までの日本

イ 律令国家の確立に至るまでの過程、摂関政治などを通して、大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族の政治が展開したことを理解させる。

(内容の取扱い)

イ イの「律令国家の確立に至るまでの過程」については、聖徳太子の政治、大化の改新から律令国家の確立に至るまでの過程を、小学校での学習内容を活用して大きくとらえさせるようにすること。

エ 考古学などの成果を活用するとともに、神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。

主な学習内容

小6 社会(1)イ →

・大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子、貴族の生活について調べ、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること

「律令国家の確立に至るまでの過程」:

- ・聖徳太子の政治、大化の改新などについて、我が国が律令国家として形づくられていったことを大きくとらえさせる
 - *小学校での学習の単なる繰り返しにならないよう留意し、その学習内容を有効に活用する
 - *このころ初めて大化という元号が使われたことに触れる

「摂関政治」:

- ・平安京における貴族の政治の特色をとらえさせる

◎大陸の文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族の政治が展開したことを理解させる

古代までの学習の全般にかかわる留意事項

*考古学などの成果を活用を図るとともに、後に古事記・日本書紀などにまとめられた神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせることに留意する

→高日本史B(1)イ
・日本文化の黎明と古代国家の形成
→高日本史B(1)ウ
・古代国家の推移と社会の変化
→高世界史A(2)ア
・ユーラシアの諸文明
→高世界史B(2)ウ
・東アジア世界・大陸アジア世界

学習の手立ての例

- ・聖徳太子が行った政治(十七条の憲法、冠位十二階、遣隋使)の特色を調べ、当時の社会や東アジア(中国・朝鮮)の変化からその背景を話し合う
- ★ 仏教の伝来後の蘇我氏と物部氏との宗教対立を調べる
- ・蘇我氏を倒した645年から大宝律令制定までの過程を調べ、進められた政治改革の特色を話し合う
- ・律令国家が成立する前後の政治や外交、人々の生活を比較することを通して、律令国家の特色を考える
- ・古事記、日本書紀の神話・伝承から、人々の信仰やものの見方等を話し合う
- ・農民の生活の様子から墾田永年私財法が出された理由を考える
- ★ 聖武天皇が大仏造営のために行った政策を調べる
- 🏯 国郡里制における当時の静岡の国名・郡名を調べる
- 🏯 国府跡(磐田市の遠江国府跡、藤枝市の志太郡衙跡)を調べる
- 🏯 神話の中の静岡県(草薙、焼津等)を調べる
 - ・平城京と平安京の地図の比較から、遷都の理由を話し合う
- ★ 蝦夷の抵抗(アテルイ・モレ)を調べる
- ・藤原氏の系図を基に、貴族である藤原氏が政治の実権を握った理由を考える
- ★ 荘園の拡大を不輸・不入の権の獲得から考える
- 🏯 万葉集、木簡に記された内容から、当時の静岡県の様子を調べる

ウ 仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを通して、国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを理解させる。

(内容の取扱い)

ウ ウについては、文化を担った人々などに着目して取り扱うようにすること。

エ 考古学などの成果を活用するとともに、神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。

主な学習内容

小6 社会(1)イ →
・大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子、貴族の生活について調べ、天皇を中心とした政治が確立されたことや日本風の文化が起こったことが分かること

「仏教の伝来とその影響」:

・大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気付かせる

「仮名文字の成立」:

・日本独自の仮名文字が発明され、それを使った文学作品が書かれたことなどに気付かせる

◎国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを理解させる

* 天皇・貴族、遣唐使、物語の作者などの文化を担った人々に着目させる。その際、代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせる

→高世界史A(2)ア
・ユーラシアの諸文明

→高世界史B(2)ウ
・東アジア世界・内陸アジア世界

→高日本史B(1)イ
・日本文化の黎明と古代国家の形成

→高日本史B(1)ウ
・古代国家の推移と社会の変化

学習の手立ての例

- ・ 聖徳太子、聖武天皇、最澄や空海、藤原頼通が建立した寺院の目的を比較することを通して、仏教が当時の社会や文化に及ぼした影響を考える
- ・ 紫式部や清少納言の文学作品が生まれた理由を、摂関政治や遣唐使の停止と関連付けて話し合う
- 🏯 国分寺跡（磐田市の遠江国分寺跡、三島市の伊豆国分寺跡）の様子を調べる
- 🏯 「万葉集」の中から、静岡県に関わりのある歌や防人の歌を調べる
- ★ 東西の交通路（シルクロード、海の道、草原の道）と当時の世界情勢を調べる
- ★ 鑑真の生涯を調べる
- ★ 紫式部や清少納言の文学作品から貴族の生活を探る

学習の手立ての例

～時代を大観し表現する活動「原始・古代」～

- ・ 単元の導入に、小学校で学習した人物（卑弥呼、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足、聖武天皇、行基、鑑真、藤原道長、紫式部、清少納言）から、時代のイメージを話し合う
- ・ 単元のまとめとして、どのような時代であったか(原始との共通点や相違点等)をアプローチの視点に沿ってまとめる
- ・ 視点ごとや視点別のレポート交流を通して、各時代の特色を大きく捉える

<アプローチの視点例>

「原始・古代」…人物の業績、文字の発達、国際関係、政治の仕組み、人々の生活、文化の特色等

(3) 中世の日本

- この時期の我が国では、武士の支配が次第に広まるとともに、東アジア世界との密接なかかわりがみられ、諸産業の発達と都市や農村の変化、武家政治の展開や民衆の活力を背景とした新たな文化の展開などの動きがみられた

ア 鎌倉幕府の成立、南北朝の争乱と室町幕府、東アジアの国際関係、応仁の乱後の社会的な変動などを通して、武家政治の特色を考えさせ、武士が台頭して武家政権が成立し、その支配が次第に全国に広まるとともに、東アジア世界との密接なかかわりがみられたことを理解させる。

(内容の取扱い)

ア アの「東アジアの国際関係」については、元寇、日明貿易、琉球の国際的な役割などを取り扱うようにすること。「武家政治の特色」については、主従の結び付きや武力を背景にして次第にその支配を広げていったことなど、それ以前の時代との違いに着目して考えさせるようにすること。

小6社会(1)ウ →

- 源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いについて調べ、武士による政治が始まったことが分かること

小6社会(1)エ →

- 京都の室町に幕府が置かれたころの代表的な建造物や絵画について調べ、室町文化が生まれたことが分かること

主な学習内容

「鎌倉幕府の成立」「南北朝の争乱と室町幕府」:

- 御家人制度を基盤とする鎌倉幕府が成立し、その後南北朝の争乱の中で室町幕府が成立するという動きを通じて、次第に武士が大きな力をもってきたことに気付かせる

「東アジアの国際関係」:

- 元寇、日明貿易、琉球の国際的な役割などを取り扱うようにし、この時代の東アジア世界との密接なかかわりや、それが国内に及ぼした影響などに気付かせる

「応仁の乱後の社会的な変動」:

- 各地に戦乱が広まる中で地方の武士の力が強くなったことを扱う

◎武家政治の特色:

- 武士が台頭し、やがて主従の結び付きや武力を背景にして東国に武家政権が成立したことなど、古代から中世への転換の様子を、古代の天皇や貴族の政治との違いに着目して考察し、自分の言葉で表現できるようにさせる

◎武家社会の特色を考えさせ、武士が台頭して武家政権が成立し、その支配が次第に全国に広まるとともに、東アジア世界との密接なかかわりがみられたことを理解させる

- 高世界史A(2)ア
- ・ユーラシアの諸文明
- 高世界史B(3)ウ
- ・内陸アジアの動向と諸地域世界
- 高世界史B(4)ア
- ・アジア諸地域の繁栄と日本

- 高日本史B(1)ウ
- ・古代国家の推移と社会の変化
- 高日本史B(2)イ
- ・中世国家の形成
- 高日本史B(2)ウ
- ・中世社会の展開

学習の手立ての例

- 武士の成長を、院政の始まりと院政をめぐる対立の過程から考える
- 武家政権が鎌倉に誕生した理由を、主従関係や平安後期から鎌倉幕府成立までの出来事、天皇や貴族の政治との違いから考える
- 後鳥羽上皇の義時追討命令と政子の演説を比較して、なぜ多くの武士が鎌倉方の味方になったのかを考え、承久の乱が武家政権(鎌倉幕府)の勢力拡大に及ぼした影響を話し合う
- 貴族と武士の住居や生活を比較したり、御成敗式目等の資料を読み取ったりすることを通して、当時の武士の生活ぶりを考える
- 元寇がなければ鎌倉幕府は滅亡しなかったのか、貨幣経済の広がりから考える
- ★ 土地の二重支配の様子を調べる
- ★ モンゴル帝国の拡大と東アジアの変化を調べ、元寇の背景を考える
- 📍 源頼朝関係の史跡、名所を調べる
(例:伊豆の国市の蛭ヶ小島、静岡市の梶原山、袋井市の源朝長墓)
- 鎌倉幕府滅亡から建武の新政、南北朝の争乱を調べ、室町幕府誕生までの過程をまとめる
- 室町幕府と鎌倉幕府の成り立ちや仕組みを比較することで、室町幕府の特色を考える
- 二条河原落書から、建武の新政後の混乱を考える
- 日明貿易や琉球王国、アイヌとの交易の様子を調べ、政治や文化に与えた影響を話し合う
- 応仁の乱が戦国時代のきっかけとなった理由を考える

(3) 中世の日本

イ 農業など諸産業の発達，畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立，禅宗の文化的な影響などを通して，武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる。

(内容の取扱い)

イ イの「武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化」については，この時代の文化の中に現在に結び付くものがみられることに気付かせるようにすること。

主な学習内容

小6社会(1)エ →
・京都の室町に幕府が置かれたころの代表的な建造物や絵画について調べ，室町文化が生まれたことが分かること

「農業など諸産業の発達」「畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立」:

- ・これらが当時の社会の大きな変化であることに着目させ，技術面の進歩によって農業や手工業が著しく発達したことや，それに伴って人々の生活が向上したこと，商品流通が活発化したことに気付かせる

「禅宗の文化的な影響」:

- * 絵画，建築などに着目して扱う
- ・新たに生まれた文化の特色を考えさせるようにし，現在に結び付くものがみられることに気付かせる
- * 代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせる

◎武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる

→高日本史B(2)イ
・中世国家の形成
→高日本史B(2)ウ
・中世社会の展開

学習の手立ての例

- ・新しい仏教が多くの人々に受け入れられた理由を，その教えや当時の社会の様子から考える
- ・農村にできた自治組織や技術面の進歩，交通の発達，産業や人々の生活に与えた影響を考える
- ・銀閣と現代日本家屋の造りを比較する
- ・室町文化が全国に広がった理由を，応仁の乱と関連付けて考える
- ★ 堺等の自治都市とヨーロッパの自治都市を比較する
- ★ なぜ経済の発達した畿内で一揆が多いのかを調べる
- ★ 現代に伝わる鎌倉文化，室町文化の見学や体験（能，狂言，茶道等）
- 🗺️ 室町から戦国時代の史跡を調べる
(例：伊豆の国市の江川家住宅，富士市の実相寺，島田市の智満寺，静岡市の霊山寺仁王門，浜松市の方広寺七尊菩薩堂)
- 🗺️ 茶の伝来（栄西，聖一国師）を調べる
- 🗺️ 富士講の由来を調べる

学習の手立ての例

～時代を大観し表現する活動「中世」～

- ・単元の導入に，中世に活躍した人物や出来事，歴史的文化遺産から，時代を概観する
- ・平安時代末期からの日本の動きと世界の動きを年表にまとめる
- ・中世の出来事の舞台となった場所を地図で確かめる
- ・中世の出来事や動きを説明する
- ・中世の時代の視点ごと特色を考え，各時代の特色を大きく捉える

<アプローチの視点例>

「中世」…武家・公家の勢力，国際関係，政治の仕組み，人々の生活，文化の特色 等

(4) 近世の日本

- ・従前の「(4)近世の日本」の中項目アとイを、我が国の近世の特色を大きくとらえさせる観点から一つにし、四つの中項目からなる大項目として構成した
- ・この時期の我が国では、織田・豊臣による統一事業及び江戸幕府による諸政策を通して生まれた安定した社会が、その後長く続いた。外国とのかかわりでは、ヨーロッパ文化の伝来や東南アジア各地への日本人の渡航など対外関係が活発な時期から、外国との交渉が限定された時期へと移っていった。その中で産業や交通が著しく発達し、町人文化や各地方の生活文化が形成されていった

ア 戦国の動乱，ヨーロッパ人来航の背景とその影響，織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係，武将や豪商などの生活文化の展開などを通して，近世社会の基礎がつくられていったことを理解させる。

(内容の取扱い)

ア アの「ヨーロッパ人来航の背景」については、新航路の開拓を中心に取り扱い、宗教改革についても触れること。「織田・豊臣による統一事業」については、検地・刀狩などの政策を取り扱うようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)オ →
 ・キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一、江戸幕府の始まり、参勤交代、鎖国について調べ、戦国の世が統一され、身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること

「戦国の動乱」:

- ・戦国大名が各地に割拠し、自らの力で領国を支配して分国法を定めたり、城下町を形成して産業の振興に努めたりしたことなどに気付かせる

「ヨーロッパ人来航の背景とその影響」:

- * 新航路の開拓を中心に取り扱い、宗教改革についても触れる
- ・ポルトガルやスペインによる新航路の開拓や宗教改革によるキリスト教世界の動きに伴って、鉄砲やキリスト教が伝来して南蛮貿易が盛んになり、それらが日本の社会に影響を及ぼしたことを扱う

「織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係」:

- ・それまでの時代との違いに着目させ、織田信長が行った仏教勢力への圧迫や關所の撤廃、豊臣秀吉が行った検地・刀狩などの政策によって、中世に大きな力を持った勢力が力を失ったことや、中世までとは異なる社会が生まれていったことなどの大きな変化に気付かせる
- * 当時の対外関係として、東南アジアなどとの積極的な貿易、キリスト教への対応、朝鮮への出兵などを取り上げる

「武将や豪商などの生活文化の展開」:

- ・南蛮貿易が取り入れられる一方、生活に根ざした文化が広がり、武将や豪商の気風や経済力を背景とした豪壮・華麗な文化が生み出されたことに気付かせる

→高世界史A(2)イ
 ・結び付く世界と近世の日本
 →高世界史B(4)イ
 ・ヨーロッパの拡大と大西洋世界
 →高世界史B(4)ア
 ・アジア諸地域の繁栄と日本

→高日本史B(2)ウ
 ・中世社会の展開
 →高日本史B(3)イ
 ・近世国家の形成

◎近世社会の基礎がつくられていったことを理解させる

学習の手立ての例

- ・城下町の様子や分国法の記述から、戦国大名の領国支配の特色を話し合う
- 🏠 今川氏の「今川仮名目録」から、領国支配の様子を調べる
- 🏠 戦国時代の史跡を調べる
 (例: 三島市の山中城跡、島田市の諏訪原城跡、静岡市の臨濟寺本堂、浜松市の方広寺七尊菩薩堂・高根城跡)
- ・大航海時代の到来や宗教改革等、当時のヨーロッパ世界の変化の概要をまとめ、鉄砲やキリスト教伝来の理由を考える
- ★ 十字軍の遠征、ルネサンス等、ヨーロッパの動きを調べる
- ・織田信長が楽市・楽座を始めた理由を、商工業発達や寺社勢力牽制の視点から考える
- ・豊臣秀吉が兵農分離を行った理由を考える
- ・織田と豊臣の統一事業や対外関係について調べ、二人がどのような社会をつくろうとしていたかを話し合い、中世との違いを考える
- ★ 朝鮮水軍の亀甲船や有田焼を始めた陶祖、李参平を調べる
- 🏠 今川義元の上洛と桶狭間の戦いを調べる
- ・南蛮貿易によりもたらされた新しい文化を調べ、その特色を考える
- ・当時の建造物や絵画、民衆に広がった文化から、桃山文化の特色を話し合う
- ★ 足軽の活躍から戦い方の変化を考える

(4) 近世の日本

イ 江戸幕府の成立と大名統制、鎖国政策、身分制度の確立及び農村の様子、鎖国下の対外関係などを通して、江戸幕府の政治の特色を考えさせ、幕府と藩による支配が確立したことを理解させる。

(内容の取扱い)

イ イの「鎖国下の対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱うようにすること。「江戸幕府の政治の特色」については、その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなど、それ以前の時代との違いに着目して考えさせるようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)オ →
 ・キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一、江戸幕府の始まり、参勤交代、鎖国について調べ、戦国の世が統一され、身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること

「江戸幕府の成立と大名統制」:

- ・幕府が大名を統制するとともに、その領内の政治の責任を大名に負わせたことに気付かせる

「鎖国政策」:

- ・幕府によるキリスト教の禁止、外交関係と海外情報の統制、大名の統制などの面があったことに気付かせる

「身分制度の確立及び農村の様子」:

- ・身分制度が確立し、それぞれの身分の中で人々が職分を果たしたこと、人口の多数を占めた農民が村を生活の基盤として農作業などで助け合いながら暮らしていたこと、農村が幕府や藩の経済を支えていたことに気付かせる

「鎖国下の対外関係」:

- ・長崎でのオランダ、中国との交易、対馬を通しての朝鮮との交流、中国とのかかわりにおける琉球の役割、蝦夷地で独自の文化を築いていたアイヌの人々が、海産物など北方との交易をしていたことに着目させ、統制の中にも交易や交流がみられたことに気付かせる

◎江戸幕府の政治の特色を考えさせる:

- ・その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなど、中世から近世への転換の様子を、中世の武家社会との違いに着目して考察し、自分の言葉で表現できるようにさせる

◎幕府と藩による支配が確立したことを理解させる

→高世界史B(4)ア
 ・アジア諸地域の繁栄と日本

→高日本史B(3)イ
 ・近世国家の形成

学習の手立ての例

- ・徳川家康から家光までの政策と社会の動きを年表にまとめ、幕府がおよそ260年間続いた理由を話し合う
- ・幕府の厳しい大名統制に対し、大名が反乱できなかった理由を考える
- 📍 江戸時代の史跡を調べる
 (例:伊豆半島のナコウ山など伊豆江戸城石垣石切場跡, 沼津市の沼津城(三枚橋城)跡, 静岡市の駿府城跡・久能山東照宮, 浜松市の浜松城跡, 湖西市の新居関跡)
- 📍 三浦按針による帆船建造(伊東市)を調べる
 - ★ 関ヶ原の戦いのきっかけや戦いの様子など, 具体的内容を調べる
 - ・江戸幕府の外交政策が変化していく過程を調べ, 鎖国へと変化した理由を話し合う
 - ・なぜ, 幕府はヨーロッパの中でオランダとだけ貿易をしたのかを考える
 - ★ 島原・天草一揆のきっかけや一揆の様子など, 具体的内容を調べる
 - ★ 日本町の現在の様子を調べる
- 📍 タイのアユタヤ王朝での山田長政の活躍を調べる
- 📍 東海道の旧宿場町に残る朝鮮通信使や琉球使節の記録を調べる(例:静岡市の清見寺)
 - ・なぜ, 農民の生活が豊かにならないようにしたかを考える
 - ・身分制度による人々の生活の違いを調べ, その制度が幕府による人々の支配に果たした役割を話し合う
 - ・江戸時代の社会と中世の武家社会の様子を比較し, 江戸幕府による政治の特色を話し合う
 - ★ 江戸の長屋における町人の生活を調べる
- 📍 由井正雪と慶安事件を調べる

(4) 近世の日本

ウ 産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを通して、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解させる。

(内容の取扱い)

ウ ウの「産業や交通の発達」については、身近な地域の特色を生かすようにすること。「各地方の生活文化」については、身近な地域の事例を取り上げるように配慮し、藩校や寺子屋などによる「教育の普及」や社会的な「文化の広がり」と関連させて、現在との結び付きに気付かせるようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)カ →
・歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学について調べ、町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること

「産業や交通の発達」:

- ＊地域の特色を生かした事例を選んで内容を構成するなど、身近な地域の特色を生かすこと
例)・農林水産業の発達
 - ・手工業や商業の発達
 - ・河川・海上交通や街道の発達

「教育の普及と文化の広がり」:

- ・藩校や寺子屋などの普及に着目して人々の教育への関心の高まりに気付かせる
- ・学問・芸術・芸能などの地域的な広まりに着目して、文化の社会的な基盤が拡大したことに気付かせる
 - ＊大阪・京都・江戸などの都市を舞台に、経済力を高めた町人を担い手とする文化が形成されたことや、衣食住、年中行事、祭礼などの各地方の生活文化が生まれたことを、身近な地域の事例を取り上げるように配慮して理解させるとともに、現在との結び付きに気付かせる
 - ＊代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせる

＊内容の(1)のイの身近な地域の歴史を調べる活動と結び付けて行うことも考えられる

◎町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解させる

→高日本史B(3)ウ
・産業経済の発展と幕藩体制の変容

学習の手立ての例

- ・全国的な産業や交通の発達の様子を調べ、静岡の特色を話し合う
- ・身近な地域の当時の特産物(米、茶、みかん、伝統工芸品等)の生産や輸送の様子を調べる
- 🏠 旧東海道を歩く一城下町(駿府、掛川、浜松)、門前町(三島)、宿場町(由比、島田)、関所(新居)等
- 🏠 地域の特色を生かした事例を調べる
(例:新居関所と人や物の移動、川越人足と大井川、角倉了以と富士川水運、芦ノ湖と深良用水、駿府の駿河竹千筋細工、地域の新田開発)
- ★ 江戸時代の環境に配慮した循環型の生活を調べる
- ・藩校や寺子屋の全国的な広がりの様子を調べ、全国的に広がった理由を話し合う
- 🏠 身近な元禄文化、化政文化の特色についてまとめ、身近な地域に伝わる衣食住や年中行事、祭礼を調べる
- 🏠 身近な地域に江戸時代から現代に伝わる衣食住や年中行事、祭礼(正月の雑煮や七草、節分の豆まき、ひな祭り、こいのぼり、盆踊り等)を調べる
- 🏠 広重の浮世絵「東海道五十三次」に描かれている風景と今の風景を比べる
- 🏠 富士講と浅間神社の関係を調べる(富士宮市の富士山本宮浅間大社)
- 🏠 友田家(森町)の由来や家の造りを調べる
- ★ 五穀(麦、粟、米、黍、豆)の起源と日本への伝来を調べる

(4) 近世の日本

エ 社会の変動や欧米諸国の接近，幕府の政治改革，新しい学問・思想の動きなどを通して，幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解させる。

(内容の取扱い)

エ エの「幕府の政治改革」については，百姓一揆などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から，代表的な事例を取り上げるようにすること。

小6 社会(1)オ →

・キリスト教の伝来，織田・豊臣の天下統一，江戸幕府の始まり，参勤交代，鎖国について調べ，戦国の世が統一され，身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること

小6 社会(1)カ →

・歌舞伎や浮世絵，国学や蘭学について調べ，町人の文化が栄え新しい学問が起こったことが分かること

主な学習内容

「社会の変動や欧米諸国の接近」:

- ・貨幣経済の農村への広がりや自然災害などによる都市や農村の変化に着目し，近世社会の基礎が動揺していったことに気付かせる
- ・江戸時代後半の外国船の接近や，それに対応した幕府による北方の調査や打払令などを取り扱う
- ＊欧米諸国の接近の事情については，内容の「(5)近代の日本と世界」のAで扱う

「幕府の政治改革」:

- ・百姓一揆などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から，代表的な事例を取り上げる
- ・財政の悪化などの背景や，改革の結果に着目させる

「新しい学問・思想の動き」:

- ・この時期におこってきた蘭学や国学などの中に新しい時代を切り開く動きが見られたことに気付かせる

◎幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解させる

→高日本史B(3)ウ
・産業経済の発展と幕藩体制の変容

学習の手立ての例

- ・百姓一揆や打ちこわしの発生件数を調べ，増加してきた背景と原因を話し合う
- ・ある農家の1年間の家計から，生活の苦しさを考える
- ・日本への外国船の接近の様子を調べ，幕府による北方調査や打払令の意味を考える
- 📍 富士山の噴火の歴史や宝永・安政の大地震を調べる
- ★ 飢饉から人々を救った野國總管と青木昆陽の業績を調べる
- ・享保の改革の目的や内容をまとめ，改革を行った背景や結果を話し合う
- ・なぜ，人々は松平定信の政治より田沼意次の政治を好んだのかを考える
- ・商業発達への対応の視点から，享保の改革以後の改革の概要をまとめ，幕府政治の状況の変化を捉える
- 📍 田沼意次と相良藩，水野忠邦と浜松藩の関係を調べる
- ★ 上杉鷹山による米沢藩の藩政改革を調べる
- ★ 各地で行われた藩政改革と，現在も続く伝統産業との関係を調べる
- ★ 緒方洪庵(適塾)やシーボルト(鳴滝塾)の業績を調べる
- ・新しい学問や思想の概要をまとめ，これらが生まれた背景を話し合う
- 📍 賀茂真淵(浜松市)と国学の発達を調べる

学習の手立ての例

～時代を大観し表現する活動「近世」～

- ・単元の導入に，近世に活躍した人物や出来事，歴史的文化遺産から，時代を概観する
- ・「近世新聞」作成のためのグループ(5人前後)を作る
- ・グループの中でそれぞれ取材テーマを決める
(取材テーマ例:「中世から近世への転換点はどこか」,「全国統一により日本の何が変わったか」等)
- ・教科書や資料集，本，インターネット等を使って必要な情報を集め，情報カードにまとめる
- ・情報カードを基に，各グループで「近世新聞」を作成する
- ・各グループの「近世新聞」を互いに読み合い，近世全体の特色を話し合う

<アプローチの視点例>

「近世」…国際関係，政治の仕組み，人々の生活，産業の発展，文化の特色 等

(5) 近代の日本と世界

- ・ 従前の「(5) 近現代の日本と世界」の中項目アからカを、近現代の学習を一層重視し我が国の近代の特色をとらえさせる観点から独立させ、「(5) 近代の日本と世界」という大項目として構成した
- ・ この時期の我が国は、欧米諸国のアジアへの進出など複雑な国際情勢の中で開国し、急速な近代化を進めて近代国家の仕組みを整え、その後常にアジア諸国や欧米諸国と密接なかかわりをもってきた

ア 欧米諸国における市民革命や産業革命、アジア諸国の動きなどを通して、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解させる。

(内容の取扱い)

ア アの「市民革命」については欧米諸国における近代社会の成立という観点から、「産業革命」については工業化による社会の変化という観点から、「アジア諸国の動き」については欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から、それぞれ代表的な事例を取り上げるようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)キ →
・ 黒船の来航、明治維新、文明開化などについて調べ、廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること

「市民革命」:

- ・ 欧米諸国における近代社会の成立という観点から、フランス革命などを取り上げ、近代民主政治への動きが生まれたことに気付かせる

「産業革命」:

- ・ 工業化による社会の変化という観点から、イギリスなどを取り上げ、これを通して資本主義社会が成立したことや労働問題・社会問題が発生したことに気付かせる
- ・ 産業革命の進展に伴って、欧米諸国が新たな工業製品の市場や工業原料の供給地を求めてアジアへの進出を強めたことに着目させる

「アジア諸国の動き」:

- ・ 欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から、中国の動きなどを取り上げる

◎欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解させる

- 高世界史A(2)ウ
・ ヨーロッパ・アメリカの工業化と国民形成
- 高世界史A(2)エ
・ アジア諸国の変貌と近代の日本
- 高世界史B(4)ウ
・ 産業社会と国民国家の形成
- 高世界史B(4)エ
・ 世界市場の形成と日本

学習の手立ての例

- ・ イギリス、アメリカ、フランスの市民革命の概要を年表にまとめ、その背景を考える
- ・ イギリスの二つの革命前と革命後で、国王と議会の関係がどのように変化したかを考える
- ・ フランスの政治について革命前と革命後を比較し、どのように変化したかを話し合う
- ・ フランス人権宣言とアメリカ独立宣言に共通する言葉から、欧米で生まれた新しい社会の在り方を考える
- ★ ロック、モンテスキュー、ルソーの思想を詳しく調べる
- ★ ナポレオンのヨーロッパ支配について詳しく調べる
- ・ イギリスで産業革命が起こった理由や、産業と社会の変化を調べる
- ・ 産業革命がもたらした社会の光と影を調べ、社会主義という経済の仕組みが生まれた理由を考える
- ・ イギリスで始まった産業革命の欧米諸国への広がりを調べ、それぞれの国の社会の変化をまとめる
- ・ 産業革命後の欧米諸国が、アジアへの進出を強めた理由を話し合う
- ★ イギリスのロンドンで開催された初の万国博覧会の様子を調べる
- ・ イギリス・インド・清の貿易関係を、イギリスの産業革命前と産業革命後で比較し、関係の変化とその影響を考える
- ・ インドの大反乱やアヘン戦争について調べ、それらが起こった共通する理由を話し合う
- ・ 19世紀後半のヨーロッパによるアジア進出が鎖国中の日本に与えた影響を考える
- ・ なぜ、アメリカの北部は南部の独立を認めなかったのかを考える
- 🏠 葦山反射炉(伊豆の国市)築造の目的を調べる

(5) 近代の日本と世界

イ 開国とその影響，富国強兵・殖産興業政策，文明開化などを通して，新政府による改革の特色を考えさせ，明治維新によって近代国家の基礎が整えられて，人々の生活が大きく変化したことを理解させる。

(内容の取扱い)

イ イの「開国とその影響」については，アの欧米諸国のアジア進出と関連付けて取り扱うようにすること。「富国強兵・殖産興業政策」については，この政策の下に新政府が行った，廃藩置県，学制・兵制・税制の改革，身分制度の廃止，領土の画定などを取り扱うようにすること。「新政府による改革の特色」については，欧米諸国とのかかわりや社会の近代化など，それ以前の時代との違いに着目して考えさせるようにすること。「明治維新」については，複雑な国際情勢の中で独立を保ち，近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付かせるようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)キ →
・黒船の来航，明治維新，文明開化などについて調べ，廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い，欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことが分かること

「開国とその影響」:

・アの欧米諸国のアジア進出と関連付けて取り扱うようにし，幕府が対外政策を転換して開国したこと，その政治的及び社会的な影響を理解させ，それが明治維新の動きを生み出したことに気付かせる

「富国強兵・殖産興業政策」:

・廃藩置県，学制・兵制・税制の改革，身分制度の廃止，領土の画定などを取り扱い，学制など今日につながる諸制度がつけられたことや，身分制度の廃止にもかかわらず現実には差別が残ったことに気付かせる
・領土の画定：ロシアとの領土の画定をはじめ，琉球の問題や北海道の開拓を扱う
* 中国や朝鮮との外交も扱う

「文明開化」:

・欧米諸国から取り入れた制度や文化の影響で，社会の様子や人々の生活が大きく変化したことに気付かせる

◎新政府による改革の特色:

・欧米諸国とのかかわりや社会の近代化など，近世から近代への転換の様子を，近世の政治や社会との違いに着目して考察し，自分の言葉で表現できるようにさせる

◎新政府による改革の特色を考えさせ，明治維新によって近代国家の基礎が整えられて，人々の生活が大きく変化したことを理解させる

・複雑な国際情勢の中で独立を保ち，近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付かせる

→高世界史A(2)エ
・アジア諸国の変貌と現代の日本
→高世界史B(4)エ
・世界市場の形成と日本

→高日本史A(2)ア
・近代国家の形成と国際関係の推移

→高日本史B(4)ア
・明治維新と立憲体制の成立

学習の手立ての例

- ・ 江戸幕府が開国へと対外政策を転換した理由を、欧米諸国のアジア進出と関連付けて考える
- ・ 井伊直弼が朝廷の許可なく日米修好通商条約を結んだ理由を考える
- ・ 日米修好通商条約の条文から、不平等条約であったことを読み取る
- ・ 貿易や金銀の交換比率、物価の動き等から、開国が当時の社会に及ぼした影響を考える
- ・ 開国後の幕府の政治に対する人々の考えがどのように変化したかを話し合う
- ・ 開国から大政奉還までの動きを年表にまとめる
- 🏠 日米和親条約で開港した下田の変化を調べる（玉泉寺、唐人お吉）
- 🏠 ディアナ号と戸田を調べる（沼津市）
- 🏠 徳川慶喜と静岡との関係を調べる
- ★ ペリー艦隊の航路を詳しく調べる
- ★ 坂本龍馬等、幕末の志士たちの活躍を調べる
- ★ 五箇条の御誓文と五榜の掲示を比較する
- ・ 明治政府が行った政策を調べ、それぞれの目的や内容から江戸時代の政策との違いを考える
- ・ 武士出身の明治政府の指導者が、あえて士族の存在を否定する政策を進めた理由を、国家財政や四民平等の内容と併せて考える
- ・ 明治政府の政策に対する人々の反応から、政策実施の問題点を話し合う
- ・ 岩倉使節団の成果と課題から、明治政府が目指した日本の姿を考える
- ・ 明治政府が周辺諸国との間で領土の画定を行った理由を考える
- 🏠 静岡県の廃藩置県、地租改正の様子を調べる
- ・ 明治時代の東京銀座周辺の様子から、人々の生活（衣・食・住等）がどのように変化したかを考える
- ・ 日本に広がった新しい思想について調べ、その後の日本に及ぼす影響を考える
- 🏠 身近な地域に残る史跡を調べる
（例：松崎町の旧岩科学校、伊豆市の修善寺ハリストス正教会顕栄聖堂、沼津市の沼津兵学校跡、静岡市の旧エンバーソン住宅・教導石・静岡学問所跡、磐田市の旧見付学校・旧赤松家）
- ★ 身分制度の廃止後も残った差別を調べる

(5) 近代の日本と世界

ウ 自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、日清・日露戦争、条約改正などを通して、立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的地位が向上したことを理解させる。

(内容の取扱い)

ウ ウの「日清・日露戦争」については、このころの大陸との関係に着目させること。「条約改正」については、欧米諸国と対等の外交関係を樹立するための人々の努力に気付かせるようにすること。「立憲制の国家が成立して議会政治が始まる」については、その歴史上の意義や現代の政治とのつながりに気付かせるようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)ク →
・大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争、条約改正、科学の発展などについて調べ、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことが分かること

「自由民権運動」「大日本帝国憲法の制定」:

- ・自由民権運動の全国的な広がり、政党の結成、憲法の制定過程とその内容の特色を扱う
- ・大日本帝国憲法の制定によって当時アジアで唯一の立憲制の国家が成立したことに着目させ、立憲制の国家が成立して議会政治が始まったことの歴史上の意義や現代の政治とのつながりに気付かせる

「日清・日露戦争」:

- ・このころの大陸との関係に着目させて、戦争に至るまでの我が国の動き、戦争のあらましと国内外の反応、韓国の植民地化などを扱う

「条約改正」:

- ・長年にわたる外交上の課題として取り組まれたことと、欧米諸国と対等の外交関係を樹立するための人々の努力」に気付かせる

◎ 立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的地位が向上したことを理解させる

→中公民(3)ア

- ・人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

→高世界史A(3)イ

- ・世界戦争と平和

→高世界史B(5)ア

- ・帝国主義と社会の変容

→高日本史A(2)ア

- ・近代国家の形成と国際関係の推移

→高日本史B(4)ア

- ・明治維新と立憲体制の成立

→高日本史B(4)イ

- ・国際関係の推移と立憲国家の展開

学習の手立ての例

- ・自由民権運動の広がりの様子を調べ、この運動が拡大した理由を話し合う
- ・政府が国会の開設を約束し、憲法制定の準備を行った理由を考える
- ・国会の開設に向けて結成された政党を調べ、これらの政党と政府との考え方の違いについて考える
- ・大日本帝国憲法の内容を日本国憲法と比較し、その特色を考える
- ・自由民権運動の始まりから帝国議会の開設までの動きを年表にまとめる
- ・議会で多数派を占めた民権派の意見が通らなかった理由を、大日本帝国憲法の仕組みから考える
- ・当時アジアで唯一の立憲制の国家が誕生したことについて、歴史上の意義やつながりを考える

📁 静岡事件を調べる

★ 民権派の憲法案（日本国憲法案等）について調べ、大日本帝国憲法と比較する

★ 津田梅子の活躍を調べる

- ・欧米諸国によるアジア進出の状況を調べ、当時の日本政府の課題を話し合う
- ・日清戦争に至るまでの動きをまとめ、日本が清と戦った理由を考える
- ・下関条約と三国干渉から、日本とロシアとの関係の変化を考える
- ・戦争の勝利が、日本の中国や朝鮮に対する意識をどのように変化させたかを話し合う
- ・日露戦争に至るまでの動きをまとめ、日本がロシアと戦った理由を考える
- ・ポーツマス条約により日本が得た領土や権益について地図にまとめ、日本の勢力拡大の様子を捉える
- ・日露戦争後の韓国や中国の変化を調べ、日本との関係の変化を話し合う

📁 日清・日露戦争で従軍した地域の人々の様子を調べる（袋井市の可睡齋など）

★ 与謝野晶子や内村鑑三らの反戦の動きを調べる

★ 日本による韓国の植民地化の様子を詳しく調べる

★ 三民主義から、孫文がどんな中国を目指したのかを考える

- ・不平等条約の改正に向けて活躍した人物を調べ、条約改正により日本の国際的な地位の変化を話し合う

(5) 近代の日本と世界

エ 我が国の産業革命，この時期の国民生活の変化，学問・教育・科学・芸術の発展などを通して，我が国で近代産業が発展し，近代文化が形成されたことを理解させる。

(内容の取扱い)

エ エの「我が国の産業革命」については，イの「富国強兵・殖産興業政策」の下で近代産業が進展したことと関連させて取り扱い，都市や農山漁村の生活に大きな変化が生じたことに気付かせるようにすること。「近代文化」については，伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであることに気付かせるようにすること。

主な学習内容

小6社会(1)ク →
・大日本帝国憲法の
公布，日清・日露
の戦争，条約改正，
科学の発展などに
ついて調べ，我が
国の国力が充実し
国際的地位が向上
したことが分かる
こと

「我が国の産業革命」:

・富国強兵・殖産興業政策の下で近代産業が進展したことと関連させて取り扱うようにする

例)・製糸業，紡績業や鉄鋼業の発展などの例を取り上げ，我が国の近代産業は日清戦争前後から飛躍的に発展して資本主義経済の基礎が固まったことに気付かせる

・都市や農山漁村の生活に大きな変化が生じたことに気付かせる

「この時期の国民生活の変化」:

・鉄道網の広がりや工業の発達などによって人々の生活の変化がみられたこと，その一方で労働問題や社会問題が発生したことに気付かせる

*近代化遺産を取り上げるなど，身近な地域を例として変化の様子を具体的にとらえさせるような工夫が望まれる

「学問・教育・科学・芸術の発展」:

・学問や科学の分野に国際的な業績が生まれるなど，その進歩が著しかったことに気付かせる

・近代の文化の学習に際しては，伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであること

に気付かせる

*代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせるようにする

◎我が国で近代産業が発展し，近代文化が形成されたことを理解させる

→高日本史A(2)イ
・近代産業の発展と
両大戦をめぐる国
際情勢
→高日本史B(4)ウ
・近代産業の発展と
近代文化

学習の手立ての例

- ・政府が主導して急速に産業の近代化を図った理由を話し合う
- ・日本の製糸業や紡績業，鉄鋼業等，近代産業発展の様子を年表にまとめ，経済の仕組みの変化を話し合う
- ・小作農家と地主の家計を比較することを通して，農村の人々の生活を考える
- ・製糸工女の1日の生活の様子から，近代産業が発展する一方で労働問題が生まれたことを話し合う
- ★ 足尾鉍毒事件における田中正造の業績を調べる
- ・交通の発達や工業の発達，国民生活に及ぼした影響を話し合う
- 🏠 東海道線や私鉄の開通によって身近な地域がどのように変化したかを調べる
- ★ 幸徳秋水の主張と大逆事件における処分を調べる
- ・明治時代の代表的な文化を調べ，江戸時代の文化と比較しながら，その特色を話し合う
- ・学問や科学の分野における研究やその成果について，国際的な視点から業績を考える
- 🏠 近代産業の発展に尽くした静岡県人を調べる（自動織機：豊田佐吉，ピアノ：山葉寅楠 等）

学習の手立ての例 ～時代を大観し表現する活動「開国と近代の幕開け」～

- 単元の導入に、開国から20世紀初頭までに活躍した人物や出来事、歴史的文化遺産から時代を概観する
- 政治、社会の様子、国際関係、生活の変化、文化について、明治時代と江戸時代の特色をまとめる表を作成する
- 項目ごとに、前の時代と学習した時代の特色を表にまとめる
- 全ての項目について、二つの時代を比較し、明治時代の特色を大きく捉える

<アプローチの視点例>

「開国と近代の幕開け」…江戸時代と明治時代の比較、世界の動きと日本、政治の特色、経済の特色、産業の特色、文化の特色、国民生活 等

(5) 近代の日本と世界

オ 第一次世界大戦の背景とその影響，民族運動の高まりと国際協調の動き，我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを通して，第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと，大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解させる。

(内容の取扱い)

オ オの「第一次世界大戦」については，日本の参戦，ロシア革命なども取り上げて，世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにすること。「我が国の国民の政治的自覚の高まり」については，大正デモクラシーの時期の政党政治の発達，民主主義思想の普及，社会運動の展開を取り扱うようにすること。

主な学習内容

「第一次世界大戦の背景とその影響」:

- ・ヨーロッパ諸国間の対立や民族問題を背景として第一次世界大戦が起こったことに気付かせる
- ・日本の参戦，ロシア革命なども取り上げて，世界の動きと我が国との関連に着目し，大戦がその後の国際情勢及び我が国に大きな影響を及ぼしたことに気付かせる

「民族運動の高まりと国際協調の動き」:

- ・中国や朝鮮における民族運動の高まり，国際連盟の設立や軍縮条約の締結などを取り扱うようにする

「我が国の国民の政治的自覚の高まり」:

- ・大正デモクラシーの時期の政党政治の発達，民主主義思想の普及，社会運動の展開を取り扱う
- ・本格的な政党内閣による政党政治が展開したこと
- ・普通選挙制が実現したこと
- ・米騒動をはじめ，労働運動，農民運動，社会主義運動などの社会運動が幅広く行われるようになったこと
- ・女性の社会進出が進んだことに気付かせる

「文化の大衆化」:

- ・大都市の発達や都市に住む人々の生活様式や意識の変化，新聞・雑誌などの普及やラジオの放送開始などを扱うようにする

◎第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと，大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解させる

→高世界史A(3)イ
・世界戦争と平和
→高世界史B(5)イ
・二つの世界大戦と大衆社会の出現

→高日本史A(2)イ
・近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢
→高日本史B(5)イ
・第一次世界大戦と日本の経済・社会
→高日本史B(5)ア
・政党政治の発展と大衆社会の形成

学習の手立ての例

- ・ 第一次世界大戦前のヨーロッパ諸国の関係図をまとめ，大戦が起こった理由を話し合う
- ・ 大戦における参加国や兵器等を調べ，これまでの戦争と異なる点を考える
- ・ 第一次世界大戦に日本が参戦した理由を，国際情勢と国内情勢の視点から話し合う
- ・ ロシア革命が起こった背景や展開，革命後の変化について調べ，大戦との関連を考える
- ★ 3C政策と3B政策を調べ，イギリスとドイツが対立を深めた理由を考える
- ★ 大戦前後のヨーロッパの国境線を調べ，ヨーロッパ世界の戦後の変化を考える
- ・ 大戦後のベルサイユ条約や国際協調，軍縮の動きから，国際情勢の変化を話し合う
- ・ 大戦後の中国や朝鮮における民族運動の動きを調べ，共通点を考える
- ★ ガンジーの「塩の行進」など，インドにおける独立運動を調べる
- ・ 吉野作造や美濃部達吉の思想や政治の動きから，デモクラシーの風潮が高まっていった理由を考える
- ・ 米騒動や労働，女性，農民，社会主義運動の展開を調べ，それらの動きが高まった背景を話し合う
- ・ 護憲運動の始まりから普通選挙制実現までの動きをまとめ，政党政治の発達との関連を考える
- ・ 普通選挙法と同時に治安維持法を出した理由を考える
- 🏠 静岡県内における米騒動の動きを調べる
- ★ 吉野作造の民本主義や美濃部達吉の天皇機関説が生まれた背景などを，詳しく調べる
- ★ メーデー（5月1日）の由来や現在の様子を調べる
- ・ 大正期に都市を中心に広がった新しい文化を調べ，その特色を話し合う
- ★ 関東大震災における人々の動きを詳しく調べる

(5) 近代の日本と世界

カ 経済の世界的な混乱と社会問題の発生，昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き，中国などアジア諸国との関係，欧米諸国の動き，戦時下の国民の生活などを通して，軍部の台頭から戦争までの経過と，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる。

(内容の取扱い)

カ カについては，世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うとともに，国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせるようにすること。

主な学習内容

小6社会(1)ケ →
 ・日華事変，我が国にかかわる第二次世界大戦，日本国憲法の制定，オリンピックの開催などについて調べ，戦後我が国は民主的な国家として出発し，国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること

「経済の世界的な混乱と社会問題の発生」:

- ・世界恐慌に対する各国の対策と対立の深刻化，我が国における経済の混乱と社会不安の広がりを取り扱う

「昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き」「中国などアジア諸国との関係」「欧米諸国の動き」

- ・我が国の政党政治が行き詰まりをみせ，軍部が台頭して大陸での勢力を拡張したこと
- ・中国との戦争が長期化したこと
- ・国際連盟を脱退した日本がやがてドイツ，イタリアと三国同盟を結び，アメリカ合衆国，イギリス，そして終戦直前に参戦したソビエト連邦などとの大戦になったこと

を取り扱う

*世界の動きと我が国との関連に着目して取り扱うようにする

- ・我が国が多くくの国々，とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたこと
- ・各地への空襲，沖縄戦，広島・長崎への原子爆弾の投下など，我が国の国民が大きな戦禍を受けたことなどから，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させ，国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせる

「戦時下の国民の生活」については：

- ・身近な地域の事例を取り上げるなどして，戦時体制下で国民の生活がどう変わったかに着目させるとともに，平和な生活を築くことの大切さに気付かせる

◎軍部の台頭から戦争までの経過と，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させる

→高世界史A(3)イ
 ・世界戦争と平和
 →高世界史B(5)イ
 ・二つの世界大戦と大衆社会の出現

→高日本史A(2)イ
 ・近代産業の発展と両大戦をめぐる国際情勢
 →高日本史B(5)ウ
 ・第二次世界大戦と日本

学習の手立ての例

- ・ 世界恐慌が欧米諸国や日本に及ぼした影響や、各国の経済対策をまとめ、国際関係の変化を話し合う
- ・ 恐慌の対策として、なぜ失業者を減らす必要があるのか、恐慌の仕組みから考える
- ・ 小作争議や労働争議の件数の変化から、日本経済の混乱や社会不安の広がりを考える
- ★ アメリカのニューディール政策やイギリス、フランスのブロック経済を詳しく調べる
- ・ 満州事変から五・一五事件、二・二六事件までの動きをまとめ、日本の政治の変化を話し合う
- ・ 日本が国際連盟を脱退した理由を話し合い、脱退後の外交関係の変化を考える
- ・ 日中戦争の長期化や広がりによる影響を、国内と植民地の視点から話し合う
- ・ 第二次世界大戦の始まりにより、国際関係がどのように変化したかを話し合い、関係図にまとめる
- ・ 日米対立の深まりを年表にまとめ、太平洋戦争の始まった理由を話し合う
- ・ 開戦後の日本の勢力図をまとめ、日本軍の進軍によるアジアなどの国々への影響の大きさを考える
- ・ 空襲や沖繩戦等の状況を調べ、戦禍の大きさを考える
- ★ 広島・長崎への原爆投下に至る経緯や被害の大きさを調べる
- ・ 原爆をなぜ首都東京に落とさなかったのか考える
- ・ 世界全体から見た大戦による戦禍の大きさを調べ、大戦後の世界の在り方を話し合う
- 🏠 沼津、静岡、浜松の大空襲など、静岡県下の戦災を調べる
- ・ 戦時下の国民生活の様子について調べ、現在の生活との比較から、平和の尊さを話し合う
- 🏠 身近にいる高齢者から、戦争による生活の変化や戦時下の生活を聞き取る
- 🏠 「静岡県史」や「市町村史」等で、県内の戦争被害の状況を調べる
- ★ 「アンネの日記」を読み、戦時下の暮らしや人々の思いに触れ、感想を話し合う
- ★ 学徒出陣で戦死した兵士の手記「きけわだつみのこえ」を読み、彼らの思いに触れ、感想を話し合う
- ★ 朝鮮に渡った浅川巧やユダヤ人にビザを発行した杉原千畝を調べる

学習の手立ての例

～時代を大観し表現する活動「二度の世界大戦と日本」～

- ・ 単元の導入に、第一次世界大戦から第二次世界大戦までに活躍した人物や出来事、歴史的・文化遺産から、時代を概観する
- ・ 大正時代から第二次世界大戦の終結までの世界と日本の動きを年表と世界地図にまとめる
- ・ 民主主義、経済成長、国民生活、国際関係、戦争と平和等の視点から、年表を捉え直す
- ・ それぞれの視点について、前の時代（開国と近代の幕開け）と比較し共通点や相違点をまとめる
- ・ それぞれの視点のまとめから、この時代の特色を大きく捉える

<アプローチの視点例>

「二度の世界大戦と日本」…民主主義、経済成長、国民生活、国際関係、戦争と平和 等

(6) 現代の日本と世界

- ・ 従前の「(5) 近現代の日本と世界」の中項目キとクを、近現代の学習を一層重視し我が国の現代の特色をとらえさせる観点から独立させ、「(6) 現代の日本と世界」という大項目として構成した
- ・ この時期の我が国は、第二次世界大戦後の混乱の中から民主的な文化国家を目指して再建と独立の道を歩み、冷戦など世界の動きとのかかわりの中で、経済や科学技術の急速な発展を成し遂げた

ア 冷戦、我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを通して、第二次世界大戦後の諸改革の特色を考えさせ、世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解させる。

(内容の取扱い)

- (6) ア アについては、国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付かせるようにすること。「第二次世界大戦後の諸改革の特色」については、新たな制度が生まれたことなどに着目して考えさせるようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)ケ →
 ・ 日華事変、我が国にかかわる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること

「冷戦」:

- ・ 国際連合の発足、米ソ両陣営の対立、アジア諸国の独立、朝鮮戦争、その後の平和共存の動きなどを、我が国の動きと関連させながら取り扱う

「我が国の民主化と再建の過程」:

- ・ 戦後の混乱の中で、国民の貧しさからの解放の願いや平和と民主主義への期待などを背景に、日本国憲法の制定をはじめとして大きな改革が次々に進められ、現代の日本の骨組みが形成されたことに気付かせる
 ＊戦後の混乱や生活の様子、国民の努力などについて、身近な地域などの具体的な事例を基にとらえさせるようにし、国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付かせる

「国際社会への復帰」:

- ・ 我が国が独立を回復して国際連合に加盟し、国際社会に復帰したことを取り扱う

「第二次世界大戦後の諸改革の特色」:

- ・ 政治・経済面などの諸改革の特色を、新たな制度が生まれたことなどに着目して考察し、自分の言葉で表現できるようにさせる

◎第二次世界大戦後の諸改革の特色を考えさせ、世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解させる

→高世界史 A (3) ウ
 ・ 三つの世界と日本の動向
 →高世界史 B (5) ウ
 ・ 米ソ冷戦と第三世界

→中公民 (3) ア
 ・ 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
 →中公民 (4) ア
 ・ 世界平和と人類の福祉の増大

→高日本史 A (3) ア
 ・ 現代日本の政治と国際社会
 →高日本史 B (6) ア
 ・ 現代日本の政治と国際社会

学習の手立ての例

- ・ 国際連合の仕組みを国際連盟と比較し、平和維持のために工夫された点を考える
- ・ 国際連合発足後も東西陣営が冷戦を展開した理由を話し合う
- ・ 冷戦が日本や東アジアに与えた影響を調べる
- ・ 植民地支配から解放され独立した国々を調べ、残された課題を話し合う
- 📁 ビキニ環礁水爆実験による第五福竜丸の被曝から、原水爆禁止運動の展開を調べる
- ★ 朝鮮戦争により二つに分断された朝鮮半島の現在の様子を調べる
- ・ GHQによる占領政策を概観し、日本の戦後改革がどのように進められたか話し合う
- ・ 制定された日本国憲法を大日本帝国憲法と比べ、新しい日本の姿を話し合う
- ・ 財閥解体、農地改革、選挙法改正、民法改正、教育基本法制定等の諸改革と、日本の民主化とのつながりを考える
- ・ 戦後改革に伴う国民生活の変化を調べ、当時の国民の思いを話し合う
- 📁 身近な地域の戦後の復興について、身近な高齢者に話を聞いたり、地域の資料館で調べたりする
- ★ 極東国際軍事裁判（東京裁判）の様子を調べる
- ・ GHQによる占領政策が、朝鮮戦争をきっかけとして転換した理由を考える
- ・ サンフランシスコ平和条約の条文から、日本が独立を回復したことを読み取る
- ・ 日米安全保障条約の締結をめぐる、国内が対立した理由について、条約締結の背景や条約の内容から話し合う

(6) 現代の日本と世界

イ 高度経済成長、国際社会とのかかわり、冷戦の終結などを通して、我が国の経済や科学技術が急速に発展して国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解させる。

(内容の取扱い)

イについては、沖縄返還、日中国交正常化、石油危機などの節目となる歴史的な事象を取り扱うようにすること。

主な学習内容

小6 社会(1)ケ →
 ・日華事変、我が国にかかわる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピックの開催などについて調べ、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことが分かること

「高度経済成長」:

- ・我が国における産業・経済や科学技術の著しい発展とそれに伴う生活の向上
- ・それらを背景とする世界有数の経済大国への急速な成長
- ・「石油危機」が経済に及ぼした影響などに気付かせる

「国際社会とのかかわり」:

- ・沖縄返還、日中国交正常化などを取り扱う

「冷戦の終結」:

- ・世界規模での米ソ両陣営の対立が終わったことに気付かせる

◎我が国の経済や科学技術が急速に発展して国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解させる

- *その内容と現在の自分たちの生活との深いつながりや、現代の日本と世界の動きに関心をもたせるよう工夫し、国際協調の平和外交の推進、開発途上国への援助などに着目させて国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解させ、公的分野の学習に向けた課題意識をもたせることが大切である
- *歴史的な分野の学習を終えるに当たって、我が国の歴史の大きな流れを振り返り、広い視野に立って我が国の伝統と文化の特色を考えさせ、社会の一員としての自覚に立って明るい未来の創造に意欲を高めさせるよう指導に配慮する

→高世界史A(3)エ
 ・地球社会への歩みと課題
 →高世界史B(5)エ
 ・グローバル化した世界と日本

→中公民(1)ア
 ・私たちが生きる現代社会と文化
 →高日本史A(3)イ
 ・経済の発展と国民生活の変化
 →高日本史B(6)イ
 ・経済の発展と国民生活の変化

→中公民(4)イ
 ・よりよい社会を目指して

学習の手立ての例

- ・ 産業や経済、科学技術の著しい発展等、高度経済成長が国民生活に及ぼした影響を話し合う
- ★ 東京オリンピックや大阪万博を調べ、日本の経済発展の様子を話し合う
- ・ 石油危機が日本経済や国民生活に及ぼした影響を、当時の新聞記事や身近な大人への聞き取りを通して調べる
- ・ 石油危機を乗り越え、その後、経済大国として成長した日本の国際的な役割を考える
- ・ 独立回復後の沖縄復帰や外交関係(対中国、ソ連、韓国)の変化についてまとめ、国際情勢の変化との関連を話し合う
- ★ キューバ危機やベトナム戦争を詳しく調べる
- ・ 冷戦終結後の国際情勢の変化の様子を調べ、協調と紛争の視点からまとめる
- ★ 冷戦後の国際協調の動きから、日本の役割がどのように変化したかを話し合う
- 🔄 静岡県と外国との友好関係や交流のようすを調べる
- ★ 世界で活動、活躍している日本人を調べる

学習の手立ての例 ～時代を大観し表現する活動「現代」～

- ・ 単元の導入に、戦後から現在までに活躍した人物や出来事、歴史的文化遺産から、時代を概観する
 - ・ 戦後から現在までの世界と日本の動きを年表にまとめる
 - ・ 戦後から現在までの歴史を社会、国際関係、環境の観点から捉え直し、戦後から現在までにそれぞれのよう
な問題があり、そして克服してきたかについて表にまとめる
 - ・ これまでの作業を通して、今も未解決な課題だと考えたことや今後も継続すべきだと考えたことをまとめる
 - ・ 自分で考えたことを踏まえて、これからどんな時代を築いていきたいか、自分の考えをまとめる
- <アプローチの視点例>
「現代」…世界の中の日本、国際関係、政治の特色、経済の特色、環境問題、文化の特色、国民生活 等

学習の手立ての例 ～歴史的分野の学習を振り返る～

- ・ 我が国の歴史の中で育まれてきた、現代に伝わる日本らしさについて自分の考えをまとめる
- ・ これからの世界の中の日本の役割を考えたとき、日本人として大切にしたい日本らしさを話し合う
- ・ 話し合いを通して深まった自分の考えや、時代を大観して捉えた現代の特色を基に、よりよい社会の創造に向けた自分なりの目標をまとめとして記述する

ウ 公民的分野

(7) 目標

(1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。

*公民的分野固有のねらいと基本的性格を示したもの

「民主主義に関する理解を深める」ためには「個人の尊厳と人権の尊重の意義」についての認識が必要である：

- ・民主国家の存在を基礎づける近代憲法の多くが、個人の尊厳に基づく人権尊重を基本原理として構成されているように、民主主義の本質がここにある
- ・個人は他の個人と結び付いて社会集団を形成し社会生活を営むのであり、民主社会においては、互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重することが社会生活の基本となっている

このことの認識のために：

「自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識」させることが必要である：

- ・個人は常に他の個人とかかわりを持ちながら社会生活を営んでおり、その限り、個人の自由・権利には、社会的な責任・義務が伴う
- ・自由・権利と責任・義務の関係をとり上げ、それを通して個人の尊厳と人権の尊重の意義を認識させ、民主主義に対する理解を深めさせることが必要である

*目標の(1)で述べられている民主主義に関する基本的な考え方は、この分野の学習全体を貫くものであることに留意し、指導計画を作成することが大切

「国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う」：

- ・「国民主権を担う公民」を育てるためには、断片的な知識を詰め込むことに陥らないようにし、知識・能力・態度を一体的なものとして身に付けさせる必要がある

*教養：身に付いた知識・能力・態度

*基礎的教養を培う：中学校段階では生徒の発達の段階を考慮しつつ、その基礎を養う

(2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。

*公民的分野の具体的な学習が、「民主政治の意義」「国民の生活の向上と経済活動とのかかわり」「現代の社会生活」など、政治に関する学習、経済に関する学習、社会生活に関する学習であることを示している

*これらの学習が「個人と社会とのかかわり」を中心に理解を深めさせることを示したもの

「個人と社会とのかかわり」：

- ・社会生活を営む上での基本的な問題として、常にあらゆる場で直面せざるを得ないもの
- ・個人と社会との関係について考えることは豊かで民主的な国家・社会の主体的な形成者にとって必要なこと

*内容全体にかかわる学習の基本的な観点として、目標に明確に位置付けている

「現代社会についての見方や考え方の基礎」：

- ・現代の民主政治や国民の生活の向上と経済活動、社会生活などをより一層理解できるようにすることをねらいとする
- ・見方や考え方：現代の社会的事象を読み解くときの概念的枠組み

*人は一般にある情報を手にしたとき、何らかの枠組みに即しながら考察し、その情報をもつ意味や価値をとらえようとする。例えば、マス・メディアを通じて経済や政治などにかかわる情報を得ると、自分のもっている枠組みに即して解釈し、社会生活に与える影響及び意義を自ら見いだそうとする

・それぞれの学習のねらい

- ① 政治に関する内容を学習する基本的なねらい：
 - ・民主政治の意義を国民主権という立場から国民生活と関連付けて具体的にとらえさせる
 - ・主権者として政治に参加する意義を自覚させることを通して、政治についての見方や考え方の基礎を養う
 - ② 経済に関する内容を学習する基本的なねらい：
 - ・経済活動の意義が人間生活の維持・向上にあることを消費生活を中心に理解させる
 - ・現実の生産や消費などの経済活動を取り上げて市場経済の基本的な考え方や職業の意義などを理解させる
 - ・国民生活と福祉の向上を図るために国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせることを通して、経済についての見方や考え方の基礎を養うこと
 - ③ 現代の社会生活に関する内容を学習する基本的なねらい：
 - ・現代社会の特色について気付かせる
 - ・身近な社会集団の形成や社会生活を円滑に営むための基本的な考え方についての学習を通して、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、現代の社会生活における文化の意義や影響などについて理解させる
 - ④ 新たに設けた課題を探究させる学習の基本的なねらい：
 - ・地理的分野，歴史的分野，公民的分野の学習の成果を生かし，よりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ，主体的に社会の形成に参画する態度の基礎を養う
- *①から④を通して「社会の諸問題に着目させ，自ら考えようとする態度を育て」，公民として必要な基礎的教養を培うよう指導していく必要がある

(3) 国際的な相互依存関係の深まりの中で，世界平和の実現と人類の福祉の増大のために，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。

「世界平和の実現と人類の福祉の増大」：

- ・国際社会の変容とともに「国際的な相互依存関係」がより一層深まってきた現状を踏まえ，これからのよりよい社会を築いていくために解決すべき課題
 - ・その解決のためには「各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うこと」が重要である
 - ・人類の福祉の増大：これからの社会においては，人類の立場から，また，持続可能な社会の形成という観点から，諸課題について考えることが大切である
- *国際社会において自国を愛することの在り方：
- ・家族，郷土，自国を愛するとともに，国際社会において大きな役割を担うようになった日本の在り方を考えさせること
 - ・国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人を育成していくこと
- *グローバル化が一層進展する中で国民的自覚や自国を愛することを国際的な視野に立って深めていくことを示している

(4) 現代の社会的事象に対する関心を高め，様々な資料を適切に収集，選択して多面的・多角的に考察し，事実を正確にとらえ，公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

*公民的分野の学習を通して育成すべき能力と態度を示している

「現代の社会的事象に対する関心を高め」：

- ・現代の社会的事象に対する関心をもって課題を追究するとともに，このような学習を通してさらに社会的事象への関心を高めることが大切である

「様々な資料を適切に収集、選択して」:

- ・情報化が進展する中で社会的事象について考察するとき求められる能力、すなわち、関連のある資料を様々な情報手段を効果的に活用して収集し、かつ考察に必要な情報を合理的な基準で選択し分析する能力

*現代では、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用し、大量の情報を手に入れることが可能となっており、必要な情報とそうでない情報を選別する合理的な基準を見いだす能力を学習の中で養う工夫が重要である

「多面的・多角的に考察し」:

- ・多面的: 公民的分野の学習対象である現代の社会的事象が多様な側面をもつとともに、それぞれが様々な条件や要因によって成り立ち、さらに事象相互が関連し合っただけで絶えず変化している
- ・多角的: このような社会的事象をとらえるに当たっては、多様な角度やいろいろな立場に立って考えることが必要となる

「事実を正確にとらえ、公正に判断する」:

- ・社会的事象について判断するときには、収集された資料の中から客観性のあるものを取捨選択しながら事実をとらえ、いろいろな立場に立った様々な考え方があることを理解し、その上で判断すること

*結論に至る手続きの公正さを求めてこのような表現としている

「適切に表現する能力」:

*言語活動の充実と関連して重視

- ・公民的分野の学習において育成しようとする表現力:

*学習の結果を効果的に発表したり文章にまとめたりする力だけを意味しているのではない

*例えば、学習の過程で考えたことや活動したことについて表現することも含んでいる

- ・どのような資料を収集し
- ・その中から何を基準として資料を選択し
- ・それをを用いてどのようなことを考え
- ・どのような根拠で結論を導き出したのかを

具体的、論理的に説明させるなどして、第三者に学習で得た結論とその結論を導き出した過程をより分かりやすく効果的に示す力

*これら四つの目標は、相互に関連しながら全体としてのまとまりをもつように構成されていることに留意し、公民的分野の学習を通してこれらのねらいを一体的なものとして指導計画の作成や指導の過程に生かすことが大切である

公民的分野全体に関する内容の取扱い

(1) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

ア 地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された能力や態度が、更に高まり発展するようにすること。また、社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、特定の内容に偏ることなく、分野全体として見通しをもったまとまりのある学習が展開できるようにすること。

イ 生徒が内容の基本的な意味を理解できるように配慮し、日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して政治や経済などについての見方や考え方の基礎が養えるようにすること。その際、制度や仕組みの意義や働きについて理解を深めさせるようにすること。

ウ 分野全体を通して、習得した知識を活用して、社会的事象について考えたことを説明させたり、自分の意見をまとめさせたりすることにより、思考力、判断力、表現力等を養うこと。また、考えさせる場合には、資料を読み取らせて解釈させたり、議論などを行って考えを深めさせたりするなどの工夫をすること。

(イ) 内容

(1) 私たちと現代社会

◎現代社会の特色や、現代社会における文化の意義や影響を理解させる

◎現代社会をとらえる見方や考え方の基礎について、具体的な社会生活と関連付けるなどして理解させ、以後の政治や経済、国際社会の学習の導入とする

*地理的分野、歴史的分野の円滑な接続を図るとともに、この大項目以降に学ぶ内容の基礎を身に付けることができるよう、中項目ア、イはこの順で扱う

・現代社会を概観することで現代社会を学ぶアが、それまで学んだ地理的分野、歴史的分野との関連が深く、また、現代社会をとらえる見方や考え方を学ぶイが、これ以降の学習の基礎となる内容を含む

ア 私たちが生きる現代社会と文化

現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられることを理解させるとともに、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。また、現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、我が国の伝統と文化に関心をもたせ、文化の継承と創造の意義に気付かせる。

(内容の取扱い)

ア アについては、次のとおり取り扱うものとする。

(ア) 地理的分野、歴史的分野との関連を図り、現代社会の特色をとらえさせるようにすること。

(イ) 「現代社会における文化の意義や影響」については、科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活とのかかわりなどについて学習できるように工夫すること。「我が国の伝統と文化」については、歴史的分野における学習の成果を生かして特色あるものを扱うこと。

イ (1)については公民的分野の導入部として位置付け、ア、イの順で行うものとし、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

主な学習内容

中地理(2)イ →
・世界と比べた日本の地域的特色
(イ)人口
(エ)地域間の結び付き

中地理(2)ウ →
・日本の諸地域
(ア)人口や都市・村落を中核とした考察
(イ)他地域との結び付きを中核とした考察

中歴史(6)イ →
・高度経済成長、国際社会とのかかわり、冷戦の終結などを通して、我が国の経済や科学技術が急速に発展して国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解させる。

「現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられることを理解させる」:

- 例) 少子高齢化 : 近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によって、日本の人口構造が変化してきていること
- 情報化 : 高度情報通信ネットワーク社会の到来により、世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることが可能になったことや、様々な情報が公開、発信、伝達されている状況であること
- グローバル化: 大量の資本や人、商品などが国境を越えて容易に移動することができるようになってきていること

「それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる」:

- 例) 少子高齢化 : 将来、労働力人口が減少することが予測されることや、家族・地域社会が変容し、介護などの福祉の充実などが必要となってきたこと
- 情報化 : 大量の情報の活用によって経済などの仕組みや社会生活が変化してきていることや、その中で個人が主体的に情報を収集、処理、判断、発信するなどの情報を活用する力や情報モラルを身に付けていくことなどが大切になってきていること
- グローバル化: 貿易などで国際競争と国際分業が加速しつつあることや、異なる文化との共存や国際協力の必要性が増大してきていること

* 地理的分野、歴史的分野などとの関連を図ったり、写真や統計資料を用いるなど工夫が求められる

- 例) ・高度経済成長のころと現在の情報通信機器の写真とを比較する
- ・聞き取り調査をして社会生活がどのように変化したかをまとめる

- 高現社(1)
・私たちの生きる社会
- 高現社(2)オ
・国際社会の動向と日本の果たすべき役割
- 高倫理(3)イ
・現代の諸課題と倫理
- 高政経(3)ア
・現代日本の政治や経済の諸課題
- 高政経(3)イ
・国際社会の政治や経済の諸課題
- 高地理A(1)ア
・地球儀や地図からとらえる現代世界

中地理(1)イ →
・世界各地の人々の生活と環境

中地理(2)ウ →
・日本の諸地域
(カ)生活・文化を中核とした考察

中歴史 目標(1) →
・…我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせる…

中歴史(1)イ
(内容の取扱い) →
身近な地域の歴史
・…人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。

「現代社会における文化の意義や影響を理解させ」:

- ・私たちは文化によって初めて豊かな生活を享受できることや、私たちのものの見方や考え方、判断、価値観などが文化によって影響を受けていることなど、社会生活の様々な場面において文化の影響がみられること
 - ・文化が現代社会を規定する大きな要因の一つであること
 - ・個々の文化には人類共通の普遍性とそれぞれの文化特有の特殊性があり、文化が異なれば行動様式や生活習慣も異なることに着目させながら、異なる文化を互いに尊重する態度が大切であること
- を理解させる
- * 科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活とのかかわりなどについて学習できるように工夫する
- 例) 科学: 技術革新によって豊かな生活が享受できるようになってきたことなど
- 芸術: 感性豊かな人間性をはぐくみ文化的な生活を生み出す役割を担っていることなど
- 宗教: その考え方が人々の生活に影響を与えていることなど

→高現社(2)ア
・青年期と自己の形成
→高現社(2)オ
・国際社会の動向と日本の果たすべき役割
→高倫理(2)
・人間としての在り方生き方
→高倫理(3)イ
・現代の諸課題と倫理

→高日史A(2)ウ
・近代の追究
→高日史B(1)ア
・歴史と資料

「我が国の伝統と文化に関心をもたせ」:

- ・私たちの生活の中には我が国の伝統的な考え方や信仰、習慣などの影響がみられることに触れながら、わが国の伝統と文化に関心をもたせる
 - ・我が国の生活文化などを取り上げて、我が国の伝統と文化が自然や社会とのかかわりの中でどのように受け継がれてきたのかを考えさせたり、日本人の心情やものの考え方の特色に気付かせたりする
- * 歴史的分野における学習の成果を生かして特色あるものを扱う
 - * 地域や学校の特色、生徒の実態に応じて指導をする

「文化の継承と創造の意義に気付かせる」:

- ・より豊かな生活を実現していくためには新しい文化の創造に努める必要があること
 - ・文化の創造には伝統の継承が含まれており、そのことによって初めて普遍的で個性豊かな文化が育ち得ること
 - ・自国の伝統と文化を大切にすることは、他国の伝統と文化を認め、尊重することにつながる
- などに気付かせる

◎現代日本の社会にはどのような特色が見られるか、どのような伝統や文化の影響を受けているのかを理解させ、これから始める公民的分野の学習に対して生徒の関心を高める

学習の手立ての例

- ・晩婚化、未婚率の上昇、育児負担など少子化の社会的背景と、人口ピラミッドの推移から今後の高齢化の実態を読み取る作業を通して、少子高齢社会について理解を深め、今後社会全体でどのような支援の仕組みを充実させるべきかをまとめる
 - ・オンラインショッピング、遠隔医療など情報化の進展で生活や社会が便利になった事例だけでなく、サイバーテロ、個人情報の漏洩、情報格差など問題点も挙げ、情報を適切に利用するメディアリテラシーや情報モラルについて考える
 - ・海外で生産されている身の回りにある商品、国境を越えた環境破壊などの具体的な事例を通して、グローバル化によって身の回りにどのような影響が表れたのかを考える
 - ・日本の生活の中に宗教の多様性が認められる事例を挙げて、日本人の心情やものの考え方の特色を考える
- ☞自分の住んでいる地域の子育て支援や介護サービスを調べる
- ☞人口に占める外国人の割合の多い県内の地区が異文化とどのように共生していこうとしているのか、取組を調べる
- ★外国人に日本の伝統や文化について説明するとしたら、どのような内容にすればいいかを考える
 - ★少子化社会対策基本法、高齢社会対策基本法、育児・介護休業法、人口減少社会、ワークライフバランスなど少子高齢社会に関連した内容を取り上げる
 - ★メディアリテラシーなど、情報化社会については「ネット社会の歩き方」(<http://www.cec.or.jp/net-walk/>)を参考する

(1) 私たちと現代社会

イ 現代社会をとらえる見方や考え方

人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。

主な学習内容

「人間は本来社会的存在であることに着目させ」:

- ・人間は一人で生きているのではなく、様々な社会集団を形成し、その一員として生活していることに着目させる

例) 人は、家族、学校、地域の自治会、職場など様々な集団を形成してそこに所属しており、協力してよりよい生活を営む努力をしていることに着目させる

* 「個人の尊厳と両性の本質的平等」に気付かせる

- ・それぞれの集団内では、一人一人が平等な人間として尊重されなければならない、それを基盤に社会生活が営まれていることを意味している。

「社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ」:

- ・人間は社会集団を形成し、その一員として所属する集団や所属員にかかわる問題(トラブル)の解決について、どのような決定の仕方が望ましいのか、決定したことを、「きまり」として守ることにどのような意味があるのかを考えさせる

例) 学校や地域の自治会において何か問題(トラブル)が生じ、その解決のために何をすべきかを決定する際、全員が参加して話し合っ て決めたり、多数決で決めたり、あるいは代表者が集まって決めたりすること

- ・日常生活の中で、ある物とある物を交換する場合、どのように取り決めを行えばよいかを考えさせる

例) 仲間同士で何かを交換するときなど、どちらかが不利益になることなく互いに満足を得ることができるよう取り決めが行われることについて考えさせる

- ・「きまり」や「取り決め」は、それを守ることによって、だれの何を保障するのかを考えさせることが必要である

* 「契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる」

- ・社会生活で人々がきまりを作ったり取り決めを行ったりしている活動を改めて「契約」という概念でとらえ直し、それを守ることによってそれぞれの権利や利益が保障されること

- ・互いが納得して受け入れられたものである限りその結果について責任が伴うことに気付かせる

◎現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる:

「対立」と「合意」

- ・「対立」が生じた場合、多様な考え方を持つ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように、また、互いの利益が得られるよう、何らかの決定を行い、「合意」に至る努力がなされていることについて理解させる

- ・対立: 集団に所属する人は、一人一人個性があり多様な考え方や価値感、また利害の違いもある。当然、問題(トラブル)や紛争が生じる場合もある。また、売買の交渉などにおいて、売り手と買い手が異なる金額や条件を提示してまとまらない場合もある

→高現社(1)

・私たちの生きる社会

→高倫理(1)

・現代に生きる自己の課題

→高倫理(3)ア

・現代に生きる人間の倫理

→高政経(1)ア

・民主政治の基本原則と日本国憲法

小3, 4社会(3)(4)

(内容の取扱い) →
 ・…地域の社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱う

「効率」と「公正」

- ・合意の妥当性について判断しなければならなくなる。その際「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断の基準となる
- ・**効率**：社会全体で「無駄を省く」という考え方
「合意」された内容は無駄を省く最善のものになっているかを検討すること
- ・**公正**：手続きの公正さ
「みんなが参加して決めているか」
「だれか参加できていない人はいないか」
機会の公正さや結果の公正さ
「不当に不利益を被っている人をなくす」
「みんなが同じになるようにする」
- ・「公正」には様々な意味合いがあることを理解させた上で、「合意」の手続きについての公正さや「合意」の内容の公正さについて検討すること

* 具体的・体験的な事例を取り上げて指導する

- 例) 生徒会で規則を作ったり予算を決めたりする（配分する）場合
対立：最初はいろいろな案があって対立していたとしても
合意：そのままでは何もできないから、議論などを通して、最終的にはお互いが納得して合意できる内容に至る

その際

- 効率：無駄がないようにしているか
- 公正：全員が参加して決めているか、特定の集団（部活動や委員会、クラスなど）に不利益にならないようにしているか

◎現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う

- * ここで習得した「見方や考え方」は、これ以降の学習において活用するとともに、繰り返し吟味して、さらに広く深く成長させていくことが大切である

学習の手立ての例

- ・ 家族の形態の変化や役割を考えることを通して、人が社会的存在であること、個人の尊厳、両性の本質的平等について考察する
 - ・ 実際の生活でルールを作ったり守ったりする場面を具体的に考え、個人の責任や「きまり」を守ることにどのような意味があるのかを考える
 - ・ 「対立」と「合意」、「効率」と「公正」の概念を生徒の実際の生活に即した例を通して理解して、物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせる
- ★ 「きまり」「法」「道徳」の違いを考える

(2) 私たちと経済

◎主として個人、企業及び国や地方公共団体の経済活動を扱い、

- ・消費生活を中心に経済活動の意義を理解させる
- ・市場経済の基本的な考え方について理解させる
- ・現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させる
- ・社会における企業の役割と責任について考えさせる
- ・市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる
- ・財政の役割について考えさせる

*経済に関する内容の学習については、なぜそのような仕組みがあるのか、どのような役割を果たしているのかということを理解させたり、経済活動が我々の社会生活にあらゆる面で密接なかかわりをもっていることを踏まえたりしながら、今日の経済活動に関する諸問題について着目させ、自ら考えようとする態度を育てる

* (1)イの学習の成果を生かして、経済に関する様々な事柄や課題について、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方と関連付けて理解させたり、考えさせたり、判断させたりする

*理解した内容や考えたり判断したりした過程や結果を、まとめさせたり発表させたりするように指導する

ア 市場の働きと経済

身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。

(内容の取扱い)

ア アについては、身近で具体的な事例を取り上げ、個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われるという点に着目させるとともに、市場における価格の決め方や資源の配分について理解させること。その際、市場における取引が貨幣を通して行われていることに気付かせること。

主な学習内容

小3,4社会(2)ア →
・地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること

小5社会(2)(3)
(内容の取扱い) →
・…価格や費用、交通網について取り扱う

「身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させる」:

- ・経済活動：一般的に人々が求める財やサービスを生産し、これらを消費することで生活を成り立たせている人間の活動
 - ・経済活動の意義：人間の生活の維持・向上にあり、経済は生活のための手段にはかならないこと
- *生徒の身近な経済生活である消費を中心に理解させる

→高現社(2)エ
・現代の経済社会と経済活動の在り方
→高政経(2)ア
・現代経済の仕組みと特質

「価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる」:

- ・市場経済において個人や企業は価格を考慮しつつ、何をどれだけ生産・消費するか選択すること
 - ・価格には、何をどれだけ生産・消費するかにかかわって、人的・物質的資源を効率よく配分する働きがあること
- など、市場経済の基本的な考え方を具体的な事例を取り上げて理解させる

*市場経済においてこれらの選択を行うに当たっては、あるものをより多く生産・消費するときには、他のものを少なく生産・消費しなければならないことがあることに気付かせる

*財やサービスの取引は貨幣を通して行われていることに気付かせるだけでなく、近年ではICTの発達により様々な支払い方法が用いられるようになってきていることにも気付かせる

「現代の生産…の仕組みや働きを理解させる」:

- ・家計と企業との関連に着目しながら、人々が求める財やサービスを作り出す生産が、家計によって提供される労働やその他の資源を投入して企業を中心に行われていることについて理解させる

「金融などの仕組みや働きを理解させる」:

- ・家計の貯蓄などが企業の生産活動や人々の生活の資金などとして円滑に循環するために、金融機関が仲介する間接金融と、株式や債券などを発行して直接資金を集める直接金融を扱い、金融の仕組みや働きを理解させる

- 高現社(2)エ
- ・現代の経済社会と経済活動の在り方
- 高政経(2)ア
- ・現代経済の仕組みと特質

「社会における企業の役割と責任について考えさせる」:

- ・企業は市場において、公正な経済活動を行い、消費者、株主や従業員の利益を増進させる役割を担っていること
 - ・生産活動以外に社会的に貢献していること
- について考えさせる
- *自分とかかわらせて考えさせ、考えたことを説明させる学習活動を取り入れる工夫なども必要である

「社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる」:

- ・職業の意義や雇用などについては、それが家計を維持・向上させるだけでなく、個人の個性を生かすとともに、個人と社会とを結び付け、社会的分業の一部を担うことによって社会に貢献し、社会生活を支えるという意義があることについて考えさせる
- ・家計を維持・向上させる上で、雇用と労働条件の改善が重要であることについて気付かせ、産業構造の変化や就業形態の変化、内容の(1)の「現代日本の特色」についての学習などと関連付けながら考えさせることが大切である

- 高現社(2)エ
- ・現代の経済社会と経済活動の在り方
- 高倫理(3)ア
- ・現代に生きる人間の倫理
- 高政経(2)ア
- ・現代経済の仕組みと特質
- 高政経(3)ア
- ・現代日本の政治や経済の諸課題

- *勤労が国民の権利であり義務であることや職業選択の自由が保障されていることと関連付けて考えさせるとともに、正しい勤労観や職業観の基礎を培う

- *労働条件の維持・改善及び経済的地位の向上を図ることを主たる目的として労働者が自主的に組織する労働組合の意義や労働基準法が労働者が人たるに値する生活を営むための最低の基準を定め、労働者を保護しようとしていることと関連付けて考えさせることが必要である

◎経済活動の意義について消費生活を中心に学ばせながら、なぜ市場経済という仕組みがあるのか、どのような機能があるのか、なぜ金融は必要なのか、どうしてそのような仕組みがあるのかということを理解させる

◎企業にはどのような社会的役割と責任があるのかを考えさせる

- *社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について考えさせる

学習の手立ての例

- ・「対立と合意」「効率と公正」の視点から、経済活動は家計・企業・政府が資源（天然資源・人・サービス・技術・情報・時間など）を効率よく配分する活動であり、私たちはその中でいろいろな選択をしていることを身近な例を通して考える
- ・「株式会社をつくろう」などのシミュレーションを通して、
 - ・生産活動に必要な三要素（資本・労働力・土地）と価格の内訳について考える
 - ・価格の変化と需要量と供給量の変化から、市場価格の設定について考える
 - ・拡大再生産と生産活動の目的について考え、併せて企業の仕組みについて考える
 - ・産業廃棄物の削減やリサイクルに積極的に取り組む企業の活動を通して、持続可能な社会における企業の社会的責任について考える
 - ・グローバル経済における企業の海外移転の良い点と問題点を考える
 - ・なぜ、多くの企業が株式会社の形態を採用しているのかを考える
 - ・身の回りの具体的な商品で、企業間の自由競争が私たちの生活にどのような影響を及ぼすのかを考える
 - ・競争がなくなったときに消費者がどのような不利益を被るのかを考えることで、資本主義経済の基本原則を捉える
 - ・価格に必要な経費が上積みされても流通機構が存在する理由を考える
 - ・働きやすい職場について考える活動を通して、労働者の権利と労働の意義について考える
 - ・消費者問題を通して、自立した消費者とは何かについて考える
- ・クレジットカードの仕組みを考えることで、金融機関の働きを理解する
- ・日本銀行券の偽造防止の工夫を考える活動を通して、貨幣の役割、日本銀行の役割について考察する
- ★消費活動を通して、契約について考える
- ★身近にある電子マネーを通して、その利便性と問題点を考察する
- ★為替の仕組みから、円高・円安が経済に与える影響について考える

(2) 私たちと経済

イ 国民の生活と政府の役割

国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。

(内容の取扱い)

イ イの「消費者の保護」については、消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。「財政」については、少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考えさせること。

主な学習内容

- 小3, 4社会(3) →
・地域の人々の生活にとって必要な飲料水、電気、ガスの確保や廃棄物の処理について…
- 小3, 4社会(4) →
・地域社会における災害及び事故の防止について…
- 小5社会(1)ウ →
・公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ
- 小5社会(1)エ →
・国土の保全などのための森林資源の働き及び自然災害の防止
- 小6社会(2)ウ
(内容の取扱い) →
・「地方公共団体や国の政治の働き」については、社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること
- 中公民(1)イ →
・…現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる

「市場の働きにゆだねることが難しい諸問題」:

・社会資本の整備:

- ・社会資本が多く、経済活動を円滑に進めるために必要な基礎的施設として、間接的に経済の発展に役立つことについて理解させる
- ・我が国の社会資本の現状及び社会の変化を踏まえ、福祉の向上を図る上で生活に関連した社会資本の充実が必要であることに気付かせる

・公害の防止など環境の保全:

- ・地理的分野及び歴史的分野の学習との関連を考慮しながら、個人の生活や産業の発展などに伴う公害など環境汚染や自然破壊の問題について理解させる
- ・現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献するという視点に立って、環境を保全し、積極的に人間環境の改善を図るようにすることの重要性について理解させる
- ・これらの問題の解決を図るためには、環境保全対策が国や地方公共団体の重要な課題であり、これまで様々な取組がなされてきたこと、我々の生活の在り方を見直し個人や企業が責任ある行動をとるようにする必要があることに気付かせる

・社会保障の充実:

- ・日本国憲法第25条の精神に基づく社会保障制度の基本的な内容を理解させ、その一層の充実を図っていく必要があることを理解させる
- ・少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえながら、これからの福祉社会の目指すべき方向について考えさせる

・消費者の保護:

- ・消費者の利益の擁護及び増進について、消費者の権利の尊重及びその自立の支援などのため、国は消費者政策を推進する役割を、地方公共団体は地域の社会的、経済的な状況に応じた消費者政策を推進する役割を担っていることを具体的な事例を通して理解させる
- ・企業は消費者の安全や、消費者との取引における公正さを確保するなどの責務や、国や地方公共団体の政策に協力する責任があることについて理解させる
- ・消費者も自らの利益の擁護及び増進のために自立した消費者となるよう努めなければならないことや、どのような消費者行政が行われているのかについて理解させる

「国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる」:

- ・社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など国や地方公共団体に任せられた方が効率的であったり、公正であったり、市場の働きだけに任せただけでは解決が難しかったりする問題について具体的に考えさせる

→高現社(2)エ

・現代の経済社会と経済活動の在り方

→高政経(2)ア

・現代経済の仕組みと特質

中公民(1)イ →
 ・…現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。

中公民(2)ア
 (内容の取扱い) →
 ・…個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われる…

小6 社会(2)イ →
 ・…国民としての権利及び義務…

「財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる」:

・財政の歳入・歳出における内容を具体的に取り上げ、財政が国民福祉の観点に立って行われるべきものであることを踏まえながら、財政支出に対する要望は広範多岐にわたり、そのための財源の確保が必要であるが、国や地方公共団体の財源は無限にあるわけではないことに気付かせ、これらの学習の上に立って、財源の配分について、効率や公正の考え方に基づいて考えさせる

*アで学習した、「経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われる」という考え方を生かしながら扱う

*少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考えさせる

*少子高齢社会における社会保障とその財源の確保の問題をどのように解決していったらよいか、税の負担者として自分の将来とかわらせて考えさせるなどして、考えたことをまとめさせたり、説明させたりする活動を取り入れるなどの工夫も大切である

*「租税の意義と役割」:

・統計資料などを有効に活用しながら租税の大きな仕組みやその特徴にも触れ、国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税制度の在り方について考えさせる

*「国民の納税の義務」:

・納税者としての自覚を養う

・国民が納税の義務を果たすことの大切さを理解させる

・税の負担者として税金の使いみちなどについて理解と関心を深めさせる

◎なぜすべての経済活動を市場の働きだけに任せておくことができないのか、国民の生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体はどのような役割を果たしているのかということを理解させる

◎財政の役割や租税の意義などについて考えさせる

→高現社(2)エ

・現代の経済社会と経済活動の在り方

→高政経(2)ア

・現代経済の仕組みと特質

→高政経(3)ア

・現代日本の政治や経済の諸課題

学習の手立ての例

国・静岡県・地元の市町地方公共団体（周辺地域の地方公共団体）の歳入・歳出一覧の分析を通して、社会資本の整備、社会保障の充実、公害を防止する環境の保全、消費者保護など国や地方公共団体の財政の果たしている役割について考える

- ・進展する少子高齢社会の現状を踏まえ、「対立と合意」「効率と公正」の視点から、これからの財源の確保と配分、財政の役割を考える
- ・消費税・酒税など税の種類を確認することを導入にして、租税の種類・仕組み・意義などについて考え、納税者としての義務と自覚について考える
- ・商品の取扱説明書を見ることで、製造物責任法について触れ、消費者主権について考える

(3) 私たちと政治

◎民主主義の基礎には個人の尊厳と人権の尊重という考え方があり、それが法によって保障されていること

◎自らが自らを治めるといふ民主政治の基本となる考え方は、現代の国家においては国民によって選出された代表者が治めるといふ代表民主制の仕組みに反映されていることの理解の上に立って、国や地方公共団体の政治の仕組みについて理解させる

◎主権者としての政治参加の在り方について考えさせ、民主主義に関する理解を深めさせる

* (1)イの学習の成果を生かし、政治に関する様々な事柄や課題について、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方と関連付けて理解させたり、考えさせたり、判断させたりする

* 理解した内容や考えたり判断したりした過程や結果を、まとめさせたり発表させたりする

ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる。また、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについての理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。

(内容の取扱い)

ア アについては、日常の具体的な事例を取り上げ、日本国憲法の基本的な考え方を理解させること。

小6 社会 (2) →

・我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。

小6 社会 (2) イ →

・日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること

主な学習内容

* 日本国憲法の基本的な考え方を理解させる：

- ・日本国憲法の基本的原則を具体的な生活とのかかわりから学習させ、自由・権利と責任・義務の関係を社会生活の基本として広い視野から正しく認識させることが必要である
- ・日本国憲法が、基本的人権の規定とそれを保障する政治機構を主要内容としていることなど、日本国憲法の構成を大きくとらえさせることが大切である

「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させる」：

- ・民主主義は個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解を深めさせる
- * 人間が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の意味を中心に考えさせる
- * それを保障している法の意義について理解させる

「民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ」：

- ・民主的な社会における法は、国民生活の安定と福祉の向上を目指し、国民の意思のあらわれとして国民の代表によって構成されている議会によって制定されるものであり、国や地方公共団体が、国民の自由と権利を侵さないようにそうした法の拘束を受けながら政治を行っていることを、理解させることが大切である
- ・「法に基づく政治」が民主政治の原理となっており、その運営によって恣意的支配を排除しようとしていること、独裁政治や専制政治とは異なるものであることを理解させる

「我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる」：

- ・日本国憲法が最高法規であることに着目させ、法の意義及び法に基づく政治の理解を踏まえ、日本国憲法に基づく政治によって、国民の自由と権利が守られ、民主的な政治が行われるということについて考えさせる

→高現社 (2) イ

・現代の民主政治と政治参加の意義

→高現社 (2) ウ

・個人の尊重と法の支配

→高政経 (1) ア

・民主政治の基本原則と日本国憲法

小6社会(2) →
・我が国の政治の働き、日本国憲法の考え方…

中歴史(5)ウ →
・自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、日清・日露戦争、条約改正などを通して、立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的地位が向上したことを理解させる

中歴史(6)ア →
・冷戦、我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを通して、第二次世界大戦後の諸改革の特色を考えさせ、世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解させる

「日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本原則としていることについての理解を深め」:

・基本的人権の尊重:

- ・二つの点から理解させる
 - ・基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであること
 - ・基本的人権の理念が、自由で幸福な人間らしい生活を願う人々にとって、広く支持され得る普遍的な内容をもっているので社会生活に具体化する有効な指針となること

・国民主権:

- ・国の政治を最終的に決定する権限が国民にあること
- ・代表民主制においては、その権力が国民の代表者によって行使されることを理解させる

・平和主義:

- ・日本国民は、第二次世界大戦その他過去の戦争に対する反省と第二次世界大戦の末期に受けた原爆の被害などのいたましい経験から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように望み、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようとする願い、国際紛争解決の手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したことについて理解させる

「天皇の地位と天皇の国事に関する行為」:

- ・国民主権と関連させながら、
 - ・天皇が日本国及び日本国民統合の象徴であること
 - ・内閣の助言と承認によって行われる天皇の国事行為の特色について理解させる

◎人間の尊重とはどういうことか、それは、どのような方法で実現できるのか、なぜ法に基づいて政治が行われることが大切なのか、などについて理解させる

◎天皇の地位と天皇の国事行為に関する行為について理解させる

学習の手立ての例

- ・日本国憲法の三大原則の内容を調べる作業を通して、民主主義とは何かを理解する。(資本主義と混同させない)
- ・日常生活における人権への配慮(建物にみられるスロープの設置など)や人権獲得の歴史を調べる活動を通して、基本的人権を尊重しなければならない理由を考える
- ・差別に関する事例を歴史的分野の既習事項を通して確認し、平等権が基本的人権の土台になる理由と差別撤廃の取組について考える
- ・産業革命から社会権が登場した理由を考えさせる活動を通して、社会権が必要な理由、教育の必要性、勤労の権利などについて考える
- ・周囲の環境に配慮した建築物、ドナーカードなど生徒の身近な事例や典型的な事例となる訴訟を通して、新しい人権が登場した社会の変化を考えたり、社会の変化に伴う新しい人権について考える
- 📍静岡県男女共同参画課発行「自分で拓こう自分の未来」を参考に、男女共同参画社会について考える
(<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/fukudokuhonn.html>でもダウンロード可)
- ・歴史的分野の既習事項を通して、戦後の平和主義の意義、国際社会における日本の立場と役割について考える
- ・日本国憲法と大日本帝国憲法の比較を通して、国民に主権がある理由とそれに関連させて天皇象徴制について考える
- ★諸外国の憲法を日本国憲法と比較して、我が国の憲法の特徴について考える。(例 人権規定・軍事など)

→高現社(2)イ
・現代の民主政治と政治参加の意義
→高現社(2)ウ
・個人の尊重と法の支配
→高政経(1)ア
・民主政治の基本原則と日本国憲法

(3) 私たちと政治

イ 民主政治と政治参加

地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。また、国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせるとともに、多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる。さらに、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させるとともに、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせる。

(内容の取扱い)

- イ イについては、次のとおり取り扱うものとする。
- (ア) 調査や見学などを通して具体的に理解させること。
- (イ) 「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて、裁判員制度についても触れること。

小6社会(2) →

・我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする

小6社会(2)ア →

・国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること

小6社会(2)イ

(内容の取扱い) →
 ・国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連…などについても扱う…

主な学習内容

「地方自治の基本的な考え方について理解させる」:

- ・住民自治を基本とする地方自治の考え方について理解させる
 - ・地域社会における住民の福祉は住民の自発的努力によって実現するものであり、住民参加による住民自治に基づくものであること
 - ・住民自治を基本とする地方自治の考え方が、地方公共団体の政治の仕組みや働きを貫いている基本的な考え方であること

について理解させる

*このことを理解させるため:

- ・身近な地方公共団体の政治について取り上げるとともに、住民の権利や義務に関連させて扱うことにより、地域社会への関心を高め、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる
- ・日本国憲法における地方自治の保障の重要性にも気付かせることも大切である

「地方公共団体の政治の仕組みについて理解させる」:

- ・地方公共団体の政治についても代表民主制の仕組みが取り入れられており、住民の代表として選出された執行機関の最高責任者である首長と、同じく住民の代表として選出された議員によって構成される議会の二つの機関の関係を中心に理解させる

「国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせる」:

- ・民主政治とそれを支える国民という観点から基本的事項について理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせる

・国会:

- ・主権者である国民の代表者によって構成される国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関であることを理解させる

・内閣:

- ・国会が国権の最高機関であることと関連させて、我が国が議院内閣制を採用していること
- ・衆議院の総選挙が行われれば必ず内閣は総辞職し、民意を反映した新しい内閣ができる仕組みを取っていること

について理解させる

- *その際、近代国家の多くが権力分立制を取り入れていること
- *それが、政治権力が特定の者に集中し、乱用されることを防止し、国民の自由や権利を守る上で大切なものであることを理解させることが大切である

・政党:

- ・同じ政治上の主義・主張を有する者により組織され、政策を示し多くの人々の合意を得て政権を獲得しそれを実現しようとする団体であり、議会制民主主義の運営上欠くことのできないものであることについて理解させる

→高現社(2)イ

・現代の民主政治と政治参加の意義

→高政経(1)ア

・民主政治の基本原則と日本国憲法

→高政経(3)ア

・現代日本の政治や経済の諸課題

- *現在の政党への関心を高めるように扱い、特定の政党の由来や綱領の細かい事柄に触れないようにすること
- *政党には様々な立場があり、それぞれ国民から支持されていることを理解させる
- など適切な指導が必要である

・ **議会制民主主義の意義：**

- ・国民の代表者によって構成される議会で国民の意思を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること
 - ・国民の意思が国政の上に十分反映されてこそ、すべての国民が自由と豊かな生活を保障されるようになること
 - ・議会制民主主義を守り、発展させようとする努力が必要であること
- について考えさせる

「**多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる**」:

- ・多数決が民主的な議決方法として、国会における審議の際に国家の意思決定の方法として用いられているほか、国政をはじめとする多くの場において用いられることに着目させて、その理由について十分に考えさせて理解させる
- *内容の(1)イの学習と関連させながら
 - ・多数決の原理が国民のための政治に結び付くには十分な説得と討論が前提とされること
 - ・言論の自由が保障されなければならないこと
 について、十分に理解させる
- *多数決が公正に運用されるためには、反対意見や少数意見が十分に尊重されることが必要であることや、多数決でも決めてはならないことがあることについても理解させる

「**国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる**」:

- ・法に基づく公正な裁判によって国民の権利が守られ、社会の秩序が維持されていること
 - ・そのため、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていること
- について理解させる
- *抽象的な理解にならないように裁判官、検察官、弁護士などの具体的な働きを通して理解させるなどの工夫が大切である
 - *裁判員制度についても触れながら国民の司法参加の意義について考えさせ、国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容に国民の視点、感覚が反映されることになり、司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることを期待して裁判員制度が導入されたことに気付かせることが大切である

「**民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる**」:

- ・民主政治を推進するためには、公正な世論の形成や国民の政治参加が必要となること
 - ・国民の意思が国政や地方の政治に十分反映させることが必要であり、国民一人一人が政治に対する関心を高め、主権者であるという自覚を深め、主体的に社会に参画することが大切であること
- について考えさせる
- 例)・世論を形成し、国民の意思を政治に反映させるに当たっては、選挙、住民運動、政党の役割やマス・コミュニケーションの働きが大きいこと
- ・言論、出版その他の表現の自由の保障や主権者としての良識ある主体的な判断力の育成が民主政治にとって大切であること
- を、国民の政治参加と関連付けて考えさせるなどの工夫が大切である
- *内容の(1)イで学習したことを踏まえて、考えたことを説明させたり、自分の意見をまとめさせたりするなどの工夫をすることが大切である

中公民(1)イ →

- ・人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させ…

小6 社会(2)イ

- (内容の取扱い) →
- ・国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連…などについても扱う…

中公民(1)イ →

- ・…現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させ…

→高現社(2)イ

- ・現代の民主政治と政治参加の意義
- 高政経(1)ア
- ・民主政治の基本原則と日本国憲法

→高現社(2)ウ

- ・個人の尊重と法の支配
- 高政経(1)ア
- ・民主政治の基本原則と日本国憲法

→高現社(2)イ

- ・現代の民主政治と政治参加の意義
- 高政経(1)ア
- ・民主政治の基本原則と日本国憲法

「選挙の意義」:

- それが、主権をもつ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法であり、議会制民主主義を支えるものであることを理解させる
- 良識ある主権者として主体的に政治に参加することの意義を考えさせる
 - * 具体的な事例を取り上げて関心を高めさせるとともに、正しい選挙が行われることや選挙に参加することの重要性について十分に考えさせることが大切である
- 民主政治が権力分立により国民の自由や権利を守るとともに、国民の意思の反映を図る仕組みをもっていること
- 国民の積極的な政治参加により民主政治を推進することが大切であることを理解させる
- 人間を尊重し自由と権利を保障する民主政治を守り発展させようとする意欲と態度を養うことが大切である

◎自治とは何か、議会制民主主義を取り入れているのはなぜか（なぜ議会を通して政治を行うのか）、民主政治をよりよく運営していくためにはどのようなことが必要かについて理解させたり、主権者として政治に参加することの意義について考えさせたりする

学習の手立ての例

- 国会の仕組みを確認した上で、日本で二院制を採用している理由を考える
- 「対立と合意」「効率と公正」の視点から、多数決の原理とその運用の在り方について考える
- 新聞報道等を利用して、国会・内閣の仕事や法案制定や組閣の過程を調べる
- 裁判員制度をはじめとする司法改革が導入された背景について考える（安易な模擬裁判は避ける）
- 全国のユニークな条例を紹介し、その地域の課題を考察することで地方公共団体の役割について考える
- 地元の地方公共団体の政策例を取り上げ、「地方自治は民主主義の学校」といわれる理由について考える
- 投票率の変化や選挙に関する意識調査から、選挙における問題点を考える
- 衆議院の解散・総選挙や最高裁判所裁判官の国民審査を通して、国民の主権者としての政治参加することの意義、主権者としての在り方を考える
- ★選挙公報などを利用して、各政党の主張の特徴を調べる
- ★アメリカ大統領選挙やフランス・ドイツの政治機構を日本の制度と比較する
- ★同一内容の新聞の記事を読み比べることで、メディアによって記事の扱い方が違う場合があること、また世論形成について考える
- 🔄自分の住んでいる地域の条例から地域の特色ある政策とその背景について考え、今後のより良いまちづくりの提言を考える

(4) 私たちと国際社会の諸課題

◎国際社会に対する理解を深めさせ、国際社会における我が国の役割について考えさせる

◎人類の一員としてよりよい社会を築いていくために解決しなければならない様々な課題について探究させ、自分の考えをまとめさせる

- * 世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てるとともに、人類の福祉の増大を図り、現在及び将来の人類がよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について考え続けていく態度を育てることが大切である
- * 国際政治に関する内容の学習においては、単なる国際機構名などの知識の習得に終わることなく、なぜ現在このような国際機構が設立され活動しているのか、どのような目的をもって活動しているかなどを理解させる
- * 国際社会における我が国の役割を考えたり、課題を探究したりする際には内容の(1)イの学習の成果を生かして、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方と関連付けて理解させたり考えさせたり、判断させたりする
- * 理解した内容や考えたり判断したりした過程や結果を、まとめさせたり発表させたりするように指導する

ア 世界平和と人類の福祉の増大

世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを認識させ、国際社会における我が国の役割について考えさせる。その際、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。また、地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。

(内容の取扱い)

- ア アについては、次のとおり取り扱うものとする。
 - (ア) 地理的分野、歴史的分野との関連を図り、その学習の成果を生かす工夫を行うこと。
 - (イ) 「世界平和の実現」については、領土（領海、領空を含む）、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること。
 - (ウ) 「国家間の相互の主権の尊重と協力」との関連で、国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ、それらを尊重する態度を育てるよう配慮すること。
 - (エ) 国際社会における文化や宗教の多様性についても触れること。

主な学習内容

- 小6社会(3) →
 - ・…外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする
- 小6社会(3)イ →
 - ・我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き
- 中地理(2)ア →
 - ・…我が国の領域の特色と変化
- 中地理(1)イ →
 - ・世界各地の人々の生活と環境

- * 内容の全般にわたって
 - ・地理的分野、歴史的分野との関連を図り、その学習の成果を生かすことに留意する
 - ・世界平和の実現にかかわって、日本国憲法の平和主義と我が国の安全と防衛、核兵器などの脅威など世界平和にかかわる問題について考えさせることが必要である
- 「世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを認識させ」：
 - * 国際政治は国際協調の観点に基づいて国家間の対立の克服が試みられていることを、領土（領海、領空を含む）、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させること
 - ・固有の領土（領海、領空を含む）をもち、対外的に独立を守る権利（主権）をもつ国家は、国際社会において、原則的に平等の地位を与えられており、すべての国家の主権が相互に尊重されなければならないことを理解させること
 - ・国際的な相互依存関係の深まりの中において、国際連合の総会、安全保障理事会など主要な組織の目的や働きの概要に触れながら、国際連合をはじめとする国際機構の役割が大切になってきている現状を認識させ、我が国と国際社会のかかわりを考えさせることが大切である
 - * 国家間の問題として、領土（領空、領海を含む）については我が国においても未解決の問題も残されており、平和的な手段による解決に向けて努力していること

- 高現社(2)オ
 - ・国際社会の動向と日本の果たすべき役割
- 高政経(1)イ
 - ・現代の国際政治
- 高政経(3)イ
 - ・国際社会の政治や経済の諸課題

中歴史(6) →
・現代の日本と世界

小6社会(3)エ
(内容の取扱い) →
・我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること

中公民(3)ア →
・人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

中歴史(6)ア →
・冷戦、我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを通して、第二次世界大戦後の諸改革の特色を考えさせ、世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解させる

*国際社会において、国家や国際機構以外の組織が活動していることを理解させる

*地理的分野、歴史的分野における学習の成果を踏まえ、国際社会における文化や宗教の多様性について触れながら、国家間の相互の協力や各国の相互理解と協力が世界平和の実現と人類の福祉の増大にとって大切であることについて認識させる

*「国家間の相互の主権の尊重と協力」:

・国際理解と国際協力に対して積極的に取り組む意欲を高める

*小学校における学習の上において

・国旗及び国歌がそれぞれの国の象徴であること、

・国旗及び国歌は国によって定められ方が様々であり我が国においては法律によって「日章旗」が国旗であり「君が代」が国歌であることが定められていること

・国家間において相互に主権を尊重し協力し合っていく上でそれらを相互に尊重することが大切であること

を理解させる

・国旗及び国歌が取り扱われる具体的な場面を取り上げることなどを通じ、それらを相互に尊重することが国際的な儀礼として定着していることを理解させる

・これらの指導を通じ、我が国のみならず諸外国の国旗及び国歌を尊重する態度を育てるよう配慮する

「国際社会における我が国の役割について考えさせる」:

・グローバル化してきた国際社会における我が国の役割はどのようなものかを考えさせる

「日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせる」:

・日本国憲法の平和主義:

*内容の(3)アにおける平和主義の原則についての学習との関連を図り

・日本国民が、第二次世界大戦その他過去の戦争に対する反省と第二次世界大戦の末期に受けた原爆の被害などのいたましい経験から、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように望み、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようとする願い、国際紛争解決の手段としての戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したこと

・人類が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存することを心より願っていること

について理解を深めさせる

・我が国の安全と防衛及び国際貢献:

・各国が自国の防衛のために努力を払っていることに気付かせる

*歴史的分野における学習との関連を踏まえつつ、国際情勢の変化の中、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割、日米安全保障条約などにも触れながら

・平和主義を原則とする日本国憲法の下において、我が国の安全とアジアひいては世界の平和をいかにして実現すべきか

・我が国が行っている世界の平和と人類の福祉に貢献している様々な国際貢献

について考えさせる

「核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる」:

*核兵器をはじめとする様々な脅威の増大に着目させ、ひとたび戦争が起これば、それは人類を破滅させる危険があることや、文化や宗教、民族などの違い、経済格差などの様々な要因によって地域紛争などが多発していることを認識させ日本国民は、憲法の平和主義に基づいて、戦争や地域紛争を防止し平和を確立するために率先して努めなければならない使命をもっていることについて、理解させる

→高現社(2)オ

・国際社会の動向と日本の果たすべき役割

→高政経(1)イ

・現代の国際政治

→高政経(3)ア

・国際社会の政治や経済の諸課題

- ・以上のことを通して、戦争や地域紛争を防止し世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てるように指導し、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚させることが大切である

「地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる」:

・地球環境:

*内容の(2)イの学習との関連を図る

- ・環境汚染や自然破壊が、地域や国家の問題であるとともに、地球規模の問題となっていること

・資源・エネルギー:

- ・資源・エネルギーが不足してきていること
- ・一層の省資源、省エネルギー及びリサイクルなどの必要性が求められていること
- ・新しい資源・エネルギーの開発やその利用が必要であること

・貧困:

- ・先進国と発展途上国との経済的な格差ばかりではなく発展途上国間においても経済的な格差があることとともに、貧困の背景には発展途上国においては人口の急増があること

- ・それらの課題を解決し、人類の福祉の増大を図るためには、経済的、技術的な協力などが大切であることを具体的に理解させる

例) 政府開発援助 (ODA) をはじめとする我が国の国際貢献

→高現社(1)

- ・私たちの生きる社会

→高現社(2)オ

- ・国際社会の動向と日本の果たすべき役割

→高政経(1)イ

- ・現代の国際政治

→高政経(3)イ

- ・国際社会の政治や経済の諸課題

中公民(2)イ →
・国民の生活と政府の役割

中地理(2)ウ →
・世界と比べた日本の地域的特色

(I) 環境問題や環境保全を中核とした考察

中地理(2)イ →
・世界と比べた日本の地域的特色

(ウ) 資源・エネルギーと産業

◎世界平和と人類の福祉の増大のために、世界の国々ではどのような協力が行われているか、我が国はどのような協力を行っているかを理解させたり、どのようなことができるかなどについて考えさせたりする

学習の手立ての例

- ・国際連合やEUに関する新聞報道に触れることを導入にして、その組織の目的や働きの概要に触れながら、国際機構の役割が一層大切になってきている現状と、我が国と国際社会の関わりを考える
- ・地図を活用して、日本の領土・領海・経済水域を確認し、周辺諸国との領土問題について調べる
- ・地域や身の回りで取り組んでいる持続可能な社会への取組を考える
- ・国際連合(安全保障理事会)の仕組みや役割について考える
- ・核廃絶・国際紛争など時事問題を取り上げて、平和主義を原則とする日本の国際貢献の在り方について考える。
- ・現在の紛争地域を白地図にまとめ、その原因を考える
- ・持続可能な社会の視点から、地球環境・資源・エネルギー・南北問題等を各種資料を活用して多面的・多角的に捉える

★ 京都議定書に関する各国の取組の現状について調べ、各国の主張をまとめる

★ フェアトレードについて調べ、世界の貧困の現状を調べる

(4) 私たちと国際社会の諸課題

イ よりよい社会を目指して

持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。

(内容の取扱い)

イ イについては、次のとおり取り扱うものとする。

- (ア) 身近な地域の生活や我が国の取組との関連性に着目させ、世界的な視野と地域的な視点に立って探究させること。
- (イ) イについては、社会科のまとめとして位置付け、適切かつ十分な授業時数を配当すること。

主な学習内容

- * 公民的分野で学習してきた成果の活用に加えて、「地理的分野、歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された能力や態度が、更に高まり発展するようにする」ことに留意する
- * 探究する課題の設定にかかわっては、「身近な地域の生活や我が国の取組との関連性に着目」させるなどの工夫を行い、適切に設定させる
- * 今までに習得した知識や技能に基づいて学習が展開されるため、具体的な内容は示していない

「持続可能な社会を形成する」:

- ・ 将来の世代のニーズを満たすようにしながら、現在の世代のニーズを満たすような社会の形成
- ・ 世代間の公平、地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容、貧困削減、環境の保全と回復、天然資源の保全、公正で平和な社会などが持続可能性の基礎となるものであり、環境の保全、経済の開発、社会の発展を調和の下に進めていくことが必要であることを理解させる

◇課題の探究:

- ・ 一定の方法があるわけではないが、一般に、課題の設定、資料の収集と読取り、考察とまとめ、といった手順が考えられる
 - 例) 中間発表、ディベート、議論、プレゼンテーションなどをさせ、最終的にはレポートを提出させる
 - ・ 科学的な探究の過程や思考の過程を論理的に表現することができるよう指導することも大切である
 - ・ レポートの作成については、一つのまとまったものに仕上げ、生徒に成就感をもたせることが大切である
 - 例) 「探究のテーマ」、「テーマ設定の理由」、「探究の方法」、「探究の内容 (調べて分かったこと)」、「探究のまとめ (気付いたこと・考えたこと)」、「参考資料」等の項目を設けて記述させる

* 課題を探究させるに当たっては:

- ・ 対立と合意、効率と公正などの見方や考え方から検討するようにすることにも留意する
- ・ 社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、特定の内容に偏ることなく、分野全体として見通しをもったまとまりのある学習が展開できるようにする

* これらの学習を通じて

- ・ 国や地方公共団体の取組、地球規模での努力や国際協力や国際協調などが大切であることを理解させ、自らの生活を見直す
- ・ 現在及び将来の人類がよりよい社会を築いていくために解決すべきこととして、これらの課題を考え続けていく態度を育てることが必要である

◎私たちがよりよい社会を築いていくためにはどうしたらよいのかについて、持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設けて探究し、自分の考えをまとめさせ、これから社会参画していくための手掛かりを得る

→高現社(3)

- ・ 共に生きる社会を目指して
- 高政経(3)
- ・ 現代社会の諸課題

中公民(1)イ →
・ …現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させ…

学習の手立ての例

- ・ 公民的分野での学習だけでなく、地理的分野，歴史的分野の学習の成果を活用するとともに，3分野で育成された能力や態度が，更に高まり発展することを目的とした，「社会科の卒業論文」としての学習

テーマ例

地球温暖化 酸性雨 砂漠化への対応 循環型社会 障害者の社会参加 異文化・多様性 地産地消
日本の社会保障